

平成31事業年度に係る業務の実績及び第3期中期目標期間
(平成28～31事業年度)に係る業務の実績に関する報告書

令和2年6月

国立大学法人
福井大学

○大学の概要

(1) 現況

①大学名 国立大学法人福井大学

②所在地

文京キャンパス 福井県福井市文京 3-9-1[教育学部, 工学部, 国際地域学部, 事務局 他]

松岡キャンパス 福井県吉田郡永平寺町松岡下合月 23-3[医学部, 附属病院 他]

敦賀キャンパス 福井県敦賀市鉄輪町 1-3-33 [附属国際原子力工学研究所]

附属幼・附属義務教育 福井県福井市二の宮 4-45-1

附属特別支援 福井県福井市八ツ島町 1-3

③役員の状況

学長 眞弓 光文 (平成 25 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日)

学長 上田 孝典 (平成 31 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日)

理事数 5 人 (非常勤 2 人を含む。)

監事数 2 人 (非常勤 1 人を含む。)

④学部等の構成

学部

教育学部, 医学部, 工学部, 国際地域学部

(学部等の附属施設)

教育学部

附属学園 (附属幼稚園, 附属義務教育学校, 附属特別支援学校)

附属教育実践総合センター, 総合自然教育センター

医学部

附属病院, 附属教育支援センター,

附属先進イメージング教育研究センター

工学部

附属超低温物性実験施設, 先端科学技術育成センター, 工学部技術部

研究科

教育学研究科,

福井大学・奈良女子大学・岐阜聖徳学園大学連合教職開発研究科,

医学系研究科, 工学研究科

(研究科の附属施設)

医学系研究科 附属地域医療高度化教育研究センター

共通教育部

附属図書館

産学官連携本部

学内共同教育研究施設等

附属国際原子力工学研究所, 高エネルギー医学研究センター,

遠赤外領域開発研究センター, 子どものこころの発達研究センター,

繊維・マテリアル研究センター, 重点研究高度化推進本部,

テニユアトラック推進本部, ライフサイエンス支援センター,

ライフサイエンスイノベーションセンター, 地域環境研究教育センター,

アドミッションセンター, 高等教育推進センター, 語学センター,

国際センター, キャリアセンター, 地域創生推進本部,

災害ボランティア活動支援センター, 総合情報基盤センター,
 全学教育改革推進機構, COC 推進機構, 原子力医工統合研究推進機構,
 ライフサイエンスイノベーション推進機構,
 子どものこころの発達教育研究推進機構, 国際化推進機構,
 産学官連携・地域イノベーション推進機構, 保健管理センター,
 IR 室, 男女共同参画推進センター, 広報センター

⑤学生数及び教職員数 (令和元年 5 月 1 日現在)

1) 学生数

【学部】

区 分	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	合計 (人)
教育学部	102	102	103	103	—	—	410
教育地域科学部	—	—	—	20	—	—	20
医学部	177	203	162	174	113	111	940
工学部	538 (8)	539 (9)	561 (14)	719 (21)	—	—	2,357 (52)
国際地域学部	63 (3)	65	61	62	—	—	251 (3)
合 計	880 (11)	909 (9)	887 (14)	1,078 (21)	113	111	3,978 (55)

注：() 内数字は外国人留学生で内数

【研究科】

区 分	課 程	1 年	2 年	3 年	4 年	合計 (人)
教育学研究科	修士課程	17 (5)	36 (8)	—	—	53 (13)
福井大学・奈良女子大学・岐阜聖徳学園大学連合教職開発研究科	専門職学位課程	31	41 (1)	—	—	72 (1)
医学系研究科	修士課程	13	21	—	—	34
	博士課程	24	23 (1)	17 (1)	88 (1)	152 (3)
工学研究科	博士前期課程	282 (14)	290 (6)	—	—	572 (20)
	博士後期課程	22 (12)	12 (4)	62 (6)	—	96 (22)
合 計		389 (31)	423 (20)	79 (7)	88 (1)	979 (59)

注：() 内数字は外国人留学生で内数

【研究生等】

区分	教育学部	医学部	工学部	国際地域学部	教育学研究科	連合教職開発研究科	医学系研究科	工学研究科	合計(人)
研究生等	31(26)	0	43(40)	42(42)	2(2)	2(2)	1	2(2)	123(114)

注：（ ）内数字は外国人留学生で内数

【教育学部附属学校等】

区分	3歳児	4歳児	5歳児	合計(人)
附属幼稚園	36	53	32	121

区分	1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	合計(人)
附属義務教育学校	70	67	66	63	66	63	107	103	119	724

区分	小学部	中学部	高等部	合計(人)
附属特別支援学校	17	18	25	60

2) 教員数及び職員数

【教員】

学部等	教授	准教授	講師	助教	助手	合計(人)
教育学部	24	20	4		2	50
医学部	46	36	13	71	1	167
工学部	58	56	14	12		140
国際地域学部	12	8	5	2		27
連合教職開発研究科	4	18	2	2		26
附属病院	5	8	30	85		128
その他	28	21	8	16	2	75
合計	177	167	76	188	5	613

【職員】

事務系	技術技能系	医療系	教務系	その他	合計(人)
287	41	1,077	5	17	1,427

【附属学校職員】

学部等	副校(園)長	教頭	教諭	養護教諭	養護助教諭	栄養教諭	計	その他職員	合計(人)
附属幼稚園			6	1			7		7
附属義務教育学校	2	2	30	2		1	37	2	39
附属特別支援学校	1	2	28	1		1	33		33
合計	3	4	64	4		2	77	2	79

(2) 大学の基本的な目標等

本学の使命は「学術と文化の拠点として、高い倫理観のもと、人々が健やかに暮らせるための科学と技術に関する世界的水準での教育・研究を推進し、地域、国及び国際社会に貢献し得る人材の育成と、独創的かつ地域の特色に鑑みた教育科学研究、先端科学技術研究及び医学研究を行い、専門医療を実践すること」にあり、このために大学の基本的な目標を次のように定める。

1. 福井大学は、21世紀のグローバル社会において、高度専門職業人として活躍できる優れた人材を育成します。
2. 福井大学は、教員一人ひとりの創造的な研究を尊重するとともに、本学の地域性等に立脚した研究拠点を育成し、特色ある研究で世界的に優れた成果を発信します。
3. 福井大学は、優れた教育、研究、医療を通して地域発展をリードし、豊かな社会づくりに貢献します。
4. 福井大学は、ここで学び、働く人々が誇りと希望を持って積極的に活動するために必要な組織・体制を構築し、社会から頼りにされる元気な大学になります。

○ 全体的な状況

本学は、創立以来、教育、医学、工学分野の専門人材を育成すると共に、それぞれの分野の優れた研究成果を国内外に発信してきた。現在では、福井県の教員、医師、エンジニアのそれぞれ3分の1以上を本学卒業生が占めている。平成28年度には、グローバル社会で活躍できる人材を育成すべく、また、喫緊の課題である本学や地域の国際化を牽引する学部として「国際地域学部」を新設し、教育、医学、工学、国際地域の4学部体制となり、総合大学としての機能が一層強化された。さらに、令和2年度には地域の企業や自治体が抱える諸課題の解決に挑戦する人材を育成する専門職大学院「国際地域マネジメント研究科」の新設が決定しており、地域の持続的発展を支える人材育成の中核機関としての機能が拡大している。加えて、本学学生の就職率は複数学部を有する国立大学の中で12年連続1位となり、採用後の離職率は全国平均の3分の1以下と非常に低く、高い就職率と定着率を誇っている。

今後も、最多の原子力発電所、特徴的な技術を持つ企業の集積、子どもの高学力、健康長寿、幸福度日本一などの特性をもつ地域に立脚する唯一の国立大学法人として、地域社会に軸足を置きつつ、グローバル化社会で活躍できる高度専門職業人の育成、優れた科学的価値の創出、産業の振興、地域医療の向上等に貢献すると共に、学長のリーダーシップのもと、地域特性を踏まえて、ひとつづくり、ものづくり、ことづくりにおける地域の中核的拠点機能並びに地域医療の拠点機能を更に発展させ、産学官連携活動を一層強化して、地域の創生と持続的な発展を目指す。

この使命を全学一体となって達成するために、本学は、機能強化の方向性に応じた重点配分の枠組みとして「重点支援①地域のニーズに応える人材育成・研究の推進」を選択した。また、平成31年度には、本学の存在意義と在り方を示す新理念「格致によりて人と社会の未来を拓く」を策定し、全教職員が理念と目標を共有して組織力を高める中で、次の3戦略を掲げて本学の機能強化を進めている。

- 【戦略1】 入試改革と教育の国際化等を通じた、地域が求める特色あるグローバル人材の育成
- 【戦略2】 特色と強み、地域特性を踏まえた研究分野における「知」の創出と研究拠点形成
- 【戦略3】 教育・産業・医療等における知の拠点としての地域創生の取組推進

戦略1では、入口から出口までを見据えて、入試改革により優れた学生を選抜し、国際通用性を有する教育課程のもと、地域一体型教育を推進すると共に学生

の国際交流を拡大し、学生の修学支援強化、語学センターや国際地域学部の組織整備による国際化等の改革を通じて機能強化した教育を提供することで、グローバル化社会における地域創生を担う人材の中核的育成拠点となり、地域が求める優れた高度専門職業人や特色あるグローバル人材育成を進めている。

特に、本学の強みである教員養成分野では、附属小・中学校を統合し、国立大学法人初の「義務教育学校」を設置した。教職大学院においては、学校改革を目的とした「学校拠点方式」の運営を進め、全国に類のない学校・教育委員会と連携した大学院として、県内全ての教員研修センターを拠点校に、教員免許更新講習・管理職研修の共同化を実現した。また、全国7か所で実践交流（ラウンドテーブル）を開催し、教育改革の連携の輪の拡大に取組み、平成30年度には県境を越えた広域にわたる全国初の連合教職大学院「福井大学大学院 福井大学・奈良女子大学・岐阜聖徳学園大学連合教職開発研究科」を設置した。加えて、国外に関しては、エジプト政府の要請で、エジプト教員への日本型初等中等教員研修を継続施行中である。さらに、アジア・アフリカ諸国への支援として、タイの管理職研修やマラウイの教員研修等を実施し、日本型教育の海外展開にも大きく貢献している。

また、最多の原子力発電所が立地する地域特性を活かして、原子力安全工学分野における世界で活躍できる高度専門職業人の育成・輩出に取り組んでいる。

戦略2では、優れた科学的価値の創造を通して、イノベーションの創出と持続可能な地域創生に貢献するため、本学の強みである画像医学、遠赤外線領域開発、地域の特性を踏まえた原子力安全の分野において、学長のリーダーシップに基づき、資源の集中・有効活用と学内異分野融合や地域・国際ネットワーク（大学間等連携）による先端的研究を推進し、国際・全国レベルの研究拠点形成を進めている。

特に、先端の画像医学分野では、子どものこころの発達研究や脳科学研究において、国際・国内研究拠点としての役割を果たすと共に、原子力安全・危機管理分野では、緊急時汚染状況下で核種弁別する技術を確立する等、独創的な研究成果を上げている。また、産業化研究特区制度を活用し、本学の重点領域である繊維・マテリアル関連の研究を推進するために「繊維・マテリアル研究センター」を設置し、学術面と地域産業の発展に貢献している。

戦略3では、すべての年代の地域住民を視野に入れ、初等中等教育から社会人までをカバーした学びの支援、地域産業イノベーションのための産学官金民連携の推進、「最新・最適な医療を安心と信頼の下で」の新基本理念に基づき、特定機能病院の役割を果たすと共に、IT技術も導入し、超高齢化社会に対応する総合地域医療の推進と地域との連携による先進地域医療ネットワーク構築等を通じて、教育・産業・医療の分野で、知の拠点としての地域創生の取組を進めている。

特にCOC+事業では、責任大学として、県内全ての4年制大学と福井県・産業界等と一体となり、地域の持続的発展に貢献できる人材の育成と地域への定着に取り組んできた。さらに、COC+事業の継続・拡充を図るため、県内全ての高等教

育機関の学長・校長と県知事による新たな協議体 FAA（ふくいアカデミックアライアンス）を平成 31 年度に発足させ、各大学の特色を活かしつつ、本学を中心に産業界、自治体、教育界と連携して急速な社会変化への対策等に取り組んでいる。

一方、法人化後、国の財政状況を受けて、運営費交付金の縮小が続く中、地方国立大学の運営は年々厳しさを増している。社会から必要とされる大学であり続けるためには、教育・研究力の維持・向上と健全な大学運営の堅持に向け、多様な自己収入の確保が必要である。

科研費等の競争的資金の獲得や、企業との共同研究、受託研究の増加に加えて、学長の要請により、母校の応援団として平成 30 年に設立した、企業や医療法人のトップに在る卒業生を会員とする「福井大学同窓経営者の会」及び同窓会等を中心に、10 億円を目標金額に定めて基金獲得に向けた多様な取組を展開し、自己収入増加への努力を重ねている。

地方国立大学の役割が拡大する昨今、本学は教職員が一丸となって教育・研究・社会貢献の諸機能を強化し、キャンパスから地域への展開、地域連携プラットフォームの形成等により、社会変化や地域ニーズに柔軟かつ迅速に対応して、社会から頼りにされる“元気な大学”を目指す。

○ 戦略性が高く意欲的な目標・計画の状況

ユニット1	学校拠点を基軸とした先進的教師教育の推進
中期目標【I-1-(1)-①】	地域に根ざす国立大学として、グローバル化社会における地域創生を担う人材の中核的育成拠点となり、高い国際通用性を有する教育課程のもと、地域一体型教育を推進し、ミッションの再定義で掲げた各分野の人材を含め、優れた高度専門職業人を育成する。
平成31年度計画【I-1-(1)-①-4-1】	<p>安定した連合教職大学院の運営を実現すべく下記のことを行う。</p> <p>① 連合教職大学院学校改革マネジメントコースを教職のライフステージとして位置付けるため、福井県教育総合研究所と連携し、同研究所のマネジメント研修に共同参画することで事前履修単位としてカウントできるようにし、大学院の1年履修が可能となるよう検討する。</p> <p>② 2020年に向け教職大学院への修士課程の一本化を進める。</p> <p>③ 過疎化により教員志望者が減少した若狭地区の教育振興を進めるため、学部入試の地域枠、飛び級制度、若狭地区におけるインターンシップとマネジメント研修等を総合的に連結したシステムを構築する。</p>
【平成31事業年度の実施状況】	<p>① 福井県教育委員会（福井県教育総合研究所）が行う管理職候補者対象の「マネジメント研修（年間を通して実施・一部OJTで実施）」に連合教職開発研究科が参画し実施することで、同研修を「学校における実習」の単位（7単位）に読み替え、これに加えてマネジメント研修受講者は、専修免許取得のために大学院公開講座（4科目8単位）を履修し、この単位を読み替えることで（合計15単位の事前履修）、教職大学院の課程を1年で履修できる体制を構築した。このことにより、令和2年度「学校改革マネジメントコース」において、13名の1年履修の院生を受入れることとなった。</p> <p>② 連合教職開発研究科において課題とされてきた「教科力」の育成に資する新カリキュラムについて、大学院一元化タスク・フォースにおいて検討を重ね、文部科学省にもその内容・方法について報告してきた。その結果、平成31年度に、教育課題とされる教科横断的なテーマを基軸にした新カリキュラムを編成するとともに、令和2年度から教育学研究科を連合教職開発研究科に一本化し、新カリキュラムを実施することとなった。この新カリキュラムは、「教科力」の育成に資する斬新な内容となっており、連合教職開発研究科の課題を克服するものと期待される。</p> <p>③ 教育学部では、地域の教員養成の中心的な役割を担う人材の育成を実現するため、教員人材の定着が難しいとされている福井県嶺南地区への着任を志望する質の高い教員の安定的・計画的養成を図るため、令和4年度から「嶺南地域枠入試」を導入することとし、それを公表した。また、教育学部・研究科の将来構想として、5年一貫コース（学部3年＋教職大学院2年＝飛び級制度）の設置を目指す方針を決定した。若狭地区におけるインターンシップ等については、嶺南地域枠のための新たなカリキュラムづくりの検討を行うとともに、当該地域の校長経験者を非常勤講師として採用し、大学院生の地域実習を支援する体制を構築した。</p>
平成31年度計画【I-1-(1)-①-4-2】	附属学園の教育研究機能と教員研修機能を強化するため、義務教育学校における長期的PBLの実施、教育相談室設置によるインクルーシブ教育の推進、附属学園教員の教職大学院入学のための支援を進める。
【平成31事業年度の実施状況】	<p>附属義務教育学校では文部科学省の研究開発校の指定を受けて平成30年度よりプロジェクト型カリキュラム「社会創生プロジェクト」を設け、1年生から9年生までの長期的なPBLを推進している。平成31年度は月1回の頻度で教育課程研究会が開催され、大学教員も参加して教員研修が実施された。これらの取組は23編の「社会創生プロジェクト通信」に纏められ関係者間で情報共有がなされた。また11月に有識者を招いて「社会創生プロジェクト」の取組について評価を受けるとともに、附属義務教育学校として2回目の教育研究集會を開催し、その結果を研究紀要にまとめ刊行した。教育相談室の運営については、P9【I-1-(1)-①-5-2】、P12【I-4-(3)-①-2-2】に記載した。附属学園教員の教職大学院入学を勧奨するために基金等を活用した就学支援を実施した。</p>
平成31年度計画【I-1-(1)-①-4-3】	つくばの独立行政法人教職員支援機構の分室を本学に設置するための協議を進める。
【平成31事業年度の実施状況】	つくばの教職員支援機構と地域センター設置の協定を締結し、令和元年10月、附属学園内に地域拠点（福井大学センター）を設置した。

<p>平成 31 年度計画 【I-1-(1)-①-4-4】</p>	<p>グローバル化に対応した附属学園および教職大学院の教育を促進させるため下記の取組を実施する。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 附属学園における海外との生徒交流促進と OECD のイノベーションスクールとしての活動強化 ② 附属学園内に国際教職開発センターを設置し、海外現職教員の研修を受け入れる。 ③ エジプト日本教育パートナーシップに基づき 100 名以上の研修生を受け入れる。 ④ 教育職員支援機構と協働してタイの管理職研修を実施する。 ⑤ JICA アフリカ研修を実施する。 ⑥ シンガポールの NIE との交換留学を実施する。 ⑦ エジプトでの教職大学院ブランチの設置に向け、交渉を行う。
<p>【平成 31 事業年度の実施状況】</p> <p>① 令和元年 6 月と 7 月にシンガポール国立大学附属数理学校 (NUS) の生徒と附属義務教育学校後期課程の生徒の交流が行われた。7 月の交流では 15 名の生徒がシンガポールを訪問し、NUS の他ジュピロンセカンダリースクールの生徒と一緒に授業を受けたり、附属義務教育学校のプロジェクト型学習「学年プロジェクト」の紹介等を行った。OECD イノベーションスクールの取組として、令和元年 8 月と 12 月に開催されたイノベーションスクールネットワーク (ISN) ワークショップに教員 4 名が参加し、PBL の実践報告を行った。また、令和 2 年 3 月に開催されたイノベーションスクール・インターナショナルフォーラム (ISIF) に 9 名の教員が参加した。</p> <p>②及び⑤ 附属学園内に設置した国際教職開発センターにおいて、国際協力機構 (JICA) の研修員受入事業の課題別研修「授業研究による教育の質向上 (B)」として、アフリカ 7 カ国の現職教員研修 (12 名) を実施した。さらに、文部科学省 EDU-Port ニッポンの事業として、マラウイ共和国での授業研究フォローアップ研修を実施した。</p> <p>③ エジプト日本教育パートナーシップに基づき実施される人材育成事業の教育セクター向けグループ研修を本学連合教職開発研究科が受託し、平成 30 年度から令和 3 年度までの 4 年間でエジプトから約 680 名の教員を研修員として受入予定であり、令和元年 6 月に「特別活動」と「アクティビティ」をテーマとする研修 (20 名) を、令和 2 年 1 月に「授業研究」をテーマとする研修 (40 名) を、国際教職開発センターで実施し、計 60 名を受入れた。また、令和元年 10 月には、エジプトにおけるフォローアップ研修を実施するため、国際教職開発チームが EJS (エジプトジャパンスクール) での教員研修に参加した。さらに、エジプト教育省では、国際教職支援チームと EJS のナショナルトレーナーとの間で、「特別活動」に関する意見交換を実施した。</p> <p>④ 令和元年 10 月に、つくばの教職員支援機構が行うタイ国の管理職研修 (34 名) を、地域拠点 (福井大学センター) で支援機構と共同実施した。</p> <p>⑥ シンガポール NIE との交換留学として、平成 31 年度は 3 名の学生を約 1 ヶ月間派遣し、大学院海外短期研修Ⅱとして 2 単位を認定した。</p> <p>⑦ エジプトでの教職大学院ブランチ設置については、引続き交渉を進めている。</p>	
<p>平成 31 年度計画 【I-1-(1)-①-5-1】</p>	<p>これまでの経過を引き継ぎ、教育学部のコア科目である不登校・発達障害児支援授業(ライフパートナー事業) に子どものこころの発達研究センター教員が参加し、講義および学生指導を行う。とりわけ、附属学園に出向く学生を対象に指導を行う。</p>
<p>【平成 31 事業年度の実施状況】</p> <p>子どものこころの発達研究センター教員が、教育学部学生を対象とした教職科目「学校教育相談研究」で発達障害や不登校支援に関する講義(「子どものこころ」の医教連携) 及び学生指導を行った。</p>	
<p>平成 31 年度計画 【I-1-(1)-①-5-2】</p>	<p>附属学園に設置した相談室の運営を附属 3 校園、教職大学院および子どものこころの発達研究センターが協働して行う。</p>
<p>【平成 31 事業年度の実施状況】</p> <p>発達障害の中でも知的障害のない子どもの入学が増加する傾向があるのに合わせ、附属学園としてその支援活動に当たることを目的に平成 30 年度に教育相談室を設置した。この相談室は教職大学院准教授(特別支援教育担当)と附属特別支援学校の特別支援コーディネーターが中心となって運営に当たり、附属学校園の特別支援コーディネーター、養護教諭、学校医、スクールカウンセラー、大学教員(障害児教育)も加わることで一体的に運営されており、総合的で実地的な教育相談室にすることができた。また、障害児教育担当の大学教員は「医学部附属病院子どものこころ診療部」に心理士として関わっていることから、教育相談室と「医学部附属病院子どものこころ診療部」、 「子どものこころの発達研究センター」をつなぐ役割も担っており、連携ができています。</p> <p>相談室を運営していく中で、教育相談室担当者が気がかりな園児・児童・生徒の観察、担任面談を通して支援が必要な子どもの状況を把握し、児童とその保</p>	

護者の面談、発達検査、支援計画の策定を行った。平成31年度に担当者が本人・保護者に個別対応した数は附属幼稚園21人、附属義務教育学校24人の計45人であった。この中には医療機関に接続した事例が4件あった。また、クラスでの学習活動に馴染めない児童について教育相談室への通室支援を行った結果、クラスに戻る意欲を示すなど一定の成果が得られた。

中期目標【I-2-(1)-①】

国際・国内研究拠点の形成を目指し、先端的画像医学研究、遠赤外領域開発・応用研究、原子力安全・危機管理研究、教師教育研究などを学内横断的かつ重点的に推進する。

平成31年度計画
【I-2-(1)-①-1-1】

分子イメージングおよび機能的MRIを応用した画像医学研究を推進し、国際シンポジウム等の開催数、国際・国内共同研究の実施件数、学術誌への英語論文掲載数を第2期以上に増加させるという中期計画の達成に向けた活動を実施する。

【平成31事業年度の実施状況】

① 画像医学研究の推進

平成31年度のPET/MRIによる機能的MRI (fMRI) 検査件数は142件、認知症検査件数はPiB1 6件、Cu-ATSM 8件が集積され、脳機能画像研究による成果が得られた。それらを含む分子イメージング及び機能的MRIを応用した画像医学研究の成果は29編（うち3編は分子イメージング研究と脳MRI研究の両方を兼ねる）の英語論文で報告した。それぞれの研究における主な実績は次のとおりである。

1) 分子イメージング研究

- ・ 神経内科、精神科、脳神経外科と共同で脳の老化・変性に関する研究に取組み、引続き症例登録及び解析を進めている。
- ・ オキシトシン受容体描出プローブの開発のための基礎検討を進め、脳内オキシトシン受容体の描出法について、複数の方法を検討した。
- ・ AMED脳科学研究戦略推進プログラム「AMPA受容体標識PETプローブを用いた精神神経疾患横断的研究」（代表：横浜市立大学 高橋琢哉）の分担機関として平成31年度から参画し、ヒト用AMPA受容体標識PETプローブを導入するとともに、自閉スペクトラム症 (ASD) 患者のPET/MRI検査を4症例実施した。
- ・ 国立精神・神経医療研究センターが平成31年度に実施した「アルツハイマー型認知症が疑われる認知機能障害を有する患者を対象としたフルデメタモル (18F) 注射液によるPETデータの定量評価に関する多施設共同研究」（代表研究者：松田博史）に参加し、アルツハイマー型認知症疑い患者10名の検査を実施した。
- ・ NaF-PETの医師主導治験は、医薬品医療機器総合機構 (PMDA) とのフォローアップ面談により方向性がほぼ定まり、5月に追加対面助言を行った。治験申請準備もほぼ終了し、令和2年度に申請できる見通しである。
- ・ 分子イメージングPET/MRIによる各種腫瘍診断法の開発研究では、引続き患者登録を受け付けており、これまでの研究計画が継続されている。

分子イメージング研究に関する英文論文は14編（脳MRI研究と3編重複）であった。

2) 脳MRI研究

- ・ 自閉スペクトラム症患者等の発達障害を対象にPET/MRI装置を用いて「身体知覚に関わる脳活動の発達に関する研究」を進めている。高エネルギー医学研究センター・神経科精神科・国際電気通信基礎技術研究所の3者共同研究であり、病態把握のためのfMRI検査は、症例登録、撮像が年度内にほぼ終了し、データ解析を進めている。
- ・ 注意力に関連する脳機能局在について過去の画像データを解析し、子どものこころの発達研究センター担当者が継続して画像解析を行った。データ取得時の各種付随情報が明らかとなり、様々な個人の特性に応じた解析を行うことができると期待される。
- ・ 機能的MRI研究に関する研究成果の一部は、第122回日本小児精神神経学会やプレスリリースで社会に発信するなど研究は順調に進捗した。
- ・ 大阪大学との共同研究により、233名（92名の自閉症、ADHDの併存患児と141名の定型発達児）の脳の構造画像を解析した結果、自閉症とADHDの併存患児は、定型発達児よりも体性感覚に関わっている左側中心後回の容積が低下していることを明らかにした (Mizuno et al., Transl Psychiatry 2019)。

脳MRI研究に関する英文論文は18編（分子イメージング研究と3編重複）であった。

② 国際シンポジウムの開催及び国際・国内共同研究の実施

平成31年度の国際シンポジウム、国際・国内共同研究については、次のような成果が得られた。

- ・ 国際学会Brain/Brain PET 2019（横浜）及び国際ワークショップ Fukui 2019 (Brain Imaging for Neural Activity)（浜松）を開催した。Brain/Brain PET 2019は1,000人以上、Fukui 2019は約100人の参加者があった。
- ・ 平成30年度からAMED (代表：横浜市立大学) 1件、平成31年度から共同研究を8件、受託研究 (代表：国立精神・神経医療研究センター) 1件を新たに開始した。現在、南デンマーク大学、カリフォルニア大学デービス校との国際共同研究を計画しており、PET分子イメージング+MRI機能イメージングのマル

<p>チモダリティー解析による病態解明研究を今後国際規模で展開する予定である。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 29 年度からカリフォルニア大学サンディエゴ校との日米科学技術協力事業「脳研究」分野のグループ共同研究(日本側代表：友田明美) 1 件の他、ハーバード大学やエモリー大学など計 3 件の共同研究を遂行中である。加えて、平成 31 年度から国際共同研究を計 5 件(コロンビア大学、スタンフォード大学、アイオワ大学、カリフォルニア大学 LA 校、オハイオ州立トレド大学)新たに開始した。 虐待が脳に及ぼす影響や、後年への影響が大きい感受性期、また、脳への影響を媒介するオキシトシン受容体のメチル化について、米国ハーバード大学やエモリー大との共同研究で得られた成果を報告した (Fujisawa et al., Neuroimage Clin 2018; Fujisawa et al., Neuropsychopharmacology, 2019)。 愛着障害児における視床の白質と灰白質の非定型発達を解明し、米国スタンフォード大学との共同研究で得られた成果を報告した (Jung et al., Cereb Cortex 2020)。 	
<p>平成 31 年度計画 【I-2-(1)-①-4-1】</p>	<p>教師教育におけるリカレント教育を促進すべく、教員免許更新講習の共同開催の見直しを行い、10 年単位の研修の高度化に関する研究を行う。また、教職大学院学校改革マネジメントコースの入学に際し、福井県教育総合研究所の行うマネジメント研修に参画することで、事前履修単位とすることを可能にし、教職大学院を 1 年履修できるような制度設計について開発研究を行う。</p>
<p>【平成 31 事業年度の実施状況】</p> <p>教員免許更新講習を福井県と共同開催することにより、福井県が実施する教員悉皆研修との重複受講の解消、教員悉皆研修と教職大学院教育課程の連動を実現し、<u>教員研修の効率化・働き方改革・地域の教育力向上に貢献</u>できた。</p> <p>(P8「平成 31 年度計画【I-1-(1)-①-4-1】の実施状況」参照)</p>	
<p>平成 31 年度計画 【I-2-(1)-①-4-2】</p>	<p>教師教育における海外の現職教員の研修の在り方に関し開発研究を実施する。特にエジプト、タイ、JICA (アフリカ) 等の現職教員研修を通して、知識基盤社会における専門職養成の在り方に関し実践的に開発研究を行う。</p>
<p>【平成 31 事業年度の実施状況】</p> <p>教師教育における海外の現職教員の研修の在り方に関し、<u>開発研究を実施</u>した。</p> <p>(P9「平成 31 年度計画【I-1-(1)-①-4-4】の実施状況」参照)</p>	
<p>中期目標【I-3-②】</p>	<p>地域の教育研究拠点としての機能を強化するため、教育・医療・産業界等との協力関係を戦略的に強化し、地域の教育力向上、健康を守る地域医療の向上並びに産業の発展に繋がるイノベーション創出を積極的に推進し、地域・社会の持続的発展に貢献する。</p>
<p>平成 31 年度計画 【I-3-②-1-1】</p>	<p>教員免許更新講習や研修等への参画を通して、現職教員の資質向上に貢献する。また、完成年度を迎える教育学部の教員養成機能に関する現状と課題を把握し、改善を進める。</p>
<p>【平成 31 事業年度の実施状況】</p> <p>教員免許更新講習を福井県と共同開催し、必修講習の部分を福井県教育委員会の中堅研修として実施している。福井県教育委員会、福井県総合教育研究所、福井大学連合教職大学院が協働研究を継続しており、4 年間の実践の記録が教材として活用されている。内容面の充実に加えて、必修部分の受講料が無料となり、研修の重なりが緩和された。受講者はもちろん、教育現場、教育委員会から、実効性のある働き方改革の一つとして高い評価を得ている。</p> <p>また、新任教頭研修におけるファシリテーション研修を免許更新講習と関連付け、新任の教頭が、ファシリテーター役としてグループの話し合い活動に参加している。このようなアクティブ・ラーニングの対話的な学びを福井県の管理職の全てが経験することになり、福井大学連合教職大学院の実践的な学びが、院生レベルだけではなく、その世代のリーダー全体へと広げられることとなった。</p> <p>福井県の子どもの高い学力・体力は、教員の高い教師力によって支えられている。働き方改革の中で世代間の学びをつなげ、自律的に協働で学び続ける教員を育てる学校文化が、今後益々重要になる中で、福井大学と福井県教育委員会の協働研究の歩みは、確かな信頼関係に基づいて盤石なものとなっている。</p> <p>また、教員養成機能強化のため、入学時から卒業時までの教員志望状況の追跡調査を実施した。その結果、学校体験、教育実習等の児童・生徒と一緒に活動する機会がプラスに働いていること、一定数、入学時から教員志望でない学生がいること等が明らかになり、その対策について検討を開始した。</p>	
<p>平成 31 年度計画 【I-3-②-1-2】</p>	<p>教員就職率・採用率等の評価指標を達成するよう、情報収集による現状把握とともに支援体制を引続き検討し、改善する。</p>

【平成 31 事業年度の実施状況】

公立学校等の教員採用の結果を受け、教員就職率・福井県義務教育教員の占有率・教職大学院の現職教員を除く修了生の教員就職率の調査を行い、教員の内定が取れなかった学生に対しては進路指導を行った。就職委員会及び附属教育実践総合センターが連携した教員就職支援の体制としており、教員就職率及び義務教育教員の占有率向上策の検討を行っている。さらに教員就職希望者への支援企画として、4月と10月のガイダンスや教育実践総合センターにおける勉強会などを計77回実施し、教職大学院においても模擬面接等の教員採用試験対策を実施するなど、きめ細かい支援体制を構築している。

中期目標【I-4-(3)-①】

三位一体改革のもと学部・教職大学院・附属学園の協働体制を推進し、学校教育の今日的課題を解決する地域に開かれた研究開発校として、その機能を強化する。また、教育基本法に謳われている「人格の完成」という理念を踏まえ、教師教育における「学び続ける教員像」を実現すべく、県教育委員会等との連携・協働を通じ、「チーム学校」を具現化する教員研修学校として、その役割を果たす。

平成 31 年度計画
【I-4-(3)-①-2-1】

附属学校と教職大学院を併任する教員5名を継続して雇用する。

【平成 31 事業年度の実施状況】

学部・大学院・附属学園の三位一体改革を推進するために、平成31年度も附属学園と教職大学院を併任する教員を5名配置した。うち4名は研究実践者教員（准教授）として、附属幼稚園、附属義務教育学校前期課程、同後期課程、附属特別支援学校にそれぞれ1名配置され、教職大学院教職専門性開発コースのインターンシップの指導と学部生・院生の教育実習受入・指導において中心的な役割を果たすとともに、研究主任や教務主任として附属学校園の教育実践研究や教員研修にも深く関わった。教職大学院と附属学園を併任する特別支援教育担当教員（准教授）1名については、教職大学院の一部機能移転に伴い、平成31年度から附属義務教育学校に常駐する体制をとった。当該教員は附属幼稚園と附属義務教育学校の教育相談室の運営の中核を担い、発達障害等の子どもとその保護者の支援を行うとともに附属学園の全教員を対象にした研修を企画実施した。

平成 31 年度計画
【I-4-(3)-①-2-2】

義務教育学校に附属特別支援学校・子どものこころの発達研究センターおよび教職大学院の共同により、教育相談室を設置し、発達障害等の子どもと保護者と教員の支援活動を実施する。また、同教育相談室とライフパートナー事業およびスクールカウンセラーを接続するシステムに再編する。

【平成 31 事業年度の実施状況】

共同により教育相談室を設置し、発達障害等の子どもと保護者と教員の支援活動を実施した。（P9「平成31年度計画【I-1-(1)-①-5-2】の実施状況」参照）

スクールカウンセラーが不登校・発達障害児支援授業（ライフパートナー事業）の特別職員を兼務し、ライフパートナーの学生2名を受入れて気がかりな児童・生徒の支援を実施した。また、教育相談室が主催し、12月に83名の教員が参加して「附属学園インクルーシブ学習会」が開催され、インクルーシブ教育についての情報共有と事例検討が行われた。これらの取組により附属学園におけるインクルーシブ教育の機能が向上した。

平成 31 年度計画
【I-4-(3)-①-2-3】

教育実習の事前・事後学習に学校支援活動を加え、大学と連携して学校支援体制を構築する。

【平成 31 事業年度の実施状況】

教育学部では、教師の役割と仕事について学校現場での体験を通じて多角的に学ぶことができる機会を充実させるため、教育実習の事前・事後学修の一環として「学校体験学習」を課している。附属学園では、様々な教育活動の準備運営に学生が携わる学校支援プログラムを提供（平成31年度は義務教育学校22プログラム、特別支援学校26プログラム）しており、平成31年度教育実習の事後アンケートでは、「学校教員として必要な勤務に関する能力、態度について」成長したと肯定的に自己評価する回答が9割であった。教育実習期間には体験することが出来ない業務を幅広く経験することで、教職に対する職業意識が涵養されていることがうかがえる結果となった。

一方、プログラムは、授業や部活動のサポート、体育祭など学校行事への支援活動、英検2次面接のサポート、プール清掃の援助、カルチャー教室の運営補助、保護者団体が主催する環境整備活動など多岐にわたるため、これらの学生による学校支援活動については、受入側の教員及び保護者からも高く評価されている。

ユニット2	地域の創生を担い、グローバル化する社会の発展に寄与できる人材の育成
中期目標【I-1-(1)-①】	地域に根ざす国立大学として、グローバル化社会における地域創生を担う人材の中核的育成拠点となり、高い国際通用性を有する教育課程のもと、地域一体型教育を推進し、ミッションの再定義で掲げた各分野の人材を含め、優れた高度専門職業人を育成する。
平成31年度計画【I-1-(1)-①-6-1】	引き続き、海外の学術交流協定大学の拡大を進める。
<p>【平成31事業年度の実施状況】</p> <p>(1) 海外の学術交流大学の拡大を進め、以下のとおり、<u>7大学と大学間協定の締結</u>、<u>3大学と協定の更新</u>、<u>2大学と部局間協定から大学間協定に拡大</u>、<u>1機関と部局間協定を締結</u>し、平成31年度末現在、大学間協定94機関、部局間協定69機関となっており、<u>2015年度(88校)と比較して85%増加し、第3期の目標値(20%増:106校)を既に達成している。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 大学間協定の締結 チェコ：パラツキー大学、韓国：釜慶大学校、カンボジア：国立マネジメント大学、ベトナム：ホーチミン市経済金融大学 マラウイ：ナリクレ教員養成大学、イタリア：ラクイラ大学、トルコ：ボアジチ大学 ○ 大学間協定の更新 中国：西安外国語大学、武漢科技大学、アメリカ：フィンドレー大学 ○ 部局間協定から大学間協定に拡大 中国：天津工業大学、タイ：チャンカセム・ラチャパット大学 ○ 部局間協定の締結 中国：福州大学化学学院 <p>(2) 平成28年度からのUMAP（アジア太平洋大学交流機構）による留学制度への参加後、以降各年度前期・後期に1～3名の受入を行ってきており、平成31年度は9名を受入れた。派遣は平成30年度後期から募集及び説明会を開始した。</p>	
平成31年度計画【I-1-(1)-①-6-2】	国際地域学部における先進的取組（GPAに基づく米国型13段階評価、海外留学と1年次の英語集中履修、学外の組織と連携した探求型能動的学修など）の他部局における適用状況およびその成果について検証する。
<p>【平成31事業年度の実施状況】</p> <p>本学の国際アドバイザーであるキャシー M. タカヤマ博士（米国ノースイースタン大学の教育学習・研究推進センター長、その後ハワードヒューズ医学研究所科学教育部門シニア・フェロー）を招いて、<u>国際地域学部をはじめとした本学における教育課程の国際通用性の検証を実施した。</u>その結果、「福井大学は教育とカリキュラム設計の基準を設定し、学生の学修成果（の内容）を国際基準と比較できる形で明確に定めている」「教育課程の国際通用性に関し早急に改善すべき点は特に見当たらない」との好評を得た。</p> <p>また、全学教務学生委員会において、国際地域学部における13段階GPAをはじめとした国際通用性のある教務システム導入後の状況について、同学部から提出された報告書「教育成果検証報告書－国際通用性を有する教育課程における「先進的取組」について－」に基づく検証を行った。この検証においては、国際地域学部の学生の92%が13段階GPA制度に対して肯定的評価をしていることが確認され、平成31年度から他学部でも同様のGPA制度を試行的に導入し、その結果を検証した。その検証結果を含め、本学に適したGPA制度の構築を図ることとしている。また、履修中止、上書き再履修制度、CAP制、クォーター制についても、他学部における導入可能性を検討することとした。</p>	
中期目標【I-1-(2)-①】	グローバル高度専門職業人および地域活性化の中核となる人材の育成拠点として、教育の国際通用性の確保・向上や地域一体型教育の先導的推進に係る取組みなど、質の高い教育を実現するための教育実施体制を整備し運用する。
平成31年度計画【I-1-(2)-①-3-1】	国際地域学部以外の他部局における国際的に通用する教務システムの適用状況およびその成果を検証する。

<p>【平成 31 事業年度の実施状況】 国際地域学部以外の他部局における国際的に通用する教務システムの適用状況及びその成果を検証した。 (P13「平成 31 年度計画【I-1-(1)-①-6-2】の実施状況」参照)</p>	
<p>中期目標【I-3-②】</p>	<p>地域の教育研究拠点としての機能を強化するため、教育・医療・産業界等との協力関係を戦略的に強化し、地域の教育力向上、健康を守る地域医療の向上並びに産業の発展に繋がるイノベーション創出を積極的に推進し、地域・社会の持続的発展に貢献する。</p>
<p>平成 31 年度計画 【I-3-②-4-1】</p>	<p>3年間の課題探求プロジェクトの実績について地域連携協議会による評価を行う。その評価結果を受け次年度以降の取組みやカリキュラムの改善に繋げる。</p>
<p>【平成 31 事業年度の実施状況】</p> <p>(1) 課題探求プロジェクトは、少人数の学生チームが大学と地域の現場を往還して学ぶ取組で、学年進行に応じて、1年生は、現場でのヒアリングを通じて社会現象や社会人の行動について「気づき」を得、2年生から3年生までの2年間をかけて、インターンシップやヒアリング調査等を重ねて、地域の現場で起こっている諸問題の現状把握や課題分析、課題解決の提案等の能力を養うことを目標とし、平成 28 年度から平成 30 年度の3年間で、計 74 の自治体、企業、諸団体との連携・協力の下で課題探求プロジェクトを実施してきた。令和元年 7 月に課題探求プロジェクト参加企業等で構成される「国際地域学部地域連携協議会」を開催し、自治体、企業から 10 名の参加を得て課題探求プロジェクトの実績等について評価を行った。平成 31 年度は、学部設置後 4 年目を迎えることから、これまでの学部教育に対する意見を聴くため、学部 4 年生 3 名を参加させた。 協議会で得られた意見は、WebClass の多様な活用法に関する学部教員研修会の実施や令和 2 年度以降の新カリキュラムの立案（単位認定に関わる改善等）に活かされた。</p> <p>(2) 平成 31 年度の課題探求プロジェクトの実施状況は以下のとおりである。</p> <p>1) 1 年生は、「グローバル人材育成の現状と課題」「企業の新商品開発」「企業の事業拡大」「地場産業・伝統産業の事業展開」など、11 のテーマについてグループ活動を行った。その成果報告の場として、令和元年 11 月に公開授業として最終報告会を行い、当日は、県内企業等から 11 名、高校教員・生徒 3 名、保護者 7 名が参加した。</p> <p>2) 2, 3 年生は、令和 2 年 1 月に公開授業を行った。2 年生は、「味噌業界に新規顧客を」「中山間地域もりあげ隊」「市街地の課題分析・提案」など 10 テーマについてポスターセッションを行い、3 年生は、「株式会社タッセイにおける職人不足に対する解決策の提案」「中心市街地活性化に関する調査・イベント運営」「小売店舗における集客力を高めるためのイベント運営と広告戦略の提案」など 12 テーマについて最終報告を行った。当日は、県内企業等 44 名、高校教員・生徒 12 名、中学教員・生徒 68 名など全体で 137 名が参加した。</p>	
<p>中期目標【I-4-(1)-①】</p>	<p>国際通用性の高い世界に開かれた大学に改革し、世界で活躍できる高度専門職業人を育成する。</p>
<p>平成 31 年度計画 【I-4-(1)-①-2-1】</p>	<p>外国人留学生受入れおよび日本人学生の海外派遣プログラムの拡大と充実、支援体制の整備、留学生に役立つ教務体制の整備を行う。外国語による情報発信等を進めるべく、本学の英語ホームページ上で交換留学可能な各協定校の詳細情報ページの掲載校を順次増やす等、国際交流・留学関連情報を追加・充実させる。</p>
<p>【平成 31 事業年度の実施状況】</p> <p>学生の国際交流を一層盛んにするため、日本語教育プログラムの充実、経済的支援の充実、外国人留学生受入及び日本人学生海外派遣プログラムの一層の充実、留学生用宿舍の拡大など支援体制の整備、ナンバリングなど留学生に役立つ教務体制の構築、ジョイントプログラム制度の構築などで成果があり、それらの取組に対するアンケート調査の結果からも学生の満足度が高いことが明らかとなった。その結果、<u>受入外国人留学生数は、第 2 期末の 175 名から、平成 31 年度（10 月 1 日時点）には 241 名（増加率 37.7%）と中期計画に掲げる目標を大きく超えて増加するとともに、留学生を受入れる国と地域が 30 に拡大した。</u>さらに、<u>海外派遣日本人学生数は、第 2 期末の 206 名から、平成 31 年度には 275 名（増加率 33.5%）と目標を大きく超えて増加した（新型コロナウイルス感染症の影響による派遣中止が無ければ 311 名の予定であった）。</u></p>	

ユニット3	原子力発電所最多立地地域における原子力安全・防災，廃止措置研究およびグローバル原子力人材育成拠点の形成
中期目標【I-2-(1)-①】	国際・国内研究拠点の形成を目指し，先端的画像医学研究，遠赤外領域開発・応用研究，原子力安全・危機管理研究，教師教育研究などを学内横断的かつ重点的に推進する。
平成31年度計画【I-2-(1)-①-3-1】	学術誌への英語論文掲載数を第2期以上に増加させるよう，公募型共同研究等の実施，国際ワークショップの開催等により，軽水炉および高速炉の安全性向上，原子力防災，原子力施設の廃止措置，放射性廃棄物の減容等に関する先進的研究を継続推進する。
<p>【平成31事業年度の実施状況】</p> <p>国内外の大学・研究機関との共同研究により，原子力の喫緊の課題に関する先進的研究を推進し，計19件の英語学術論文を発表した。</p> <p>(1) 軽水炉及び高速炉の安全性向上研究 日本原子力研究開発機構と委託研究，共同研究を実施し，<u>破断前漏洩の評価に関して国際会議(ICNRTA 2019)で発表を行うとともに，数値実験システムのノード増強により解析の高速化を進め予備解析に着手した。また，核融合炉構造材料バナジウム合金開発研究における低放射合金組成に関する研究，及び照射欠陥と転位の相互作用研究における BCC 結晶のらせん転位運動に関する基礎研究の研究結果が国際学術誌に掲載された。高速炉，核融合炉の高温重照射環境耐性を持つ構造材料開発のため常陽炉温度制御キャプセルを用いたバナジウム合金の損傷挙動研究では，国際会議(ICFRM 19)及び日本金属学会で発表を行った。平成30年度に引続き採択された経済産業省委託事業「平成31年度原子力の安全性向上を担う人材の育成事業」(原子力安全システム研究所，福井大学他)では，高経年化材料劣化評価研究と高度原子力技術者人材育成に関する事業を実施し，日本原子力学会春期大会で発表した。さらに文部科学省との共催で敦賀市において「つるが国際シンポジウム」を開催した。</u> この分野では，<u>8件の共同研究を実施し，9編の英語学術論文が掲載された他，優秀研究発表賞(原子力関係科学技術の基礎的研究の動向調査委員会)及び学生最優秀ポスター賞(材料照射研究会)を受賞した。</u></p> <p>(2) 原子力防災研究 原子力災害における緊急時対応に関する研究として，関西電力と共同で，放射性物質放出前の原子炉のシビアアクシデント進展シグナルと住民避難のタイミングに関する研究を推進し，国内における地域差を明らかにした。また，計測技術開発において，福井県原子力環境監視センター，民間機関と協働で，<u>原子力災害時に現地で核種弁別する技術開発を実施するとともに，若狭湾エネルギー研究センターとの共同研究により，がん治療炭素線ビームの入射角度を精密に測定する技術開発を実施した。出芽酵母を用いた生体影響研究，及びマイクロ波共鳴法やリアルタイム PCR その他の新規手法に基づく DNA 鎖切断の評価に関する研究では，国際会議 ICRR 2019 で発表を行った。</u> この分野では，<u>3件の共同研究を実施し，4編の英語学術論文が掲載された。また，2019年放射線化学若手の会で最優秀発表賞を受賞した。</u></p> <p>(3) 原子力施設の廃止措置研究 文部科学省公募研究「福島第一原子力発電所の燃料デブリ分析・廃炉技術に関わる研究・人材育成」の研究結果をとりまとめ成果報告書を作成するとともに，得られた成果を学会誌等に投稿した。また，平成30年度に立上げた産学官連携本部協力会原子力部会内の「廃止措置に伴う再生利用研究会」を引続き実施するとともに，韓国を会場として，前年度に引続き韓国原子力研究所，ウルサン科学技術大学，キョンヒ大学との合同で「廃止措置国際セミナー」を開催した。 この分野では，<u>3件の共同研究を実施するとともに，廃止措置最適化手法，知識化手法，処理処分手法の開発・高度化における研究成果を日本原子力学会で10件(2019秋の大会，2020春の大会)の発表を行った。</u></p> <p>(4) 放射性廃棄物の減容に係わる研究 第4世代炉である高温ガス炉用燃料・被覆材料の研究では，日本原子力研究開発機構と共同で一部研究を実施し，成果は Journal of Nuclear Materials に掲載された。超臨界水原子炉構造材料のステンレス鋼と Ni 基合金の中性子照射による材料強度劣化研究及び ADS を用いた放射性廃棄物減容のための研究プロジェクトの成果は，Journal of Nuclear Science and Technology にそれぞれ掲載された。また，<u>文部科学省原子力システム研究開発事業(放射性廃棄物減容・有害度低減技術研究開発)に「マイナーアクチニド含有低除染燃料による高速炉リサイクルの実証研究」(代表：日本原子力研究開発機構)が採択され，米国での照射試験を可能とする高速炉燃料開発研究に着手した。さらに，経済産業省「社会的要請に応える革新的な原子力技術開発支援事業」に次世</u></p>	

代エネルギー研究・開発機構と立上げた「放射性廃棄物減容のための溶融塩炉開発プロジェクト」が採択され、研究を実施した。高速炉金属燃料の希土類元素腐食に関する研究では、日本金属学会・鉄鋼協会北陸信越支部連合講演会で発表を行い、鉄鋼協会優秀発表賞を受賞した。
この分野では、4件の共同研究を実施し、6編の英語学術論文が掲載された。

中期目標【I-4-(1)-①】

国際通用性の高い世界に開かれた大学に改革し、世界で活躍できる高度専門職業人を育成する。

平成31年度計画
【I-4-(1)-①-4-1】

学部から大学院までの一貫した原子力人材育成プログラムや、大学院の留学生および外国人研修生にも対応した原子力人材育成国際プログラムカリキュラムを継続するとともに、外部の教育研究機関と連携して、国内外の学生に英語による講義を引き続き実施する。また、国際交流を活発にするため、連携先の調査と協定に向けた協議を引き続き実施する。

【平成31事業年度の実施状況】

原子力人材育成国際プログラムを確立し、世界で活躍する高度専門職業人を育成するために、以下の取組を実施した。

(1) 学部から大学院までの一貫した原子力人材育成プログラムの構築

平成30年4月から開始した敦賀キャンパスにおける本格的な原子力教育は、平成31年4月から学部4年生のカリキュラム実施を開始し、学部・修士一貫教育のカリキュラムを進め、原子力コースとして初めての卒業生を送り出した。また、原子力分野への就職を目指した学部カリキュラムを副専攻として実施し、14名が卒業研究を行った。さらに、平成30年度に引続き文部科学省「国際原子力人材育成イニシアティブ事業」により、学部生及び高専生と大学院生の原子力教育に関するコンテンツの強化など、本学が中心となり福井高専・舞鶴高専・岐阜高専との連携による原子力教育基盤の整備を進め、事業全体で1,648名が参加した。大学院教育では、博士前期課程入試におけるTOEIC/TOEFLのスコアの利用、大阪大学との配信ネットワークを通じた英語講義の開講など、平成30年度に引続き実施した。

(2) 外国人学生の受入拡大と本学学生の国際化のための取組

モンゴル科学技術大学との交流協定を引続き検討するとともに、ローマ・トル・ベルギー大学との交流協定の検討を始めた。特別研究学生1名（フランス）及び外国人研究者7名（ベトナム、モンゴル2名、マレーシア2名、ウクライナ、エジプト）を受入れた。いずれも短期の受入ではあったが、期間中に実習や施設見学に可能な限り参加させたことにより好評を得て、今後の継続的な留学生獲得の基礎を築くことができた。これまで附属国際原子力工学研究所で研修・研究をした外国人学生等に対しては1月にレターを送付し、今後の留学生等獲得に努めた。ベトナムの電力大学（大学間交流協定）と中部電力短大（部局間交流協定）とは、平成30年度に引続き、さくらサイエンスプランを活用して若手教員と大学生10名を招へいた。同事業後の「日越大学交流会」では、本学の紹介を行うとともに参加校の学部長等と懇談し、更なる交流を深めた。一方、若狭湾エネルギー研究センターの海外派遣事業「平成31年度国内原子力人材の国際性向上事業」に本学大学院生1名が応募し採択（派遣国：アメリカ、約3ヶ月間派遣）され、帰国後は英語による報告を行った。韓国原子力研究所、ウルサン科学技術大学及びキョンヒ大学と平成29年度から合同で廃止措置に係る学生セミナーを開催しており、平成31年度は韓国で開催し、本学から10名が参加した。優秀な外国人教員をクロス・アポイントメント制度の活用により特命教員として採用し（3ヶ月）、敦賀キャンパスにおいて英語による研究指導やセミナーを実施するとともに、論文2編を作成した。

ユニット 4	“福井型地域医療モデル”の構築・発信
中期目標【I-2-(1)-②】	科学技術の発展に寄与する学術研究や地域・社会へ貢献する実践的な研究を推進する。
平成 31 年度計画【I-2-(1)-②-1-1】	英語論文の学術誌への掲載数等を第 2 期以上に増加させるよう、がん、発達障害や認知症、アレルギー・免疫疾患等の様々な疾患の克服を目指した先進的研究と、新たな医療技術の開発や地域医療の向上を目指した研究を推進する。
<p>【平成 31 事業年度の実施状況】</p> <p>医学部・同附属病院では、様々な疾患の克服を目指した先進的研究が推進された。その結果、特筆すべき成果として、チャネル・膜相互作用の動的一分子解析、数理モデルを用いた心臓におけるミトコンドリア機能の解析、高齢悪性リンパ腫疾患の治療強度と生存期間延長の解明、マルトリートメント予防のための分子生物学・脳画像研究、感染症診療における診断技術の普及に向けた研究、難治性皮膚疾患の病態解明と新規治療法の開発に関する研究、好酸球性鼻腔炎の病因と治療法開発に関する研究、不整脈治療に関する研究を主とする先進的成果が上がった。特に、チャネル・膜相互作用の動的一分子解析や、難治性皮膚疾患の病態解明と新規治療法の開発に関する研究は高いインパクトファクター値の雑誌に掲載され、優れた研究成果を上げた。</p> <p>さらにソーシャル・キャピタルの醸成に向けた地域参加型研究、総合滅菌管理システムの開発研究など、新たな医療技術の開発や地域医療の向上を目指した研究の成果は国内の著名な賞の受賞に繋がった。</p> <p>平成 31 年度全体の英文論文数は 200 編、国際学会の発表数は 150 回であった。一方で、医学研究推進室が選考する優秀論文の中から、がん、発達障害や認知症、アレルギー・免疫疾患等の第 3 期中期目標・中期計画期間における重点的な研究領域に該当する論文の平均インパクトファクターは、平成 31 年度 15.558 となり、前年度の 10.977 に比べ 41% 増加した（第 3 期全体では 10.343 となり、第 2 期最終年度の 6.232 に比べ 65% 増加）。本指標により、平成 31 年度は質的に優れた研究成果が得られたことが示唆される。</p>	
中期目標【I-3-②】	地域の教育研究拠点としての機能を強化するため、教育・医療・産業界等との協力関係を戦略的に強化し、地域の教育力向上、健康を守る地域医療の向上並びに産業の発展に繋がるイノベーション創出を積極的に推進し、地域・社会の持続的発展に貢献する。
平成 31 年度計画【I-3-②-2-1】	地域医療の向上に貢献するため、「卒前 IPE として医看合同演習 6 コマ、医看合同実習 1 週間の実施」、多職種連携による医療の教育・実践プログラムを年 6 回以上実施し検証する。また、県内の地方自治体（永平寺町、高浜町など）や住民に関連したこれまでの取組状況を検証し、地域包括ケアシステムの構築に資するため、住民もしくは行政主導の健康教室や健康マイスター養成講座を 4 回以上開催するとともに、福井県や県下自治体が開催する各種医療審議会に 2 か所以上参画する。さらに、ICT などを用いた複数の地域医療支援システムとして「クラウド型救急医療連携システム」と「高齢者 ICT 見守りシステム」の実証試験を各 1 回以上実施する。加えて、県内基幹病院との連携強化方策として「ふくいメディカルネット」の利用率向上策を 1 つ以上実施する。
<p>【平成 31 事業年度の実施状況】</p> <p>(1) 医師と看護師を中心とした多職種連携教育システムの構築・実施</p> <p>卒前 IPE として医看合同演習を 6 コマ、医看合同実習を 1 週間実施した。また、多職種連携による医療の教育・実践プログラムを 6 回実施、計 658 名が受講し、第 3 期中の累計実施回数 30 回、延べ参加者数 2,387 名となった。特に、平成 31 年度より新たなフィールドワーク研修として、卒前/卒後合同 IPE を福井県若狭町で実施した。本研修は医師、保健師、看護師、作業療法士、理学療法士、診療放射線技師、臨床検査技師、管理栄養士、医学生、栄養士学生、事務補佐員の多職種が協働し、住民検診に基づく運動介入、栄養介入を多職種で実施し、新たな IPE の確立に取り組んでいる。</p> <p>また、修士課程において、卒後 IPE 履修者から本学修士課程に進学した 1 名が平成 31 年度に学位を取得し修了した。IPE 履修者からの修士課程修了者輩出は、IPE 実践者の人材育成において大きな成果であり、地域医療人の育成に貢献できるものである。</p> <p>加えて、看護学科では住民と共に取り組む IPE を強化した新カリキュラム「ふくい看護力」を平成 31 年度より導入した。本カリキュラムは、福井の地域特性に関する内容の充実と地域住民参加による学生教育を展開し、地域住民宅への家庭訪問、インタビュー、健康課題発表と地域住民との協働も視野に入れた卒前 IPE である。</p>	

(2) ソーシャル・キャピタル（地域の絆による健康効果）による地域包括ケアシステムの展開

高浜町において、住民主導の健康教室を5回、健康マイスター養成講座を3回、計8回を実施した。その他、健康、まちづくり、教育、商工観光などの多分野の住民・行政・専門職が参加する対話と解決策検討を行う住民参画型調査法による会合を6回（これまでに延べ30回）開催した。この会合において、住民の社会参加機会の増加を目的とした事業「家庭用健康器具による試用・譲渡会」が実現（これまでに延べ8つが事業化）した。また、高齢者ボランティア10名を養成し、地元中学校において地域医療・介護特別授業を1回実施した。Cohort調査の中間調査を実施し、地域住民活動の活動内容を知っている町民は、知らない町民に比して、かかりつけ医を持っている者が2.5倍多く、毎年健診を受診している者が1.8倍多く、健康増進行動を取っている者が6.2倍多いことがわかり、地域住民活動が町民の健康に寄与できたことが証明された。これらの“地域主体の健康のまちづくり”の取組が認められ、TOYP 2019（旧人間力大賞）にて会頭特別賞を受賞した。また、本学教員と長年に渡りともに行ってきた活動が評価され、地域医療住民団体「たかはま地域医療サポーターの会」が第1回上手な医療のかかり方アワードにおいて、医政局長賞（民間団体部門優秀賞）を受賞した。

(3) 福井県医療審議会は新型コロナウイルス感染拡大を受けて、専門部会の平成31年度内の開催はなかった。審議会本体には附属病院長が参加した。福井県若狭町が設置した「国民健康保険上中診療所医療・介護体制検討委員会」では地域医療推進講座医師が委員長を務め、令和2年1月28日に町長並びに町議会に提言書を提出した。

(4) ICT ネットワークを用いたクラウド型救急医療連携システムの研究開発

福井県及び石川県の消防本部及び救急病院と連携し、本システムによる福井大学病院への心電図及び救急画像の伝送を伴う搬送数は、クラウド活用により総務省のSCOPEにて運用している石川県加賀市救急隊からの心電図伝送と救急搬送の増加もあり、2019年度の伝送回数累計205回（心電図108回、写真97回）を達成した。平成31年度より嶺北消防本部の4救急隊が参加し運用を開始した。若狭地区では、福井県若狭消防本部と公立小浜病院に加えて高浜、大飯地区から実証試験に参加中の京都府舞鶴共済病院にて運用を行った。

また、福井大学病院では、試験導入中の石川県加賀市消防本部から県境を超えた心電図伝送及び患者の受入を積極的に行った。本システムは海外からも注目され、令和元年6月に台湾の中小企業庁にあたる台湾中小企業處より14名の視察団が本システムを視察した。社会実装における成果は、新聞2紙に掲載され高い評価を得た。また、総務大臣メール「Society5.0時代の地方」第3号（総務省）令和元年5月10日発では、「ICT活用の革新的な消防・防災、ICTで迅速・的確な安否確認&救急搬送」として、本学のクラウド救急医療連携システムが取上げられた。

(5) ICT ネットワークを用いた高齢者見守りシステムの研究開発

高齢者50世帯の介護記録を元にテキストマイニングを実施し、アラームの抽出を行った。このうち5世帯に活動センサーデータを併用した異種統合マイニングを行い、イベント（転倒、入院、不穏など）予測プログラムを作成した。これを用いて、5世帯を対象にイベント予測の実施を開始した。またテキストマイニングのみのイベント予測も開始した。

(6) ふくいメディカルネット（FMN）利用向上のため、「福井脳卒中地域連携協議会」において地域連携パスをFMN上で利用するよう提言し、実現した。また、令和元年8月に開院した永平寺町立在宅訪問診療所においても、ふくいメディカルネットを導入した。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	本学の諸機能を強化するため、ガバナンス機能の強化、人事・給与制度の弾力化、学内資源の戦略的配分等を推進する。
------	--

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の 実施予定
【①-1】 学長のリーダーシップのもと、本学の教育・研究・医療・社会貢献等の機能を強化できるようガバナンス体制の点検、見直しを継続的に行うとともに、IR体制を強化し、財務データの分析等により、戦略的・効果的な資源配分を行う。<49>		III		<p>(平成 28~30 事業年度の実施状況概略)</p> <p>1. ガバナンス体制の点検、見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成 28 年度に執行部の方針決定機関である従来の会議の在り方を見直し、企画・設計委員会、人事委員会、財務・施設委員会の3会議を「全学運営会議」に統合した。これにより、<u>企画戦略・人事・財務を1委員会で総合的に審議できる体制とし、適切な意思決定と効率化を実現した。</u> ○ 学長補佐の在り方を見直し、平成 28 年度から、企画・立案を役割に含めるとともに、学長補佐会議を定例開催とし、<u>学長のシンクタンクとしての機能強化</u>を図った。 ○ 平成 29 年度に、内部統制システム運用規則を制定し、業務の法令遵守・有効性・効率性のチェックのために定期的・日常的に<u>モニタリング</u>を行い改善に繋げる体制を整備した。 ○ 安定的大学運営のため、平成 30 年度に<u>学長の初回任期を3年から4年に延長</u>し、また、従来の1回のみでの再任から、優れた業績を上げた場合等には2回の再任を可能とする改正を行った。 <p>2. IR体制の強化と財務IR等による戦略的・効果的な資源配分</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学長の指示により、IR担当副学長の下に、教職協働体制のIR室を平成 28 年度に設置し、大学全体の情報把握・分析に、財務IR、教学IR、研究IRを加え、全学IRとして活動に取り組んだ。 ○ 本学の重点研究分野（画像医学、遠赤外領域開発、原子力安全）の機能強化を促進するため、学長のリーダーシップにより重点配分の目標を定め、第3期目標配分総額4億3,780万円（第2期重点配分総額の10%以上。1年当たり換算で7,296万円）に対して、平成28~30年度の3年間で目標値の75%となる3億2,754万円の予算配分を行った。 	<p>1. ガバナンス体制の点検、見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 4年目終了時評価での自己点検・評価の結果も踏まえて、IR機能等も活用し、次期中期目標期間も見据えたガバナンス体制の強化を進める。 ○ 平成31年度に構築した内部質保証システムにより、本学の活動状況の点検評価を実施する。 <p>2. 財務IR等による戦略的・効果的な資源配分</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学長裁量経費及び機能強化経費について、各事業の執行実績とKPIの達成状況等の評価に基づく予算配分を実施し、費用対効果の検証を行う。 ○ 弾力的な予算執行を可能とした『調整枠制度』の運用を通し、部局の基盤的経費を経年比較の上、第4期の適正な部局予算

<p>【①-1-1】 福井大学ファクトブック等による IR を活用し、戦略的な大学運営を進める。〈81〉</p>		<p>III</p>	<p>(平成 31 事業年度の実施状況) 1. 福井大学ファクトブック等による戦略的な大学運営の推進 ○ 大学の活動状況を一元的に把握できる「福井大学ファクトブック」の中から基幹的な情報を抽出し、<u>グラフにして見える化(ダッシュボード化)</u>して、<u>全構成員が、大学の諸活動の経年変化を共有し、戦略的な大学運営が出来るようにした。</u> ○ IR 室において、収入の増加策を検討するため、他大学の取組状況を分析し、担当区分毎に責任理事を定め、<u>将来的な大学の方向性も踏まえた増収策の策定について中長期のスパンで検討を開始し、</u>余裕金の運用として高収益が見込まれる7年債の購入等に繋がるとともに、本学農場の休耕地を区画整理し、農園利用方式の体験型農園として希望者に利用を許可する取組を試行した。 ○ 「内部質保証に関する基本方針」を策定するとともに、IR 室を含む既存の関係委員会等の役割・相互連携関係を明確化し、全学の教育研究等活動の質を検証して新たな取組に繋ぐ体制を整備した。</p>	<p>配分を行う。 ○ 重点研究分野への重点配分について、各取組の費用対効果の検証結果を予算配分に連動させることで、第3期中の目標総額4億3,780万円を着実に達成する。</p>
<p>【①-1-2】 学内資源の配分について、第3期中期目標期間の収支状況を踏まえつつ、実質的な大学改革の推進や機能強化の方策を実行できる予算を配分する。特に、本学の重点研究分野への予算については、引き続き、第3期中期目標期間中の目標値総額の1/6以上を配分する。〈82〉</p>		<p>IV</p>	<p>(平成 31 事業年度の実施状況) 学長裁量経費等の配分における総合的な評価体制の構築、「財務 IR による設備更新支援経費」の創設・配分を行うとともに、重点研究分野への予算配分において目標値を上回る配分を継続したこと等により、(IV)と判断した。 1. 財務 IR による機能強化の方策等のための予算配分の確立 ○ 学長裁量経費及び機能強化経費について、<u>各事業の執行実績と KPI 等の客観的な達成状況を総合的に評価し、機能強化経費については、役員による「進捗ヒアリング」の結果も評価に加え、令和2年度の予算配分に繋げる仕組を構築した。</u> ○ 財務分析により明らかになった設備の老朽化について役員間で協議し、「財務 IR による設備更新支援経費」(総額4,024万円)を新たに創設し、<u>5部局の大型設備更新を支援した。</u>また、平成30年度に策定した「設備更新計画表」を資産台帳に基づきアップデートし、令和2年度の「設備マスタープラン」の提案や設備更新に対応する基礎資料として活用することとした。 2. 重点研究分野への予算配分 ○ 画像医学、遠赤外領域開発、原子力安全の重点領域に対して、当年度目標値を上回る8,254万円を配分した。</p>	
<p>【①-2】 女性、若手、外国人・国際経験のある教員を積極的に登用し、教育研究の活性化を図る。また、構築した年俸制適用教員に係る業績評価等について検証</p>		<p>III</p>	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) 1. 外国人・国際経験のある教員の積極的登用 ○ 教員人事は公募で行うことを全学方針とし、外国人及び国際経験のある教員を積極的に登用し、遠赤外領域開発研究センターでは、平成29年度に本学特命教員制度を活用し、3名の海外の大学や研究機関に勤務する研究者を雇用した。平成30年度には、世界的研究者を特命教授として受入れるとともに外国人研究員を5名雇用</p>	<p>1. 女性、若手、外国人・国際経験のある教員の積極的登用 ○ 人事会議において、第4期に向けた各部局の雇用計画を確認し、女性、若</p>

<p>するとともに、年俸制およびクロス・アポイントメント制度などの混合給与を促進する。なお、若手教員については、引き続き若手教員の雇用に関する計画に基づき、雇用拡大を推進し、若手教員の割合を平成 32 年度末までに医学部においては16%以上、工学研究科においては14%以上にそれぞれ向上させる。また、女性の管理職等の割合を平成 33 年 4 月 1 日までに役員 11.1%に、管理職 10.9%以上に向上させる。〈50〉</p>			<p>した。</p> <p>2. 年俸制適用教員に係る業績評価等の検証</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 年俸制の業績評価について見直しを行い、年齢に関わらず毎年実施すること、業績の確認については勤務実績を把握している主任教員の意見を反映させること等の改善を実施した。 <p>3. 年俸制及びクロス・アポイントメント制度等の混合給与の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 年俸制適用教員は平成 29 年 68 名、平成 30 年 87 名と平成 29 年度目標の 63 名を達成した。年俸制教員には独自のインセンティブとして前年度に獲得した間接経費の 2%相当額を業績給に加算すること及び業績評価制度の整備により、特に優秀な教員に対しては前年度比+7%程度分を業績給に反映させる等メリハリのある給与体系を構築したことがモチベーションの向上に役立ち、助教全体に占める年俸制助教の割合は40%を超えた。 ○ 平成 29 年度に導入したクロス・アポイントメント制度を活用することにより海外の大学や研究機関に勤務する研究者の雇用を促進、本学における教育研究の更なる活性化を図った。(平成 29 年度：6名、平成 30 年度：9名) <p>4. 若手教員の雇用拡大の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各部署の若手教員(40歳未満)の雇用に関する計画について、学長をトップとする人事会議で確認した上で、若手教員を計画的に雇用した結果、大学全体の比率は平成 31 年 3 月 1 日現在で 19.3%となり、うち、医学系部門は 22.2%、工学系部門は 17.4%で、目標値を上回った。 <p>5. 女性の管理職等の割合の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 女性の役員・管理職の女性比率について、平成 28 年度から継続して目標値を満了し、平成 31 年 3 月 1 日時点で役員 11.1%、管理職 12.1%となっており、目標値を上回った。 	<p>手、外国人・国際経験のある教員の積極的登用を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 外国人・国際経験のある教員について、国際公募を推進しつつ、新年俸制及びクロス・アポイントメント制度に基づく雇用を拡充する。 ○ 令和 3 年度末までに女性研究者比率 22%以上の達成を目指す。 <p>2. 年俸制適用教員に係る業績評価等の検証</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 引き続き、年俸制の業績評価の仕組みについて、必要な見直しを行う。 <p>3. 年俸制及びクロス・アポイントメント制度等の混合給与の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 令和 2 年 4 月以降に採用となる教員については、新年俸制を適用することとし、全体に占める割合を増加させる。 ○ クロス・アポイントメント制度の活用により優秀な専門人材の確保を推進する。
<p>【①-2-1】 人事給与マネジメント改革を受け、新年俸制給与制度を確立させる。他機関での勤務経験のある研究者の採用およびクロス・アポイントメント制度による雇用の拡充を図る。〈83〉</p>		<p>III</p>	<p>(平成 31 事業年度の実施状況)</p> <p>1. 新年俸制給与制度の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 人事給与マネジメント改革における新年俸制導入の方針のもと、各部署の教員を構成員とするワーキンググループを立上げ教員評価制度の見直しを実施し、FDを目的とする「教員活動状況評価」と、適切な処遇等反映を目的とする「教員業績評価」に区分することとした。新年俸制の適用は、令和 2 年 4 月採用の教員からとし、25 名に適用することとした。 <p>2. 他機関で勤務経験のある研究者の雇用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ クロス・アポイントメント制度を適用して、平成 31 年度は、外部の機関から 13 名の研究者を受入れた。うち、外国人教員は、平 	

			<p>成 29 年度 3 名，平成 30 年度 6 名，平成 31 年度 9 名と雇用を拡充した。</p>	
	<p>【①-2-2】 若手教員の在職割合について，引き続き目標値を上回れるように若手教員の採用を行う。〈84〉</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>(平成 31 事業年度の実施状況) 1. 若手教員の採用 ○ 各部局における若手教員の雇用計画について，学長をトップとする人事会議で確認した上で，若手教員の雇用を推進している。 ○ 平成 31 年度末時点で，工学系部門に占める若手教員の割合は 17.9% (140 人中 25 人) であり目標値 (14%以上) に達している。また，医学系部門に占める若手教員の割合は 21.2% (255 人中 54 人) と目標値 (16%以上) を上回った。</p>	
	<p>【①-2-3】 女性の管理職の割合について，目標値を維持または上回るように，女性管理職の積極的な登用を目指す。〈85〉</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>(平成 31 事業年度の実施状況) 1. 女性管理職の積極的な登用 ○ 女性役員の割合は 12.5% (8 人中 1 人) で目標値を満たし，管理職についても 12.9% (62 人中 8 人) と目標値の 10.9% を上回った。</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	本学の機能強化に繋がる教育研究組織の見直しを全学的視点から戦略的に推進する。
------	--

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の 実施予定
【①-1】 全学の機能強化や各分野のミッション等を踏まえ、教育研究等組織の見直しを行う。このうち、学部においては、全学的な視点から、第 3 期中期目標期間当初に地域創生に資する国際地域学部を創設する。大学院においては、平成 32 年度末までに教育学研究科を教職大学院に一本化し、実践型教員養成機能への質的転換を推進するとともに、工学研究科博士前期課程を改組し、学部一貫教育を意識した教育課程を構築する。<51>		IV		<p>大学院において、教育学研究科の教職大学院への一本化に向け、教職大学院の機能強化のために、平成 30 年度に、県境を越えた広域にわたる全国初の連合教職大学院を設置、国際的な協力関係も構築し、アフリカ諸国からの教育研修生受入を国内で一手に担っていること、地域ニーズを踏まえ、学長のリーダーシップにより、専門職大学院の設置を決定・実現したこと、また、平成 29 年度には、教育学部に国立大学法人初の「義務教育学校」を設置し、平成 30 年度には文部科学省の研究開発学校に指定されたこと等により、（IV）と判断した。</p> <p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略）</p> <p>1. 教育研究等組織の見直し</p> <p><平成 28 年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 福井県の地域特性や強い要望を踏まえ、地域の創生を担い、グローバル化する社会の発展に寄与できる人材育成の機能強化を図るとともに、教育の国際化に応じていく本学の牽引役として、「<u>国際地域学部</u>」を新設した。 ○ 学校教育の多様な課題に専門性をもって取り組むことのできる人材を育成するため、<u>教育地域科学部</u>を教員養成に特化した「<u>教育学部</u>」に再編した。 ○ 工学の幅広い分野に対応できる高度専門技術者を育成するため、「<u>工学部</u>」8 学科を 5 学科に再編した。 ○ 学部・学科・専攻等の壁を越えた柔軟な教育研究体制の構築等を目的として、学部・大学院等に所属する教員を各組織から分離し、新たに設置する「<u>学術研究院</u>」へ配属する『<u>教育組織と教員組織の分離制度</u>』を導入し、その後の教育研究組織等の再編において柔軟な対応が可能となった。 ○ 全学的視点で共通教育カリキュラムマネジメントを行うため「<u>共通教育部</u>」を新設した。 <p><平成 29 年度, 30 年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教育学部附属学園において、小学校から中学校までの義務教育を 	<p>1. 教育研究等組織の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学年進行完了及び改組に伴う機能強化を更に進めるとともに、特に大学院においては全学的視点での連携体制構築を進める。 ○ 更なる本学の機能強化に繋げるため、第 4 期中期目標期間に向けて引続き教育研究組織の見直しを全学的視点で進める。

			<p>基礎的なものから一貫して行い、より包括的な教育研究活動を展開する、<u>国立大学法人初の「義務教育学校」を設置し、平成 30 年度には文部科学省の研究開発学校に指定された。</u></p> <p>○ 平成 30 年度に、教職大学院の機能強化のために、<u>県境を越えた広域にわたる全国初の連合教職大学院として、「福井大学大学院 福井大学・奈良女子大学・岐阜聖徳学園大学連合教職開発研究科」を設置した。</u></p>	
	<p>【①-1-1】 2020 年度に予定している教育学研究科の連合教職大学院への一本化、工学研究科博士前期課程の改組および専門職大学院の新設のための準備を進める。〈86〉</p>	<p>IV</p>	<p>(平成 31 事業年度の実施状況)</p> <p>連合教職開発研究科の改組、工学研究科博士前期課程の再編、国際地域マネジメント研究科の新設等、令和 2 年度に予定の大学院の機能強化に資する計画を確実に推進したことに加え、産学官連携・地域イノベーション推進機構の組織整備を行い、地域創生の知の拠点としての機能を強化することができたこと等により、(IV)と判断した。</p> <p>1. 教育研究等組織の見直し</p> <p>○ 実践型教員養成を推進する連合教職開発研究科の改組</p> <ul style="list-style-type: none"> 実践的力を持つ教員養成機能の更なる強化を目指して、<u>教育学研究科(修士課程)を連合教職大学院(福井大学・奈良女子大学・岐阜聖徳学園大学 連合教職開発研究科)に一本化するため、教科専門・教科教育・教職担当の教員を中心としたプロジェクト科目を追加する等、教科領域に関する内容の導入準備を進め、令和 2 年 4 月の改組が認められた。</u> <p>○ <u>産業界の変革に対応する工学研究科博士前期課程の再編</u></p> <ul style="list-style-type: none"> スペシャリストとしての専門の深い知識と同時に、ジェネラリストとしての幅広い知識・俯瞰的視野を持つ人材育成を目指して、工学研究科博士前期課程 10 専攻を、出口となる産業界の分野に合わせた 3 専攻に大括り再編する構想を固め、令和 2 年 4 月の改組が認められた。 <p>○ 地域創生に資する専門職大学院の新設</p> <ul style="list-style-type: none"> IR 室を活用した情報収集・分析結果を踏まえ、地域活性化の核となる人材を育成するため、<u>地域密着・協働型の実践的なりカレント教育を行う「国際地域マネジメント研究科」を新設する構想を取りまとめ、令和 2 年 4 月設置が認められた。</u> <p>○ 産学官連携・地域イノベーション推進機構の組織的機能拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域重視の教育研究の強み・特色を最大限に活かして、<u>持続的な産業振興を実現する仕組づくりを進めるため、地域創生推進本部の新設並びに産業化研究特区制度を創設する等、「産学官連携・地域イノベーション推進機構」の機能を拡充する組織整備を行った。</u> 	

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
③ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	事務局改革と人づくりを進め、事務局機能を強化する。
------	---------------------------

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
<p>【①-1】 第 2 期中期目標期間に導入した経営品質活動の取組みについて、平成 28 年度に検証、31 年度までに改善・改革を実施し、自主的・自律的な改善・改革活動に継続的に取り組む事務局づくりを推進する。〈52〉</p>	<p>IV</p>	<p>IV</p>	<p>経営品質協議会の『経営品質』の手法に基づく、経営品質向上活動により事務局改革に継続的に取り組み、業務担当制の導入等で事務局の生産性が大きく向上したこと等により、（IV）と判断した。</p> <p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略）</p> <p>1. 経営品質活動による事務局づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成 28 年度に、第 2 期中期目標期間で取組んだ経営品質活動について検証を行い、PDCA サイクルの C と A を行う組織的な取組が不十分との結論を得たこと等から、平成 29 年度に全学的に内部統制システムの再構築を行い、全学統一的な定期的モニタリングと、各部署が自主的に行う日常的モニタリングを継続的に実施した。 ○ 平成 30 年度に、業務改善計画案等を策定する「業務改革企画室」を設置し、業務担当制の導入や業務の在り方の見直し等により、生産性を向上させた。 ○ 業務の在り方の見直しに関し、グループウェアを活用した電子化を推進し生産性向上を図った。 ○ 上記の取組等により、事務局における平成 30 年度の超過勤務時間数は、第 2 期中期目標期間終了時の平成 27 年度と比較して 16,151 時間減（22.5%減）となり、年休取得率も向上した。 		<p>1. 自主的・自律的な改善・改革に取り組む事務局づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 生産性向上に向けた取組を事務局に根付かせるため、引続き業務改革企画室を存続させ、業務改善計画等を策定する。 ○ これまでの改革活動を事務局で共有し、全学に展開する。 ○ 引続き、内部統制システムに基づく自主的・自律的な改善・改革活動に取り組む。
			<p>【①-1-1】 平成 29 年度に再構築した内部統制システムに基づき、自主的・自律的な改善・改革活動に取り組む事務局を構築する。〈87〉</p>	<p>III</p>	

<p>【①-2】 事務局職員の職務能力の開発・向上に引き続き取り組むとともに、高度な専門性を有する多様な人材の確保やグローバル化に対応できる職員を育成するために、隔年毎に、職階別研修（係長，中堅職員，契約・パート）と職務における専門能力の向上のためのスキル別研修を実施する。 〈53〉</p>	<p>III</p>	<p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略）</p> <p>1. 事務局職員の職務能力の開発・向上</p> <p>○ 新規採用の事務局職員に対して、役員，事務局各課長等が講師となつて、本学の目標や課題の説明，及び最前線の現場業務に係る研修を毎年度実施した。研修終了後は、研修に対する所見を講師から得るとともに、受講者へのアンケート調査を行い、次年度の研修企画の改善に資した。</p> <p>2. 職階別・スキル別研修の実施</p> <p>○ 本学事務局の管理職，係長，中堅職員，契約・パート職員に対し，外部講師による職階層別研修を隔年で実施した。特に管理職に対しては，働き方改革で求められる「生産性向上」を鑑みた勤務時間管理研修を平成 29 年度に実施するとともに，職務評価及び部下の能力開発等のスキル向上を目指した管理職マネジメント能力向上研修を平成 30 年度に実施した。</p> <p>○ 事務局全職員に対して，コンプライアンス，障害者雇用，ハラスメントの防止をテーマとした各研修を実施した。また，労務知識の向上を目的としたスキル別研修も実施した。</p> <p>○ 病院関係では，毎年 1 回北陸地区病院事務検討会を開催し，病院運営の健全化に資する方策並びに医薬品費及び医療材料費の削減策等について情報交換を行い，職員のレベルアップを図った。</p>	<p>1. 事務局職員の職務能力の開発・向上，職階別・スキル別研修の実施</p> <p>○ 引続き職務能力の開発及び専門能力向上のため，職階層別及びスキル別研修を隔年ごとに行うほか，コンプライアンス等の研修を必要に応じて実施する。</p> <p>○ 平成 31 年度に策定した事務局人事ポリシー，スキルマップ及び人材育成方針に基づく体系的な研修計画により，引続き事務局職員の職務能力の開発・向上に取り組む。</p> <p>○ 国際的な視野と知識，事業の企画・運営に必要なマネジメント能力及び語学力・コミュニケーション能力の向上を目的とした，大学院社会人入学に係る入学料・授業料の助成制度を検討する。</p>
<p>【①-2-1】 職務における専門能力向上のため，スキル別研修を実施する。研修終了後，受講者および研修講師からのアンケート結果を検証し，改善点等について以後の研修に反映させる。〈88〉</p>		<p>III</p>	<p>（平成 31 事業年度の実施状況）</p> <p>1. 専門能力向上のためのスキル別研修の実施</p> <p>○ 毎年度実施している新規採用職員研修の他，事務局の管理職を対象にマネジメント能力向上を目的とした職務評価及び勤務時間管理・リスク管理にかかる研修を実施した。終了後の受講者アンケートでは，障害者雇用に関し高い関心と理解が確認されたため，今後，障害者雇用研修を計画・実施することとした。</p> <p>また，全学的に管理職層以外の職員を対象としたパワーハラスメント防止に関する研修を実施した。</p> <p>○ 附属病院の積極的な働きかけにより，令和元年 12 月に，独立行政法人大学改革支援・学位授与機構による，<u>病院経営改革を推進し得る人材及びデータを基に経営分析を行うことのできる人材の育成を目的とした出前ワークショップの本院での開催が実現した</u>。本院からは，事務職員 10 名，看護師 3 名，放射線技師 2 名，滋賀医科大学の事務職員 3 名が参加し，財務データ及び診療のデータ等から事例大学の現状を分析し，事業継続を可能とする中長期計画の立案及び経営戦略の具体的な方策について，グループワークにより議論した。</p> <p>2. 人事ポリシー，スキルマップ等の整備</p> <p>○ 経営品質活動を契機に本学事務局が掲げる「事務局ビジョン」</p>

				及び「職員の行動指針」を具体的に実現するため、「福井大学事務局人事ポリシー」の策定、計画的・継続的な人事施策を着実に推進するための基本方針の明確化を行い、これに基づく「スキルマップ」を作成して、人材育成や職務評価に活用することとした。	
--	--	--	--	---	--

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成 28～30 事業年度】

(1) ガバナンスの強化に関する取組 【中期計画<49>】

①学長のリーダーシップの確立

- ・ 規則等の区分の定義、制定者及び制定に係る審議プロセスを見直し、新たに「国立大学法人福井大学規則等の制定等に関する規則」を制定した。
- ・ 役員で構成し、重要課題に関する経営戦略・方針の策定を重点的に行う「経営会議」の機能を強化し、位置付けを明確化した。
- ・ 学長が戦略的な大学運営を行うための学内外の様々な情報を収集・分析・提言する IR 室を平成 28 年 11 月に設置した。

②学長の選考・業績評価

- ・ 学長の初回任期 3 年を 4 年に延長するとともに、従来 1 回に限り可能であった再任を、学長選考会議が認めた場合、2 回まで可能とした。また、理事任期も学長の意向が反映しやすいように 3 年を 2 年に改めた。

③学部長等の選考・業績評価

- ・ 学部長等任命に当たり、1 人又は 2 人以上の学部長等適任候補者の推薦を学部等に求め、学長がその中から学部長等適任者を選考している。
- ・ 学部長等の業績評価は学長が行い、勤勉手当・昇給区分に同評価を活用している。

④教授会の役割の明確化

- ・ 福井大学教授会規則で教授会の任務を定め、学長が教育研究に関する定められた事項の決定を行うに当たり、意見を述べることを明確にした。

⑤監事監査機能の強化

- ・ 監事の監査報告書の作成、教育研究評議会等への報告に伴い、各学部長・部門長・病院長等に対し、事前に報告書の要点について説明する機会を設けた。

⑥学長のリーダーシップによる予算配分

- ・ 学長のリーダーシップにより、本学の強みとする 3 研究領域に対し、重点的に予算配分を行い、成果を上げた。

⑦全学の方向性に係る情報の共有

- ・ 第 3 期の全学の重点目標について、学長のリーダーシップの下で、一丸となって取り組むことができるよう、取組の概略、工程を示したリーフレット「福井大学の未来に向けて」を全構成員に配付し、共有した。

(2) IR 体制の強化 【中期計画<49>】

- ・ 平成 28 年度に教職協働体制で設置した IR 室では、大学全体の活動の情報把握・分析に加え、財務 IR、教学 IR、研究 IR に取組み、財務 IR においては、『調整枠制度』を構築した。
- ・ 研究・産学連携活動を中心に、地域創生に貢献しうる IR 機能の強化（地域創生 IR モデルの構築）を目指す中で、学長の指示に基づき、県内外の企業・自治体が有する課題や人材育成に係るニーズ調査を行い、社会人へのリカレ

ント教育を行う専門職大学院設置構想の学長決定を支援した。（P50「(1) IR 活動による大学運営支援①」参照）

(3) 機能強化のための戦略的な教育研究組織の見直し【中期計画<51>】

- ・ 大学進学先としての人文社会系の受け皿が極端に少なく、また、製造業が多く海外展開を余儀なくされる等の福井県の地域事情に因應するために、平成 28 年度に国際地域学部を新設した。同学部は、地域の国際化を牽引する役割を担うとともに、学生は、地域と協働で地域の課題解決に取組み、企業等から高い評価を得ており、地域貢献に資する人材を「ふくい地域創生士」として認定する制度で多くの学生が認定され、7 割が福井県内に就職する等、地域の活性化に大きく貢献している。（地域と協働した人材育成は、平成 28 年度の業務実績に関する評価で「注目される取組」として評価された。）
- ・ 教育学部において、国立大学法人初として平成 29 年度に設置した「義務教育学校」は、小中学校の緩やかな接続、教員の柔軟な配置等で成果を上げるとともに、小中一貫の課題解決学習等により、平成 30 年度に文部科学省の研究開発学校に指定され、そこでの実践研究は日本の新たな実践モデルを示している。（平成 29 年度の業務実績に関する評価で「注目される取組」として評価された。）
- ・ 「福井大学大学院 福井大学・奈良女子大学・岐阜聖徳学園大学 連合教職開発研究科」を、教育学研究科の教職大学院への一本化に先んじて、平成 30 年度に設置した。参加大学は、教師教育改革の全国モデルとなっている「学校拠点方式（学校現場を学びの場とする本学独自の教育方式）」による本学の専門職養成プログラムを、県境を越えて受けることが可能となった。基幹大学である本学も異なる基盤を持つ 2 大学と連合することにより、学校拠点方式の拡充と更なる機能強化が図られた。また、海外における教師教育高度化支援や国際的な教師教育ネットワーク構築を進め、第 3 期中にアフリカ諸国から約 300 名の教育研修生等を受入れる。（平成 29 年度の業務実績に関する評価で「注目される取組」として評価された。）

(4) 経営品質活動に基づく事務局づくり【中期計画<52>】

本学事務局では、第 2 期中期目標期間から、経営品質協議会の『経営品質』の手法に基づく事務局改革に取組み、平成 27 年度には国公立大学初の経営品質賞「優秀賞」を受賞した。第 3 期中期目標期間では、それまでの活動を検証し、次のような取組により経営品質向上活動の仕組を整備し、自主的・自律的な改善・改革活動に取組む事務局づくりを進め、事務局における平成 30 年度の超過勤務時間数は、第 2 期中期目標期間終了時の平成 27 年度と比較して 16,151 時間減（22.5%減・4,244 万円減）となった。

- ・ 平成 29 年度に、振り返りの仕組としてモニタリングを主な手法とする内部統制システムを構築し、その結果明らかになった内部統制システムの整備及び運用上の課題計 28 件について対応・改善した。
- ・ 経営品質向上活動の一環として、生産性向上を事務局共通の目標とし、実

現のための業務改善計画等を策定する「業務改革企画室」を平成 30 年 4 月に設置した。同室での検討・企画をもとに、変形労働時間制の活用や始業終業時刻の変更、事務局各課単位で業務の在り方の見直し、「業務担当制」の導入を進め、効果の検証も行った。

- ・ 業務の在り方の見直しに関連し、独自開発のグループウェア「eOffice」により、会議資料・議事要旨の掲載・閲覧、電子決裁システム・中期目標・中期計画進捗状況管理システム・就労管理システムの導入等、電子化を推進し、効率化を実現した。

(5) 産学連携を推進するためのマネジメント強化等に関する取組

「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン」に沿って、次の取組を行った。

- ・ 平成 28 年度に「研究戦略支援データベース」を拡充し、従来コーディネーター個人が把握していた企業ニーズ等の情報を「企業カルテ」として一元化し、IR 分析による提案・マッチングを実現した。
- ・ 外部資金の獲得に繋がる産学官連携本部機能の強化策として、地元銀行との学金連携の枠組を活用し、平成 29 年度に福井大学産学官金連携コーディネーター制度を導入して銀行員 7 名を委嘱した。
- ・ 平成 29 年度に既存の産学官連携本部と地域創生教育研究センターからなる「産学官連携・地域イノベーション推進機構」を設置し、地域産業戦略と連携した共同研究の推進及び地域のニーズと大学のシーズの効果的なマッチング等の取組を推進した。
- ・ 技術流出防止マネジメントの強化のため「福井大学の研究に関する秘密情報管理規程」を平成 29 年度に制定した。これに基づき、全研究者からチェックシートの提出を求め、内部監査 2 件を実施した。
- ・ 平成 28 年度に日華化学株式会社と包括連携協定を結び「日華化学ジョイント・ラボ」を、また、平成 30 年度には前田工織株式会社と包括連携協定を結び「前田工織ジョイント・ラボ」を、それぞれ本学文京キャンパス内に設置した。(平成 28 年度の業務実績に関する評価で「注目される取組」として評価された。)

【平成 31 事業年度】

(1) ガバナンスの強化に関する取組

- ・ 学長のシンクタンクである学長補佐について、従来の 8 名から 9 名に増員するとともに、各担当分野を定め政策立案に関わる体制とした。
- ・ 学長のリーダーシップの下、全学が一丸となり将来構想を実現していくために、新たな理念「格致によりて人と社会の未来を拓く」を制定するとともに、学長が教員、事務局職員、学生と懇談会を開催し、自由な意見交換を行い、大学運営や修学環境の改善に繋げた。

(2) 地域創生の知の拠点としての機能強化のための組織整備 【年度計画<86>】

次の研究科において令和 2 年 4 月の改組等に向けた組織整備を進めた。

- ・ 実践的力量を持つ教員養成機能の更なる強化を目指し、教育学研究科（修士課程）を連合教職大学院（福井大学・奈良女子大学・岐阜聖徳学園大学 連

合教職開発研究科）に一本化

- ・ 産業界の変革に対応するため、工学研究科博士前期課程 10 専攻を 3 専攻に再編
- ・ 地域の課題・ニーズに応える地域密着・協働型の実践的・専門的なリカレント教育を行う専門職大学院「国際地域マネジメント研究科」を新設

(3) 戦略的な資源の配分 【年度計画<82>】

- ・ 学長裁量経費及び機能強化経費について、事業ごとの執行実績、評価指標（KPI）の達成状況及び事業成果報告等を役員が総合的に評価し、費用対効果を検証した上で次年度の予算配分に反映させる仕組を構築した。
- ・ 平成 30 年度に公表した「福井大学の設備の現状と今後について（報告）」に基づき、「財務 IR による設備更新支援経費」（総額 4,024 万円）を創設し、5 部局の大型設備更新を支援対象として決定し支援した。

(4) IR の大学運営への活用 【年度計画<81>】

- ・ 大学の活動を一元的に把握・検証するための「福井大学ファクトブック」のデータの中から、本学構成員が把握しておくべき教育研究等の基本的なデータに関しては、項目別に経年変化をグラフで見える化（ダッシュボード化）し、全教職員に共有した。
- ・ 収入の増加策を検討するため、IR 室において他大学の取組状況を分析し、担当区分毎に責任理事を定め、実現に向けた戦略を策定した。その結果、余裕金の運用として高収益が見込まれる 7 年債の購入等に繋げるとともに、本学農場の休耕地を区画整理し、農園利用方式の体験型農園として希望者に利用を許可する取組を試行した。（P51「(1)IR 活動による大学運営支援②」参照）

(5) 経営品質活動に基づく事務局づくり 【中期計画<52>】

「経営品質」の手法による以下のような取組を引続き推進した結果、事務局の超過勤務時間数は、前年度比 1,630 時間減（2.9%減）の計 53,980 時間となり、更に生産性が向上した。

- ・ 事務局において ECRS（イクルス）の原則※に基づく業務改善を進め、成果の上がった取組 2 事例について事務局全体で情報共有した。※業務プロセスを 4 視点から改善するフレームワーク(Eliminate 無くせないか、Combine 一緒にできないか、Rearrange 変更できないか、Simplify 単純化できないか)
- ・ 電子決裁システムの推進に関し、各課単位で電子決裁化の困難要因を分析し、具体的対処方法を提案する等のフォローアップを実施した結果、平成 31 年度の電子決裁率は 79.0%と大幅に上昇した（平成 30 年度 52.3%）。
- ・ 経営品質協議会からのフィードバックをもとに、本学事務局が掲げる「事務局ビジョン」及び「職員の行動指針」を具体的に実現するため、「福井大学事務局人事ポリシー」を策定し、計画的・継続的な人事施策を着実に推進するための基本方針を明確化した。これに基づき、新たに職位・職務区分別に求められる能力を定めた「スキルマップ」を作成し、人材育成や職務評価に活用することとした。また、共通区分及び職務区分（総合戦略系・総務系・財務系・学務系及び病院系）別のスキル向上を企図した研修を、次年度以降、体系的に実施することとした。

(6) 産学連携を推進するためのマネジメント強化等に関する取組

「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン」に沿って、次の取組を行った。

- ・ 地域重視の教育研究の強み・特色を最大限に活かして、持続的な産業振興を実現する仕組づくりを進めるため、地域創生推進本部の新設並びに産業化研究特区制度を創設する等、「産学官連携・地域イノベーション推進機構」の機能を拡充する組織整備を行った。
- ・ 適切な大学資源を提供し地域の課題解決に結びつけるため、「産学官連携コンシェルジュ」サービスを開始し、URA 2名を配置した。
- ・ 共同研究に携わる教員等の人件費を研究実施経費（直接経費）として積算するアワーレート方式について、令和2年度からの導入を決定した。
- ・ 産学官金連携による「ものづくり」強化のため、「産業化研究特区制度」を創設し、特区第1号として本学と地域の双方が強みを持つ繊維・機能性材料工学分野の繊維・マテリアル研究センターを指定した。
- ・ 本学と福井県との間で超小型人工衛星の製造・開発・運用に関し協力推進のための覚書を締結し、地域と一体となった取組を進めた。
- ・ 文部科学省「地域産学官連携科学技術振興事業補助金 イノベーションシステム整備事業 地域イノベーション・エコシステム形成プログラム」の取組により設立された福井大学発ベンチャー企業について、知的財産の活用を推進し関連特許等 26 件を実施許諾した。

【平成30年度評価における課題に対する対応】**(1) 入学者選抜試験における業務上のミスへの対応**

- ・ 出題・採点ミスの防止・早期発見に繋げるため、平成30年度にモニタリング回数を4回から5回に増やした。また、各モニタリング時のチェック方法を改定するとともに、「入学試験問題モニタリングの組織的な業務手順」を定め学内に周知した。
- ・ 「全学入試委員会」の下に、教育担当理事・副学長をトップとする「入試安全管理委員会」を平成31年4月に新設し、入試ミス防止に向けた全学体制をより強化した。
- ・ 入試ミス等の事例発生に迅速に対応するため、再発防止体制等について入試安全管理委員会で検討し、平成31年度にフローチャートを作成した。
- ・ 出題ミスの早期発見に繋げるため、平成30年度実施個別学力検査の試験問題及び解答を令和元年5月に本学ホームページで公表した。また、平成31年度実施分については、更に公表時期を早めることとし、年度内の令和2年3月に公表した。

2. 共通の観点に係る取組状況**(1) ガバナンス改革****① 戦略的・効果的な法人運営 【中期計画<49>】**

- ・ 法人運営の機能強化に繋げるための取組を実施した。（P28及びP29「(1)ガバナンスの強化に関する取組」参照）

② 戦略的・効果的な資源配分 【中期計画<49>】

- ・ 本学が強みとする画像医学、遠赤外領域開発、原子力安全の重点研究分野を更に強化するため、文部科学省からの機能強化経費に加え、学長のリーダーシップにより学内予算を重点的に配分している。平成28～31年度は計4億1,008万円を配分し、第3期の目標配分総額（第2期重点配分総額の10%以上：総計4億3,780万円）の約94%を達成している。（P29「(3)戦略的な資源の配分」参照）

③ 外部有識者の意見の法人運営への反映

- ・ 平成31年度に学外有識者を「大学改革コンサルタント」として部局ごとに招聘する取組を開始し、意見交換結果を各学部等の将来構想や改革ビジョンへ反映させた。
- ・ 平成28～31年度において経営協議会を計23回開催し、指摘された事項については関連委員会等で改善を実施した後、役員がチェックした上で経営協議会へ報告する体制を構築している。また、経営協議会を単なる審議機関に留めず、各界有識者の意見を幅広く聴取し法人経営に活用するため「自由討議」の時間帯を設けている。

④ 内部監査や監事監査結果の法人運営への反映状況

- ・ 内部監査に関しては、年度毎に内部監査計画（重点監査項目等）を定め、監査結果は所掌課に対応を求めるとともに、教員に周知すべき監査内容は、部局長に対して各部局内の教授会等での周知と注意を促すように依頼し、類似事例の再発防止に繋げている（平成31年度 重点監査項目：科学研究費補助金等の執行状況、本学独自の奨学金制度の実施状況、諸手当の認定等処理状況、部局予算に係る執行状況等、収入増に向けた取組状況、前年度以前の内部監査結果のフォローアップ）。
- ・ 監事監査意見書に関しては、毎年、監事が学長・各理事・各副学長・各学部長・事務局の各部長と個別に意見交換した後、指摘・提言事項の再精査とフォローアップの要否判断を行っている。その後、学長の指示の下、各指摘・提言事項に対して担当理事を決定し、対応計画を監事に提出のうえ、改善を進めている（指摘・提言事項に対する平成28～31年度中の改善件数計10件）。

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	自己収入を増加させ安定的な大学運営を推進する。
------	-------------------------

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
【①-1】 教育研究診療活動等の充実・強化のため、必要な組織・体制の見直しを行い、自己収入を増加させて安定的な大学運営を推進する。特に、多様なステークホルダーを募金対象とする「福井大学基金」については、募金活動に関する取組みの強化を図り、寄附金を着実に増加させる。<54>		IV		<p>寄附金について、新たな寄附獲得戦略として取組んだ他大学でもあまり例のない、ふるさと納税の活用や大学の応援団「福井大学同窓経営者の会」との協働による寄附募集、「附属学園寄附金」の新設等により、平成 28～31 年度の毎年度の平均獲得金額は、年度当たりの獲得目標金額（3 億 5,000 万円）を大きく超える 4 億 5,243 万円であったこと、附属病院の診療報酬請求額が過去最高額を更新し続け、教育研究診療活動を充実・強化させていることから、（IV）と判断した。</p> <p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略）</p> <p>1. 外部研究資金の獲得に向けた方策の推進 以下のような施策に取組み、外部研究資金獲得に繋がった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成 30 年度の共同研究の契約件数は、第 2 期中期目標期間終了時の平成 27 年度 162 件と比較し、42.0%増の 230 件となった。 ○ 本学の強みである先端的画像医学研究、遠赤外領域開発・応用研究、原子力安全・危機管理研究を重点的に推進し、これら研究領域での国際・国内共同研究件数は、平成 31 年度末までに延べ 214 件となり、第 2 期中の延べ 155 件を大きく上回り、外部資金の獲得に繋がった。この増加状況は、令和 2 年度「国立大学法人運営費交付金の重点支援の評価」で「a」評価を得た。 ○ 経営基盤を強化するため、平成 30 年 4 月から、共同研究及び寄附金における間接経費等割合を改訂した（共同研究：15%→20%、寄附金：10%→15%）。 ○ 平成 29 年度に、銀行員をコーディネーターとして委嘱する「福井大学産学官金連携コーディネーター制度」を導入し、地域産業界との連携を推進した。 	<p>1. 外部研究資金の獲得</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 令和 2 年度から共同研究に携わる教員等の人件費を研究実施経費（直接経費）として積算するアワーレート方式の導入を行い外部資金の獲得に繋げる。 ○ 広報課、医学研究支援センターとの連携を強化し、学内シーズの発掘、技術移転を効果的に行う体制を構築する。 <p>2. 「福井大学基金」「附属学園寄附金」の募金活動強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 福井大学基金においては、年間の寄附獲得目標額 3,000 万円を達成できるよう、平成 31 年度にリストアップした未訪問企業、未寄附企業へのアプローチや、個人の新規寄附者を増やすため、新たに税額控除の対象となる事業の立上げを検討する。 ○ 附属学園寄附金においては、引続き、募金活動に取組む。

		<ul style="list-style-type: none"> ○ 産学官連携本部の URA 体制に、平成 30 年度から <u>T-URA の取組</u>を加えた。研究者とともに研究活動を企画・マネジメントすること等により、<u>技術相談件数が増加し</u>、共同研究やプロジェクト研究の件数増加に繋がった。 ○ <u>産学官連携・地域イノベーション推進機構の組織整備</u>を行い、地域の強みとなる産業の創出に繋がる有望技術シーズの抽出と、<u>地域イノベーション・エコシステム形成プログラム</u>の採択（平成 29～令和 3 年度で 6 億円）に繋がった。 ○ 生体情報の分析を発展させるため、パナソニック株式会社から 5,540 万円を受入れて、高エネルギー医学研究センターに「<u>パナソニックライフインフォマティクス共同研究部門</u>（平成 29 年 4 月～令和 3 年 3 月）」を設置した。 <p>2. 「福井大学基金」の募金活動に関する取組強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成 29 年度に、従来の「基金事務室」を「基金事務局」に改め、専任職員 2 名を配置するとともに、高額寄附者への称号贈呈などの顕彰の充実、インターネットでの寄附手続や古本募金の導入、遺贈に向けた地元銀行と信託銀行との協定締結や福井県のふるさと納税活用による寄附者の拡大等、寄附獲得に向けた<u>基盤を整備し</u>、平成 27 年度末に 1,598 件／1 億 1,969 万円だった寄附が平成 30 年度末には 3,039 件／1 億 9,020 万円となった。 ○ 学長の強い要請により、母校の応援団として、<u>企業や医療法人のトップに在る卒業生を会員とする「福井大学同窓経営者の会」</u>が平成 30 年 3 月に設立された。学長から同会に対し、寄附を含む具体の応援要請事項が示され、将来に向けて<u>寄附拡大に繋がる強力な基盤が構築</u>された。 <p>3. 附属学園における寄附金の募金活動に関する取組強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成 29 年 7 月、<u>附属学園の教育の活性化を図ることを目的に、新たに「教育学部附属学園寄附金」を創設し</u>、教員が積極的に募金活動に取組んだ結果、平成 29 年度 1,041 万円、平成 30 年度 1,864 万円の寄附金を獲得した。 <p>4. 附属病院における取組</p> <p>附属病院において、次のような取組を継続した結果、平成 30 年度の診療報酬請求額が 189 億 3,900 万円となり、<u>12 年連続して過去最高額を更新した。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各診療科に毎週 1 回、目標達成状況を配信したほか、毎月の病院運営委員会において、各診療科の目標達成状況を周知した。また、病院執行部の意図を正確に伝えるため、経営状況に関する病院長コメントを月 1 回配信した。 ○ 月次損益報告書等の作成により、附属病院の経営状況をタ 	<p>3. 附属病院における取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 診療科別目標値を設定し、週 1 回達成状況を配信する。月次損益とあわせて経営状況を院内でタイムリーに情報共有し、診療報酬請求額の増加や、経営指標の改善に取り組む。 ○ 病院長ヒアリングで、翌年度の目標及び取組について検討する。 ○ 経営指標の分析データを継続的に活用し、増収に向けた戦略を検討・実施する。 ○ 診療科のモチベーション向上及び高度の医療技術の開発評価を目的にインセンティブ付与を継続的に実行する。
--	--	--	--

		<p>イムリーに把握し、院内主要会議で報告した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 毎年度、各診療科に対する病院長ヒアリングを実施し、主な経営指標（診療単価、請求額、平均在院日数、手術件数等）の推移等について意見交換し、平成30年度には、第1四半期の実績をもとに、目標値との差が大きかった診療科については別途ヒアリングを実施し、分析結果をもとにその原因や今後の見込について意見交換した。 ○ 多職種で構成される経営戦略企画部会において、本院全体及び診療科別のDPC期間Ⅱ以内の退院割合と紹介患者数の推移を毎月報告した。加えて、平成28年度からは、HOMAS2を利用し、診療科別に同規模大学とのDPC別ベンチマークを行い、クリティカルパスの作成・見直しを推進するなど、増収に向けた方策を検討・実施した。 ○ 診療科別目標値の達成状況及び先進医療承認件数に応じたインセンティブの配分等、様々な戦略的施策を実施したことにより、平成30年度に平均在院日数（一般病床）が12.1日（平成27年度：13.8日）、手術部内手術件数が5,920件（平成27年度：5,025件）、紹介率が83.8%（平成27年度：68.1%）といずれも過去最高の数値を達成した。 	
	<p>【①-1-1】 研究・基金・病院運営等のそれぞれの立場から、外部資金および寄附金の獲得、自己収入の増加に向けて必要な支援戦略を策定し実施する。また、実績の検証と見直しを行い、新たな取組につなげる。〈89〉</p>	<p>IV （平成31事業年度の実施状況） 福井大学基金において、年度当たりで過去最高額となる寄附を獲得するとともに、附属病院の診療報酬請求額が過去最高額を更新していることから、（IV）と判断した。</p> <p>1. 外部研究資金の獲得に向けた方策の推進 以下のような施策に取組み、外部研究資金獲得に繋がるようにした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域の将来像を共有し、課題と科学技術を掛け合わせた新たなイノベーション創出のため、未来ビジョンの策定とその具現化に向け鯖江市とチームを編成し、文部科学省の支援施策である「<u>科学技術イノベーションによる地域社会課題解決（DESIGN-i）</u>」に採択（1,000万円）された。 ○ 福井県と超小型人工衛星の製造・開発・運用に関する協力推進のための覚書を締結し、地域と一体となった取組を進め、同分野での地域企業との共同研究等を進める基盤を構築した。 ○ 「<u>産学官連携コンシェルジュ</u>」を新設し、URA2名を配置したことにより、企業や地域の課題解決のための大学間交流と、新たなニーズ発掘、大学資源の有効活用等に繋がった。 ○ 「福井県内大学の地域人材育成支援事業補助金」の支援を受け、企業ニーズ主導型マッチング交流イベントを開催し、地域産業戦略と連携した取組を推進した。 	

2. 「福井大学基金」の獲得増に向けた取組

- 基金の寄附目的・使途を7事業に拡大し、募金活動を行った結果、平成31年度からの年間寄附獲得目標額として設定した3,000万円を大きく上回り、かつ過去最高額となる7,635万円の寄附を獲得した。特に、減少傾向にあった企業への寄附依頼を重点的に行い、役員等が県内企業91社を訪問し、40社から1,319万円の寄附を獲得した。
- 福井県のふるさと納税制度を活用した「県内大学応援プロジェクト」において、本学に対する平成31年度の寄附実績が311件、2,286万円となった。寄附金額の8割が次年度以降に交付される予定である。
- 「福井大学同窓経営者の会」と協働で企業や卒業生に募金を働きかけるとともに、会員自身からの寄附は52件3,237万円、平成30年度からの会員寄附の合計は71件4,191万円となった。

3. 附属学園における寄附金の募金活動に関する取組強化

- 「教育学部附属学園寄附金」により、前年度比698万円増の2,562万円を受入れ、修学支援、教育活動に活用した。

4. 附属病院の自己収入の増加に向けた取組

次のような取組の結果、診療報酬請求額は、平成30年度を3億7,800万円上回る193億1,800万円となり、13年連続して過去最高額を更新した。

- 診療科別目標値の達成状況に応じたインセンティブとして1,000万円、先進医療承認件数に応じたインセンティブとして1,056万円を付与した。
- 医師・看護師・コメディカル及び事務で構成される経営戦略企画部会において、DPC期間Ⅱ以内の退院割合、紹介患者数の推移を継続的に報告し、改善に向けた意見交換等を実施した結果、DPC期間Ⅱ以内の退院割合が5月に過去最高の63.3%となり、平成31年度の平均は、前年度を3%上回った。紹介患者数については、地区別紹介患者数の推移や紹介患者数の入院割合についても分析し、紹介患者数向上に取組んだことで、2次医療圏からの紹介患者数が増え、全体として前年度比114人(1.1%)が増加した。
- 目標達成状況の周知による情報共有、月次損益報告書等の作成による経営状況の把握、他大学とのMDC別経営指標比較、県内主要4病院及び同規模大学病院とのベンチマーク等の分析データを活用した経営戦略を継続的に検討・実施した結果、平均在院日数(一般病床)が11.9日(平成30年度：12.1日)となり、過去最高の数値を達成した。

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
② 経費の抑制に関する目標

中期目標	効率的な法人運営を行うため、人件費改革や管理的経費等の削減により経費の抑制を推進する。
------	---

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の 実施予定
<p>【①-1】 IR 機能を強化して、財務情報を戦略的に分析し、経費を抑制するとともに経費抑制のための業務改善に取り組む。また、エネルギー経費や施設・設備の更新経費抑制に向けた戦略を策定し、実施する。 <55></p>		IV		<p>IR 機能を強化し、財務情報の戦略的分析により、予算配分の仕組として調整枠制度を導入し、抜本的な制度改革による経費削減を実現したこと、「管理一体型 ESCO 事業」により経費削減に大きな成果を上げたこと等から、(IV) と判断した。</p> <p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p> <p>1. IR 機能の強化による財務情報の戦略的な分析</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成 30 年度に、決算データを部局別に経年比較した「財務基礎データ集」を策定、学内に公開し、コスト意識を啓発した。 ○ 部局予算の配分と執行を分析した結果、前年度配分額を基準とする単年度ベースでの従来の配分方法では、予算消化のための執行を引き起こしやすく、管理的経費の執行にムダが発生していることが判明した。そこで、平成 28 年～30 年度の「毎年度発生する経費（基盤枠予算）」と「年度特有の経費（調整枠予算）」の執行状況を経年比較し、<u>各部局の予算を基盤枠予算と調整枠予算に分割して配分する『調整枠制度』を構築した。</u>本制度は基盤枠予算の経年比較が容易に行え、調整枠予算の 3 か年計画の立案と翌年度繰越が可能なスキームとし、予算執行のムダ・ムラ・ムリの排除と徹底した経費削減が期待できる制度となった。 ○ 財務指標について、「平成 29 年度版 <u>国立大学法人の財務</u>」に基づき他大学と比較分析した「<u>福井大学の財務状況の傾向について</u>」を策定した。この分析結果に基づき、平成 30 年度に「<u>財務指標を活用した管理手法の導入について（中間報告）</u>」を取りまとめ、平成 31 年度からの執行分析に活用することとした。 <p>2. 財務 IR の分析結果に基づく経費の抑制</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成 29 年度に文京キャンパスの固定電話契約回線を「INS1500」から「ひかり電話」に変更し、年間 77 万円の経費 	<p>1. IR 機能の強化による財務情報の戦略的な分析</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 経費抑制に資する財務情報の分析を実現するため、次の取組を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「財務基礎データ集」により蓄積された経年データについて、各部局の費用と収益の増減分析を行ったうえで、全学に共有する。 ・ 平成 31 年度に構築した「経費削減プラン報奨制度」による削減プランの効果検証と運用の見直し、並びに事務局におけるコスト削減計画の横展開を図る。 <p>2. 経費抑制のための業務改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 請負契約等の仕様の見直しや電子化を引続き推進することで管理的経費の削減に取り組む。 <p>3. エネルギー経費、施設・設備の更新経費抑制に向けた戦略の策定・実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ エネルギー経費節減や LCC（ライフサイクルコスト）の低減を実現するため ESCO 事

		<p>削減となった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成 30 年度に単年度契約の電気需要契約を福井大学の全てのキャンパスの一括契約とし、3年間の長期継続契約を締結することで、3年間で4,680万円のコスト削減に繋がった。 <p>3. 経費抑制のための業務改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 圧着シートハガキによる支払通知書について、学内者への通知は平成 30 年 2 月からメールに移行し、学外者への通知は平成 30 年 11 月から廃止したことにより年間 86 万円を削減した。 <p>4. エネルギー経費、施設・設備の更新経費抑制に向けた戦略</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成 27 年度より導入した「<u>管理一体型 ESCO 事業</u>」を推進するため、大学担当者と事業者間で月毎に報告会を開催し、継続的な改善を行った結果、<u>管理一体型 ESCO 事業による光熱水費は、1 億 1,193 万円（平成 22 年度から 24 年度の平均値の 15%）の目標値を大きくを上回り、平成 28 年度は 1 億 4,428 万円（19.3%減）、平成 29 年度は 1 億 5,036 万円（20.1%減）、平成 30 年度は 1 億 5,756 万円（21.1%減）の削減を達成している。</u> ○ 施設・設備の更新経費抑制に向けた戦略として、平成 28 年度より附属病院を除いた全ての団地を対象に実施している、省エネ・省コスト・快適性を目指した改修等により削減した光熱水費を次年度以降の改修費に充てる仕組（エコ改修）を継続的に行った結果、平成 29 年度は 826 万円、平成 30 年度は 1,025 万円（前年度比 24%増）、平成 31 年度は 1,253 万円（前年度比 22%増）のエコ改修費予算確保に繋がった。 	<p>業の効果を維持するとともに、平成 28 年度より附属病院を除いた全ての団地を対象に実施している「エコ改修」による改修を継続的に行う。</p>
	<p>【①-1-1】 財務分析の実施により、管理的経費の削減のためのコスト意識の啓発や調達コストの削減を進めるとともに、人件費抑制の取組みを継続して行う。〈90〉</p>	<p>IV (平成 31 事業年度の実施状況)</p> <p>財務 IR の分析によるコスト意識の啓発等を推進したことに加え、運用を開始した「調整枠制度」等により、柔軟な予算執行が可能となり経費削減の成果を上げ、また、経費節減を達成した部局へのインセンティブ付与に繋げる制度を構築したこと等から、(IV)と判断した。</p> <p>1. 財務分析の実施によるコスト意識の啓発・調達コストの削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成 30 年度に構築した「<u>財務基礎データ集</u>」を継続的に更新し、学内者専用サイトに掲載する等、<u>大学の経営状況や部局収支予算の経年推移を共有し、コスト意識を啓発した。</u> ○ 『<u>調整枠制度</u>』を適用し、本学の重点研究分野である画像医学研究の基幹設備（492 万円）や、義務教育学校の電話設備（400 万円）の更新等、計 4 部局において 3 年間の予算枠内での執行が可能となった。また、翌年度への予算繰越が可能となったことで<u>コスト意識が啓発され、約 400 万円の経費削減に繋がった。</u> ○ 『<u>調整枠制度</u>』により、<u>基盤的な経費の可視化が可能となった</u> 	

			<p>ため、経費を削減した部局にインセンティブを付与する「<u>経費削減プラン報奨制度</u>」を新たに構築し運用を開始した。平成 31 年度は、各部局や事務局等から提案された経費削減の 13 取組について全学的に共有し、横展開を促した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ <u>全学共通経費におけるコスト削減策を募集・公表</u>し、令和 2 年度の実施を通し、優れた削減取組について顕彰することとした。 ○ 平成 30 年度に策定した「福井大学の財務状況の傾向について」を更新し、財務状況の傾向について分析を行った。 ○ 国立大学協会が進める「コストの見える化検討にかかるトライアル」による分析手法を見据え、本学の<u>財務情報と非財務情報（教育研究の成果等）の見える化</u>を図るためのデータを収集した。 ○ 平成 31 年度の文京地区建物清掃において、各部局の仕様の見直しや、ゴミ処理の一部を業務支援室に依頼すること等により、467 万円を削減した。 ○ 構内緑地保全業務について 3 カ年契約に見直した結果、約 194 万円を削減した。 <p>2. 人件費抑制の取組の継続</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「平成 26 年度以降の総人件費方針（平成 26 年 2 月 19 日役員会決定）」について、厳しい財政状況等を踏まえ、「ポイント制（教職員定数と人件費の管理を職種別に定めるポイント数によることとし、<u>学長が全学の総ポイント数を管理・運用する制度</u>）」により、<u>人件費を削減（各部門のポイント総数を 1%削減）する改正</u>を行った。 ○ 『人件費集計システム』を活用して、平成 31 年 4～9 月の各学部、附属病院の人件費データを職種別や講座別等で集計した結果を、役員及び部局長が出席する全学会議で共有し、コスト意識を啓発した。 	
	<p>【①-1-2】 エネルギー経費節減やLCC（ライフサイクルコスト）の低減を実現するためESCO事業の効果を維持するとともに、平成28年度より附属病院を除いた全ての団地を対象に実施している省エネ・省コスト・快適性を目指した改修等により削減した光熱水費を</p>	<p>IV</p>	<p>(平成 31 事業年度の実施状況) 管理一体型 ESCO 事業によるエネルギー削減及びエコ改修の拡大により、経費節減において大きな成果を上げたことにより、(IV)と判断した。</p> <p>1. ESCO 事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 管理一体型 ESCO 事業を推進し、継続的な改善を行った結果、平成 31 年度は、<u>過去最大となる 1 億 5,905 万円(平成 22 年度から 24 年度の平均値の 21.3%)の削減を達成した。</u> (管理一体型 ESCO 事業の詳細は、P61 「(1)施設マネジメントに関する取組④」参照) 	

	次年度以降の改修費に充てる仕組み(エコ改修)による改修を継続的に行い、結果として経費節減を行う。 <91>		2. エコ改修の継続的な実施 ○ 平成 31 年度のエコ改修費 1,253 万円等により各種設備改修工事を行い、新たに 134 万円の光熱水費を削減して経費を抑制するとともに、令和 2 年度のエコ改修費として 1,387 万円を予算確保した。(エコ改修の詳細は、P61 「(1)施設マネジメントに関する取組④」参照)	
--	--	--	--	--

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	教育研究等の質の向上等のため、流動資産および固定資産の有効活用を推進する。
------	---------------------------------------

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
【①－1】 資金（運営費交付金、授業料等自己収入、産学連携等研究費、受託事業費、寄附金における資金）の運用計画に基づき、資金を元本割れがないよう安全かつより利息の高い運用商品や金融機関を選択し、運用する。〈56〉	【①-1-1】 安全性に留意しつつ、より利息の高い運用商品・金融機関を選択して自己収入の増加を図る。〈92〉	III		(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) 1. 資金運用計画に基づく運用・金融機関の選択 ○ 資金運用委員会において、毎年度、資金運用計画を作成し、低利率が続いている中、各金融機関の格付け・自己資本率に留意しつつ、安全であると認められる金融機関の中から高い利率を提示した金融機関を選択して運用を行った。 ○ 新たな試みとして、平成 30 年度から高利率が見込まれる社債（電力債）について、資金運用委員会で購入することを決定し、1 億円（年利 0.16%）を購入した。 ○ 以上の結果、平成 28 年度から平成 30 年度の間で 715 万円の利息収入を得た。	1. 資金運用計画に基づく運用 ○ マイナス金利政策が続いている中、安全と認められる金融機関で、長期定期預金・短期定期預金を運用しつつ、高金利が見込まれる社債を購入し、自己収入増に取り組む。
				III	
【①－2】 全学的に施設の有効な活用を促進し、計画的な維持管理の継続的な点検・見直しを行い、教育・研究の環境改善等を行うとともに、大学が保有する固定資産（施設		III		(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) 1. 施設の有効活用、計画的な維持管理等による環境改善等 ○ 本学の施設等の有効活用を図るため、施設等の開放について他大学の情報を収集し、本学ホームページで学内外に対して広報活動を行った。 ○ 産学官連携本部の施設内にインキュベーションオフィスを設置し、平成 29 年度、30 年度にそれぞれ 1 件ずつベンチャー	1. 施設の有効活用、計画的な維持管理等による環境改善等 ○ 広報媒体であるホームページの内容を充実する。

<p>等)を教育研究に支障のない範囲で学外者に有償で貸付ける等の有効活用を行い、自己収入の増加に繋げる。〈57〉</p>			<p>企業が利用を開始し、年間約 10 万円の収入増となった。</p> <p>2. 保有する固定資産の有効活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 既存施設のスペースの利用状況調査を毎年行い、平成 28 年度においては、国際地域学部を設置や改組等のためにスペースの再配分を実施した。 ○ 平成 30 年度においては、次年度新設される繊維・マテリアル研究センターに対し、新增築を行わず、既存スペースの再配分により、354 m²を確保した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 使用料金の見直し、未開放施設の検討を行う。 ○ 既存施設の利用状況調査を踏まえ、スペース等の有効活用を行う。 ○ 省エネルギーを考慮した維持管理を踏まえ、継続的な改修を行う。
<p>【①-2-1】 学長のリーダーシップ等により、次の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存施設の利用状況調査とともにスペースチャージ等によるスペース等の有効活用を行う。 ・省エネルギーを考慮した維持管理を踏まえ、継続的な改修を行う。〈93〉 		<p>III (平成 31 事業年度の実施状況)</p> <p>1. 施設調査・スペースチャージ等による有効活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 退職教員の居室等の利用予定調査及び現地確認調査結果を基に、新たに専有スペース 870 m²を学長管理スペースとして確保した。 ○ スペースの有効活用・戦略的リノベーション(スペースの創生・再生)のため、次の工事を学内経費等により実施した。 (文京)工学系 1 号館 131L 講義室改修工事 (松岡)基礎研究棟 5 階低温室等改修工事 <p>2. 省エネルギーを考慮した維持管理・継続的な改修</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 照明設備の LED 化、高効率空調設備への改修を施設整備費補助金、エコ改修費及びその他学内経費により行った。 		
<p>【①-2-2】 学内外に対して、ホームページ等で広報活動を行う。また、施設等の有効活用の検討を行い、自己収入の増収を図る。〈94〉</p>		<p>III (平成 31 事業年度の実施状況)</p> <p>1. 学内外に対する広報活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 施設等の開放について学内外に対しホームページ等で広報活動を行った。本年度は、新たに文京、松岡両地区の講義室図面をホームページに掲載し、利用者の利便性を図ったところ講義室の貸付数が増え、自己収入は 173 万円増額した。 <p>2. 施設等の有効活用のための規定整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 従来貸付を実施していなかった施設を新たに貸付けるため、学内規定を整備した。 		

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成 28～30 事業年度】

(1) 財務基盤の強化に関する取組

以下のように、多様な財源確保を積極的に進め、平成 28～30 年度までの寄附金（民間等からの寄附金と福井大学基金，教育学部附属学園基金）の年度当たりの平均獲得金額は、平成 28 年度に設定した毎年度の獲得目標額 3 億 5,000 万円を超える 4 億 4,644 万円に達した。

① 外部研究資金の獲得に向けた方策の推進【中期計画<54>】

1) 技術相談件数の増加

- 産学官連携本部の URA 体制において、平成 30 年度から新たに T-URA（T は Technology, Training, Transfer 等を意味する）の取組を加え、研究現場における産学の情報集積，機器分析を通じた人材育成，技術相談もカバーし、研究者とともに研究活動の企画・マネジメントを行った。
- 福井県内からの技術相談件数は、第 2 期中期目標期間終了時の平成 27 年度 157 件と比較し、平成 30 年度は 3.7 倍増の 584 件となった。

2) 知財を核としたベンチャー支援

- 平成 29 年度に採択された文部科学省「地域産学官連携科学技術振興事業費補助金イノベーションシステム整備事業 地域イノベーション・エコシステム形成プログラム」では、光源モジュールについて、市場要求に合わせて、別途先行して事業化（製造，販売）が進んだ。本学では、弁理士を含めた教職員・URA がチームとなり、大学発ベンチャー起業支援やビジネススキーム作成の支援を行った。
- 平成 30 年度に「地域イノベーション・エコシステム形成プログラム」による大学発ベンチャーが 1 社起業した。

② 福井大学基金の取組【中期計画<54>】

- 平成 28 年度から税額控除・所得控除の選択制を導入した。平成 29 年度に、従来の「基金事務室」を「基金事務局」に改め、専任職員 2 名を配置するとともに、高額寄附者への称号贈呈，Web での寄附手続，古本募金の導入，遺贈に向けた地元銀行等との協定締結等を行った。また、大学の応援団である「福井大学同窓経営者の会」（会員 118 名（令和 2 年 3 月末現在）と協働で募金活動を推進した。
- 本学学長が福井県に要請し協議を進めた結果、ふるさと納税制度を活用した「県内大学応援プロジェクト」を平成 30 年度に開始し、自治体との連携による新たな収入増に繋がった。
- 当該寄附金の受入は、平成 30 年度末に 1 億 9,020 万円となり、第 2 期中期目標期間終了時の平成 27 年度末（1 億 1,969 万円）と比較して 7,051 万円増（58.9%増）となり、平成 28～30 年度の間に、経済的に困難な学生や海外へ留学する学生延べ 221 名に 2,500 万円の財政的支援を行った。また、附属学園基金では、平成 29, 30 年度で合計 2,905 万円の寄附を獲得した。

③ 余裕金の運用の対象拡大【中期計画<56>】

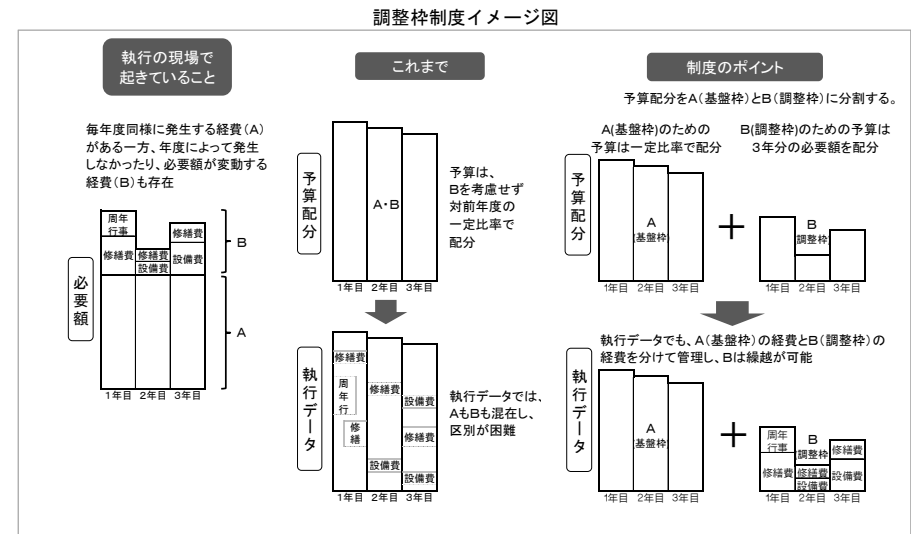
- 新たな試みとして、高利率が見込まれる社債（電力債）について、資金運用委員会で購入することを決定し、平成 30 年度に 1 億円（年利 0.16%）の運用を行った。
- 平成 30 年度の運用額は計 107 億円となり、第 2 期中期目標期間終了時の平成 27 年度と比較して 29 億円増（37.2%増）となった。
- 以上の結果、平成 28～30 年度の間で 715 万円の利息収入を得た。

④ 固定資産の学外者への貸付状況【中期計画<57>】

- 大学が保有する施設等の有効利活用を図るため、施設等の開放について本学のホームページで学内外に対して周知するとともに、他大学の状況を基に新規施設の貸付を実施した。
- 平成 30 年度の施設使用料収入は、1,211 万円となり、第 2 期中期目標期間終了時の平成 27 年度と比較し、247 万円増（14.9%増）となった。

(2) 経費の抑制

① 財務データ分析等による経費抑制【中期計画<55>】



- 財務分析（財務 IR）により、各部署の当初予算を「毎年度発生する経費（基盤枠予算）」と「年度特有に発生する経費（調整枠予算）」に 2 分割し、必要額に年度ごとの差が見られる調整枠予算については、単年度ではなく 3 年間の予算枠を設定し、部局が予算枠の範囲内で各年度の予算額を柔軟に設定できる『調整枠制度』を平成 30 年度に構築した。（平成 30 年度の

業務実績に関する評価で「注目される取組」として評価された。）

② エネルギーコストの抑制 【中期計画<55>】

- 「管理一体型 ESCO 事業」に取組み、さらに複数のキャンパスにまたがる包括的な省エネ活動及び施設管理の品質向上を推進した結果、光熱水費削減額は毎年拡大し、目標値を大きく上回る削減額となった。(P61「(1) 施設マネジメントに関する取組」参照)

【平成 31 事業年度】

(1) 財務基盤の強化に関する取組

以下のような取組により寄附金の獲得金額は、4 億 7,039 万円となり、目標額を超えている。特に、福井大学基金については、基金創設以来、最高額の寄附を獲得した。

① 外部研究資金の獲得に向けた方策の推進 【年度計画<89>】

- 平成 31 年度の共同研究の契約件数は、前年度 230 件と比較し、7.8%増の 248 件となった。(P30「(6)産学連携を推進するためのマネジメント強化等に関する取組」参照)

② 福井大学基金の取組 【年度計画<89>】

- 福井大学基金の寄附増加及び寄附活用の多様性を図るため、基金の目的及び事業の見直しを行い、用途を従来の学生修学支援事業を含む 7 事業に拡大して新たに寄附募集を開始した。
- 役員・学部長による企業へのアプローチを重点的にを行い、8～11 月に県内企業 91 社を訪問し、意見交換をするとともに寄附依頼を行った結果、40 社から 1,319 万円の寄附を獲得した。
- 「福井大学同窓経営者の会」において、共同研究の推進や継続的な寄附の働きかけ等を実施し、平成 31 年度の同会会員からの寄附は 52 件 3,237 万円となり、平成 30 年 3 月から令和 2 年 3 月末までの本会会員の寄附総額は、4,191 万円に達した。
- 平成 30 年度に設定した平成 31 年度からの年間寄附獲得目標額 3,000 万円を大きく上回り、前年度の約 3.4 倍で過去最高額となる 7,635 万円の寄附を獲得した。
- 福井県への働きかけにより実現した、ふるさと納税制度を活用した「県内大学応援プロジェクト」で、平成 31 年度に 311 件、2,286 万円の寄附を獲得した(令和 2 年度以降に交付を受ける予定)。また、同制度では、寄附額の 2 分の 1 を福井県が活用し、残りが大学に交付される制度となっていたが、学長自らが知事に配分割合の変更を求めた結果、大学分は 8 割に変更され、令和元年寄附分の交付予定額が 685 万円増となった。
- 平成 31 年度は、学生の修学支援に 987 万円を執行するとともに、今般の新型コロナウイルス感染症拡大に伴うアルバイト切りにより修学が困難となった学生に対する緊急支援を行うため、基金に 7,000 万円の予算枠を確保した。令和 2 年 6 月末までに学生 425 人に合計 1,042 万円の支援を行い、継続中である。

③ 大学保有施設の有効活用 【年度計画<94>】

- 新たに文京、松岡両地区の講義室図面をホームページに掲載したことにより、施設使用料収入は、前年度比 90 万円増の 1,301 万円となった。

④ 余裕金の運用の対象拡大 【年度計画<92>】

- 定期預金について、長期定期預金を前年度と同額の 42 億円、短期定期預金を前年度より 3 億円増額して 67 億円、社債（電力債：5 年債）を 4 億円にて運用した。
- 更なる長期的な運用を図るため、資金運用委員会にて 10 年程度までの社債を購入できることとし、社債（電力債：7 年債）1 億円を購入した。
- 以上の結果、平成 31 年度 323 万円の利息収入を得た。

(2) 経費の抑制

① 財務データ分析等による経費抑制 【年度計画<90>】

- 『調整枠制度』を平成 31 年度から適用し、本学の重点研究分野である画像医学研究の基幹設備（492 万円）や、義務教育学校の電話設備（400 万円）の更新等、計 4 部局において 3 年間の予算枠内での執行が可能となった。また、翌年度への予算繰越が可能となったことでコスト意識が啓発され、約 400 万円の経費削減に繋がった。
- 『調整枠制度』による基盤的経費の執行内容の見える化に伴い、経費削減を実施した部局にインセンティブを付与する新たな仕組として、「経費削減プラン報奨制度」の運用を開始し、各部局から提案された経費削減の 13 取組について全学的に共有した。なお、令和 2 年度には、経費削減策の事後の効果検証を行い、優れた削減取組に対して顕彰を行うこととしている。
- 全学共通予算において、業務の見直しや改善による業務コストの削減と生産性の向上を目的とした「コスト削減取組計画」を新たに作成し、事務局各課から提案のあった 54 取組を学内に公表した。
- 前年度に策定した『「国立大学法人の財務」に基づく福井大学の財務状況の傾向について』を継続的に更新し、財務状況の傾向について分析を行った。また、戦略的な資源配分や経費削減に資するため、国立大学協会が進める「コストの見える化検討にかかるトライアル」での分析手法を見据え、本学の財務情報と非財務情報（教育研究の成果等）の可視化に向けたデータを収集した。

2. 共通の観点に係る取組状況

(1) 既定収入の見直しや新たな収入源の確保に向けた取組状況

- 経営基盤強化の観点から、外部研究資金や福井大学基金の獲得に向けた取組を推進した。(P41 及び P42「(1)財務基盤の強化に関する取組」参照)

(2) 財務情報に基づく財務分析結果の活用状況

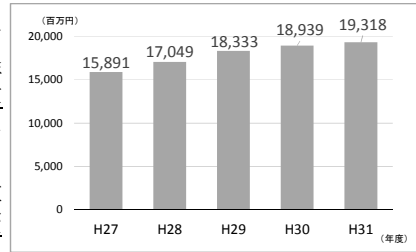
- 財務データの活用・分析により、経費等の抑制に向けた取組を推進した。(P41 及び P42「(2)経費の抑制」参照)

(3) 附属病院における継続的・安定的な病院運営のために必要な取組

【年度計画<89>】

- ・ 病院長のリーダーシップの下、病院経営に直結する重要事項をタイムリーに審議し、以下の戦略取組等に繋げ、経費削減を行うとともに、診療報酬請求額は13年連続で過去最高額を更新した。
- ・ 病院長裁量による人員の採用・再配置等により、施設基準の上位基準への変更及び新規取得した。
- ・ 毎年度実施した各診療科に対する病院長ヒアリングにおいて、主な経営指標の推移等について意見交換した結果を基に、目標値の達成状況等に応じたインセンティブ予算（診療指標・先進医療承認件数・「特定機能病院に係る業務報告書」にて計上される論文数）を戦略的に配分した。
- ・ 福井県、医師会及び基幹病院を構成員とした「福井県在宅医療サポートセンター基幹病院地域連携ワーキンググループ」の発足、県内及び県外近隣市の医師会・医療機関への職員訪問等、退院患者の在宅移行支援、地域医療連携体制の強化を図り、紹介率・逆紹介率が向上した。
- ・ 県内主要4病院及びHOMAS2を活用した同規模大学病院とのベンチマークの分析データ等を活用し、DPC期間Ⅱ以内の退院割合、クリティカルパスの作成・見直し及び高難度手術件数等の経営指標を向上させる取組を実施し、平均在院日数を短縮（一般病床は過去最高値を達成）した。
- ・ 外部コンサルタントも活用し各大学のデータを基に経営分析を行い、医薬品等の価格交渉や医療材料等の規格統一化を行った結果、年3,000万円以上の経費削減となった。
- ・ 外部機関によるISOサーベイランス審査を年2回受審した。適正な是正及び改善対応を行い、認証が継続された。
- ・ 福井県からの要請を受け実施する県内の医師不足医療機関に対する医師派遣制度により、平成31年度は16名（述べ183月）の医師派遣を行い、地域に必要な医師の確保や地域偏在の解消等に繋げるとともに医師のキャリア形成を支援した。

附属病院の診療報酬請求額の推移



I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
① 評価の充実に関する目標

中期目標	教育研究等活動の活性化に資する適切な評価制度の構築を推進する。
------	---------------------------------

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
<p>【①-1】 教育研究等活動の更なる活性化や大学運営の改善に資するため、平成 28 年度末までに全学的に IR 機能を整備し、業務の分析・評価体制を充実・強化する。さらに、分析結果を基にした資源配分を行う。<58></p>		IV		<p>教職協働の「IR 室」を平成 28 年に設置し、本学の諸活動や地域情勢の検証を行い、学長のリーダーシップに基づく戦略的な大学運営の支援や適切な予算配分に繋がったこと、特に、地域課題や人材育成ニーズの調査分析により、専門職大学院の設置構想を決定したこと、また、財務 IR による本学独自の「調整枠制度」を構築し実施したこと等で、教育研究活動の活性化が図られたことにより、（IV）と判断した。</p> <p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略）</p> <p>1. IR 機能の活用による業務の分析・評価体制の充実・強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学内における研究、教務、及び財務の各 IR 活動を全学的に統括する「福井大学 IR 室」を設置し、業務の分析・評価体制の充実及び強化を行った。主な実施状況は以下のとおり。 <p><平成 28 年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・役員及び IR 担当副学長が概算要求ヒアリングを行い、進捗状況を確認した上で次年度の概算要求額を決定するシステムを構築した。 ・IR 室において、中間と期末の 2 回、年度計画等の進捗状況を確認・検証し、結果を役員に集約することで、役員が各担当部局に計画の推進に係る適切な指示を行う体制を整備した。これにより、中期計画・年度計画の着実な推進が可能となった。 <p><平成 29 年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学長裁量経費の投入により、中期計画や年度計画の進捗状況を一元的に管理できる Web システムを整備し、大学構成員が Web 上で進捗状況をタイムリーに入力・確認・共有できる体制とした。また、検証資料作成の効率化が図られ、評価作業の軽減に繋がった。 ・教育研究等活動の活性化に資することを目的に、大学全体の 	<p>1. IR 機能の活用による業務の分析・評価体制を充実・強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教育研究等活動の更なる活性化を推進するため、IR 機能の強化拡充を推進する。 <p>2. 分析結果を基にした資源配分</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学長裁量経費及び機能強化経費について、各事業の執行実績と KPI の達成状況等の評価に基づく予算配分を実施する。 ○ 『調整枠制度』の運用を通し、部局の基盤的経費を経年比較のうえ第 4 期の適正な部局予算配分に繋げる。 ○ 部局別・職種別等の人件費コストを見える化し、人件費推移の検証結果を学内資源配分の見直しに活用する。 ○ 各部局の設備更新計画表に基づき、全学的な「設備マスタープラン」を策定

			<p>活動状況を一元的に把握・検証するための指標（全学 KPI）について検討を行い、「基本データ」と「特徴データ」からなる「福井大学ファクトブック」の枠組みを取りまとめ、データを収集・蓄積した。</p> <p><平成 30 年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・中期目標・中期計画の進捗管理システムを活用して、IR 室員が中期計画の進捗状況を検証し、中期計画達成に向けての取組を支援した。 ・「福井大学ファクトブック」のデータを全学的に取りまとめ、特に「基本データ」に関しては、項目別に経年変化をグラフにして見える化を図り、役員等に提示し戦略的な大学運営を支援した。 ・全学的視点での大学院の機能強化の方向性の検証にあたり、学長からの指示により、IR 室が、企業や自治体が有する課題や人材育成に係るニーズ等について、関係部局と共同で調査・分析を行い分析結果等を学長に報告した。この結果、学長のリーダーシップにより、専門職大学院の令和 2 年度設置を目指すことを決定した。 <p>2. 分析結果を基にした資源配分</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 弾力的な予算執行を可能とする『調整枠制度』の基盤枠予算と調整枠予算について、平成 28 年度から平成 30 年度の各部局の執行データを経年比較し、その分析結果に基づいた平成 31 年度からの 3 年分の予算を決定した。 ○ 専門職大学院の開設に向けて、教員人件費を主とする新規の予算措置、施設的なスペース確保を行うことを決定した。 	<p>し、計画的かつ戦略的な設備更新を持続させる。</p>
	<p>【①-1-1】 福井大学ファクトブック等の IR データの活用や、財務分析による効果的な資源配分により、教育研究等の諸活動の活性化を推進する。<95></p>	<p>IV</p>	<p>（平成 31 事業年度の実施状況）</p> <p>「福井大学ファクトブック」をダッシュボード化し、教育研究等の活性化に向けて教職員の意識向上を図ったこと、「財務 IR による設備更新支援経費」を創設し、令和 2 年度の予算配分に繋がったこと等から、（IV）と判断した。</p> <p>1. IR データの活用による教育研究等活動の活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「福井大学ファクトブック」の中から本学構成員が把握しておくべき教育研究等の基本的なデータを精選し、経年変化を見える化（ダッシュボード化）して全教職員に共有し、活動の活性化を促すとともに、4 年目終了時評価における自己点検評価の分析資料として活用した。 ○ 「内部質保証に関する基本方針」を策定するとともに、IR 室を含む既存の関係委員会等の役割・相互連携関係を明確化し、全学の教育研究等活動の質を検証して新たな取組に繋げるシステムを整備した。 	

			<p>2.財務分析による効果的資源配分と教育研究等活動の活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 戦略的・効果的な資源配分を実現するため、財務分析により明らかになった設備の老朽化について役員間で協議し、「財務 IR による設備更新支援経費」（総額 4,024 万円）を新たに創設し、5 部局の大型設備更新を支援した。そのほか、以下の取組を実施し執行データの収集・分析に必要な仕組を構築した。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 学長裁量経費及び機能強化経費について、各事業の執行実績と KPI 等の客観的な達成状況、成果報告の内容を総合的に評価（機能強化経費は、役員による進捗ヒアリングを実施）し、令和 2 年度予算配分に繋げる仕組を構築した。 ・ 『人件費集計システム』を活用して各学部、附属病院の人件費データを職種別や講座別等で集計し、コスト意識の啓発を促すために役員・部局長が出席する全学会議にて共有した。 ・ 各部局の設備の現状を把握するために平成 30 年度に策定した「設備更新計画表」を資産台帳に基づきアップデートし、令和 2 年度の「設備マスタープラン」の提案や戦略的な設備更新に対応する基礎資料として活用することとした。 	
<p>【①-2】 教育研究等の活性化に資するよう教職員の評価制度に基づく評価結果や優れた業績を人事評価上の処遇へ反映させるなど、一層の適正化を進める。<59></p>		<p>III</p>	<p>(平成 28~30 事業年度の実施状況概略)</p> <p>1. 教員の評価結果や優れた業績の処遇への反映</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教員については、平成 29 年度に教員評価（平成 26~28 年度実績）を実施し、結果を教育研究評議会、役員会へ報告し本学公式ホームページへ公開するとともに、処遇への反映を行った。 <p>2. 職員の評価結果や優れた業績の処遇への反映</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 職員については、事務局において、平成 28 年度に「組織としての業務方針・目標」と「個々の職員が設定する業務達成目標・実行計画」の関係性を明確にすることにより、さらなる組織力の向上及び処遇への反映（昇給・勤勉手当の成績率及び昇格への活用）を図るため、各部の組織方針書の新設、評価サイクルの変更及び職務評価表の様式変更により、計画時点での「困難度」を勘案し、評価することとした。また、平成 30 年度には管理職を対象とした「管理職マネジメント能力向上研修」を実施し、管理職として適切な職務評価やマネジメントが行えるように学習の機会を設けた。 <p>3. 教育研究等の活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各部・課の組織方針書には、中期目標・中期計画・年度計画に関する目標を必須とし、それらの達成に向け、関係教職員と協働した取組を推進している。 	<p>1. 教職員の評価結果や優れた業績の処遇への反映</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 新たな教員活動状況評価及び教員業績評価を実施し、自己点検・評価により各人の教育研究等活動の活性化を促すとともに、評価結果の適正な処遇等への反映を実施する。また、評価実施後の検証結果を分析し、評価体制等の見直しを行う。 ○ 改正した事務局職務評価制度の検証を行い、改善を反映させる。

	<p>【①-2-1】 教員評価制度について引き続き検証を行い，必要に応じて見直しを行う。また，事務局職員に係る職務評価制度については改善を反映させる。〈96〉</p>	III	<p>(平成 31 事業年度の実施状況)</p> <p>1. 教員評価制度の検証及び見直し</p> <p>○ 人事給与マネジメント改革における新年俸制導入の方針のもと，各部門の教員を構成員とする WG を立上げ，教員評価制度の見直しを実施し，FD を目的とする「教員活動状況評価」と，適切な処遇等反映を目的とする「教員業績評価」に区分するなど新たな教員評価制度を構築し，関係規定等を整備した。</p> <p>2. 事務局職員職務評価制度の改善</p> <p>○ <u>事務局人事ポリシー及びスキルマップの策定</u>を行い，それに基づき事務局職務評価実施方針を作成するなど，職務評価制度の改正を行った。また，管理職を対象とした職務評価等に関する説明会を開催し，管理職として職務評価やマネジメントを適切に行うことができるように理解を深めさせた。</p>	
--	--	-----	---	--

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	国立大学法人として、教育研究等の成果や大学運営の状況を積極的に社会に発信する。
------	---

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
<p>【①-1】 本学の教育研究等活動の状況や地域における役割等について、大学ポートレート等を活用し積極的に社会に情報発信するとともに、外国語によるホームページの充実等により国際的な広報活動を展開する。〈60〉</p>		IV		<p>文部科学省での記者発表や本学のキャリア支援を題材とした NHK の TV ドラマ化等により、国立大学としての優れた取組を全国に情報発信したこと、「大学案内」に動画を視聴できる QR コードを全国に先駆けて掲載したこと等により、（IV）と判断した。</p> <p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略）</p> <p>1. 社会への積極的情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 本学の情報発信の核となる<u>広報センターに全国紙の新聞社 OB を歴代の広報室長として置き、ステークホルダー毎の広報戦略に基づき情報発信した。特に、第 3 期は、地域の企業や自治体との共同プレスリリースに傾注し、新聞掲載率は平成 27 年度の 54%から 67%と大きく増加した。</u> ○ <u>首都圏からの情報発信について、文部科学省記者クラブで 5 回の記者会見を行い、本学の特徴的な研究成果が全国に発信された。また、クラブ加盟社以外の医療、教育系ジャーナリストへも情報を提供し、専門業界への情報発信も増加した。</u> ○ <u>産学官連携本部では、「産学官連携本部 News」、JST 福井大学新技術説明会等で研究成果を発信した。平成 30 年度からは、<u>広報センターと URA が連携し、広報誌で、地域企業向けに、知財・特許の考え方、知的財産・技術移転担当教員のコラム、本部の装置や技術相談に係る情報発信を行い、技術移転や商業化への積極的な展開を図った。</u></u> ○ <u>附属病院では、地域向け「がん診療最前線」の発行、「福井大学病院の得意な治療がわかる本」の刊行、地元紙の「ドクター相談コーナー」やラジオ番組、各種市民公開講座等によって診療活動に係る成果を積極的に社会に還元している。</u> ○ <u>平成 29 年度から、受験生向けの「大学案内」に、<u>学生生活や大学の諸活動の状況が動画で視聴可能となる QR コードを、全国に先駆けて掲載した。</u></u> 	<p>1. 社会への積極的情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 大学ポートレート等の発信ツールの活用やイベント等の取組を通じて、大学の活動状況等について積極的に情報を発信する。 ○ 新設の専門職大学院について、年 3 回発行の広報誌「ふくだいプレス」等で広報企画を検討する。 ○ 改組した工学研究科等の大学院における教育・研究活動について、各研究科と密接に連携し、広報活動を行う。 <p>2. 国際的な広報活動の展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ URA と共同し、Web of Science の InCites などを活用した情報分析に基づき、本学の研究でパフォーマンスの高い論文や分野に絞り、海外への情報発信を強化する。

			<p>2. 国際的な広報活動の展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 本学に在学する留学生の 55.8%は中国人であることを踏まえ中国語版ホームページを平成 29 年 4 月に開設した。 ○ 日本語や英語を解さない外国人でもキャンパスの雰囲気分かるように「<u>ノンバーバル動画</u>」を作成しホームページ等で展開した。 ○ 留学生受入及び学生の国際交流の推進のため、国際課と広報センターの連携を密にし、英語版ホームページの更新頻度を高めた。 	
	<p>【①-1-1】 入試広報，国際広報，研究支援，学外連携を所掌する部署との連携を強化し，情報の共有化と相互活用を推進し，より効果的な情報発信を行う。 <97></p>	<p>IV</p>	<p>(平成 31 事業年度の実施状況)</p> <p>国際広報において学生に配慮した取組を行うとともに，本学のキャリア支援を題材に NHK の TV ドラマ化を実現させ，国立大学としての本学の優れた取組を全国に広く情報発信したこと等により，(IV)と判断した。</p> <p>1. 学内外連携による情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 入試広報では，広報課長が入試課による高校説明会に同行し，広報視点で本学の魅力を高校側にアピールした。 ○ 国際広報では，国際課と連携の上，日本語ホームページを元に英語ホームページを，英語ホームページを元に中国語ホームページを翻訳するスキームを形成し，効率よく，誤訳の少ない掲載を実現した。 ○ 外国から留学を志望する学生が分野選択のミス防止のため，留学生に対しホームページモニタリングを行い，本学の学科名や学術領域が実際に中国の大学で使われている用語とマッチングするか検証し，掲載した(中国語版ホームページアクセス数：平成 29 年度 1,466 回，平成 30 年度 1,801 回，平成 31 年度 2,336 回)。 ○ 「就職率全国 1 位の 12 連覇」の成果をクロスメディアで地道に展開してきた結果，NHK と連携し，本学のキャリア支援を題材に地域活性化を目的とするドラマ化を実現させた。 ○ 学外連携では，大阪市中心部での官学連携講座「うめだカレッジ」(大学サテライトオフィス会 OSAKA 他主催)に引き続き参加，本学の国立大学就職率 12 連覇の取組を紹介し，80%の受講者から好評を得た。 <p>2. より効果的な情報発信の検討・実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 文部科学省での記者会見を活用して研究成果の全国発信を引き続き推進した。4 月のロボット麻酔システムの開発に続き，9 月に CESS (臨床教育支援システム) の開発について実施し，何れも全国・在京紙，業界紙，ネットメディアで紹介され，「中央から攻める」戦略広報が成果を上げた。 	

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等**1. 特記事項****【平成 28～30 事業年度】****(1) IR 活動による大学運営支援 【中期計画<58>】**

本学の教育、研究、財務等に関する学内外の様々な情報を収集・分析し、学長のリーダーシップに基づく戦略的な大学運営を支援するため、平成 28 年 11 月に学長の指示により、役員会の下に、IR 担当副学長を長とする教職協働体制の IR 室を設置し、全学的な情報把握・分析に、財務 IR、教学 IR、研究 IR を加え、全学 IR として次の 3 つの取組を推進した。

① 全学データの把握・分析・提言

- IR では、比較分析を可能とする基礎データ整備が重要であることから、KPI として、基本的な活動の状況を示す「基本データ」と、特徴・特色的な取組の状況を示す「特徴データ」を選定、「福井大学ファクトブック」として、データを蓄積・分析し、「基本データ」に関しては、経年変化をグラフにして「見える化」を図り、役員、部門長・学部長に提示し、それぞれの施策等の検討を支援した。
- 財務 IR では、予算収支シミュレーションにより明らかとなった将来の財源不足への対応方策として、3 年間の予算枠を設定した本学独自の新たな仕組「調整枠制度」を提言した。(平成 30 年度の業務実績に関する評価で「注目される取組」として評価された。) (P41「(2)経費の抑制①」参照)
- 教学 IR では、学務に係る様々な調査を実施し、その結果を各学部等にフィードバックし、学生の授業時間外学習時間の増加など、教育改革に寄与した。
- 研究 IR では、年度当初の産学官連携研究開発戦略会議に、研究 IR での研究活動状況分析結果を報告し、本学の研究開発活動等の方針及び戦略の策定、その他本学の研究推進に関する重要基本事項の策定、研究開発力の強化等に利用しているほか、T-URA 活動の導入にも繋がった。(平成 30 年度の業務実績に関する評価で「注目される取組」として評価された。)
- さらに、IR 室では、当初より、研究・産学官連携活動に関して、「研究戦略支援データベース」を活用した、地域創生に貢献しうる IR 機能の強化「地域創生 IR モデル構築」(平成 28 年度の業務実績に関する評価で「注目される取組」として評価された。)を目指しており、平成 30 年度には、学長の指示に基づき、地域に必要とされる今後の人材育成の在り方を探るために、関係部局と共同で、概ね 10 か月かけて、県内外の企業 83 社、県内 11 自治体を対象に調査・分析を行い、地域事情や人口見通し、高等教育の状況、産業政策動向と合わせて、学長に報告した。この結果、社会人へのリカレント教育を担う専門職大学院の設置を目指して、全学から必要な資源を投入することが決定され、専門職大学院国際地域マネジメント研究科の令和 2 年度設置が実現し、IR 室が、学長の判断をサポートし、地域創生に貢献することが出来た。

② 中期目標・中期計画の進捗の検証

- IR 室の二つ目の役割として、中期計画の進捗検証を担当した。具体には、構成員が web 上で計画の進捗状況を入力・確認できる中期目標・中期計画進捗管理システムを活用し、年度の間及び年度末に IR 室の室員が進捗状況を確認・検証し、不十分な取組にはコメントを付して、各計画の担当役員に報告し、当該役員から関係部局にフィードバックする仕組としており、これにより、役員、関係教職員が進捗状況を客観的に確認し、計画の着実に推進に繋げている。

③ 収入増に向けた取組の検討

- IR 室の三つ目の役割として、学長の指示に基づき、収入増に向けた取組案やその効果等の分析を行った。具体には、他大学の取組の資料・データ収集、取組のメリット・デメリットの分析等を行い、提言も含め、結果を役員に報告し、インターネット出願の導入や共同研究等の間接経費の割合の改定等に繋げた。

(2) 戦略的な情報発信 【中期計画<60>】

広報センターを中心に、広報対象を 15 のステークホルダーに区分し、それぞれに広報目的、目標、方法を定め、効果的な広報媒体を活用し広報活動を行った。

- 平成 29 年度以降、全国への情報発信を目的に、社会的意義や貢献度の高い研究成果に関して、文部科学省等で 5 回の記者会見を開催した。その際、文部科学記者会加盟社以外の医療系や教育系専門誌の記者を会見場に招待し、社会一般だけではなく、専門分野にも広く広報することで業界での認知度も向上させた。特に、平成 30 年 2 月に実施した本学子どものこころ発達研究センターの「マルトリートメント(不適切な養育)」が脳に与える影響についての成果発表は反響が大きく、新聞・テレビなど 20 社の取材を受け、全国紙への掲載や NHK の情報番組に取上げられた他、テレビ番組にも複数出演し、社会的関心に応えた。また、平成 28 年 9～10 月の間、文部科学省エントランスにおいて、本学遠赤外領域開発研究センターが開発を進める「ジャイロトン」等の実物とパネル展示と紹介イベントを行い、特微的な研究成果を効果的に PR 出来た。
- 平成 29 年度に制作した大学案内より、連絡先や WEB サイトへの誘導 URL の読み取りだけでなく、学生生活や大学の諸活動の状況が動画で視聴可能となる QR コードでの誘導を実施することで、紙媒体のみの情報提供や WEB での資料閲覧よりも、積極的な広報となった。また A5 版小型サイズの大学紹介ダイジェスト版を発刊し、教職員がこれらの手軽なコンテンツを利用して、高校生や企業等に対し情報を容易に発信できるようになり、本学への理解度が向上した。
- 上記の取組に加え、Facebook 及び Twitter に加えて、入試情報の発信を目的とした「福井大学入試課 LINE@」の開設(平成 29 年 3 月)、福井大学

公式 Instagram アカウントの開設（平成 30 年 7 月）、独自に撮影したキャンパスの 360° パノラマ風景画像の Google ストリートビューでの公開（平成 28 年度）など多様な SNS ツール等を活用して情報発信を展開した。

【平成 31 事業年度】

(1) IR 活動による大学運営支援 【年度計画<95>】

① 大学運営に資する全学データの把握・分析・提言

- ・ 「福井大学ファクトブック」のデータの中から、本学構成員が把握しておくべき教育研究等の基本的データを精選し、項目別に経年変化をグラフで見える化（ダッシュボード化）し、ネット上で全教職員が共有可能とした。
- ・ 財務分析で明らかとなった設備の老朽化の状況を役員間で協議し、「財務 IR による設備更新支援経費」（総額 4,024 万円）を新たに創設し、5 部署の大型設備更新を支援した。
- ・ 教学 IR においては、教育の内部質保証の在り方を分析・検討し、学生等ステークホルダーからの意見聴取の仕組みを含む形での「教育の内部質保証に関する基本方針」を提言し、全学的な教育の内部質保証の体制を構築した。
- ・ 学長裁量経費による学内競争的研究経費支援については、研究 IR によるこれまでの配分と成果の検証結果を参考に、本学の将来を担う次世代の卓越研究者育成を目指した新たな支援事業を開始した。

② 収入増に向けた取組の検討

- ・ 学長から、前回（平成 29 年度）の検討結果の検証を踏まえ、改めて「収入増に向けた取組」について調査・分析指示があり、IR 室において、他大学の取組状況等の情報収集・分析を行った上で、大学の将来を見据え、長期的視野での検討を進めることを学長に提言した。これを受けて、目先の収入だけでなく、教育研究力の強化や他機関との連携も踏まえ、収入増の基盤となる方向性や施策等について、5 つの区分毎に責任理事等を定めて検討を進め、検討結果のまとまった施策から着手しており、余裕金の運用として高収益が見込まれる 7 年債の購入等に繋げるとともに、本学農場の休耕地を区画整理し、農園利用方式の体験型農園として希望者に利用を許可する取組を試行した。

(2) 内部質保証体制の構築 【年度計画<95>】

- ・ 「内部質保証に関する基本方針」を策定するとともに、IR 室を含む既存の関係委員会等の役割・相互連携関係を明確化し、全学の教育研究等活動の質を検証し、その結果を基に本学の諸活動の改善・向上に繋げる内部質保証システムを整備した。

(3) ビジネスチャットツール導入による法人評価の効率化 【中期計画<58>】

第 3 期中期目標期間 4 年目終了時評価の達成状況報告書作成に当たり、ビジネスチャットツール「chatwork」を導入した。担当の教職員 70 名の間の連絡や情報共有、協議等に活用し、作成作業の効率化を目的としたもので、具体的には、次のような効果があった。

- ・ 約 1,000 件のメッセージ送信などに活用し、メールと比較して約 117 時間の業務削減（メール作成に要する平均所要時間との比較による）に繋がった（令和 2 年 6 月末日までの実績を含めると、メッセージ送信等は約 2,100 件となり、約 218 時間の削減）。
- ・ チャットの画面内に報告書本文や資料データのリンクを埋め込み必要な情報に瞬時にアクセスすることを可能とし、chatwork を起点とした業務環境を構築した。
- ・ メッセージのテーマごとにチャットグループを置き、担当者を参加させることで情報の交通整理と迅速な情報共有を実現するとともに、関係者間で協議を行う仮想会議室的な仕組みとしており、会議やミーティングの削減にも繋がった。さらに、電話連絡の減少にも繋がり、受け手の業務の中断を防ぎ、生産性向上に貢献した。

(4) テレビドラマによる戦略的な情報発信 【年度計画<97>】

- ・ 「就職率全国 1 位の 12 連覇」の成果を活かし、本学を舞台に、女優の水川あさみが本学職員を演じたドラマ「シューカツ屋」は、NHK BS で全国放送された地域発ドラマの平均視聴率（0.5%）を大きく上回り、全国 1 位となる 1.9% を記録した。これにより、国立大学としての本学の優れたキャリア支援と人材の地域定着のための取組、福井の“ものづくり”の強みを全国に情報発信できたとともに、キャリア支援にかける本学教職員の熱意が多方面から注目されることとなった。

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する目標
① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	施設設備面のマネジメントを強化し、教育研究等環境の改善充実を推進する。
------	-------------------------------------

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の 実施予定
<p>【①-1】 教育研究等の環境改善を推進するため、キャンパスマスタープランについて、随時学内委員会で検討を行い、必要に応じ修正する。既存施設の状況については、施設整備計画を基に、毎年度点検・見直しを行うことで、省エネルギーを含めた維持管理および施設整備を推進する。また、既存施設の有効利用を進めるため、学長のリーダーシップ等により、スペースチャージ制度によるスペースの確保と再配分を一層推進し、教育研究活動の活性化を図る。 <61></p>		IV		<p>省エネルギーを含めた維持管理、施設整備等マネジメントにおいて、他大学のモデルとなる「管理一体型 ESCO 事業」や「エコ改修費」の仕組みを構築・実施したことにより、(IV)と判断した。</p> <p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p> <p>1. キャンパスマスタープランの検討・修正</p> <p>○ 教育研究等の環境改善を推進し、計画的な施設等の整備・活用及び老朽対策を行うため、平成 28 年度よりキャンパスマスタープラン 2018 策定に向けてワーキンググループを設置し、検討を重ね平成 30 年度に策定・公表した。キャンパスマスタープランと関連があるインフラ長寿命化計画(行動計画)は平成 28 年度に策定した。</p> <p>2. 省エネルギーを含めた維持管理・施設整備の推進</p> <p>○ 平成 27 年度に導入した「管理一体型 ESCO 事業」により光熱水費の削減に取組み、平成 28～30 年度の年間平均削減額は 1 億 5,073 万円で、<u>目標値に定めた 1 億 1,193 万円を大きく上回った。</u></p> <p>○ 学長のリーダーシップにより、「エコ改修」及び管理一体型 ESCO 事業により削減できる光熱水費相当額から、初期投資費等を差し引いた額を、次年度以降のエコ改修に充てる仕組みを平成 28 年度より実施した。<u>削減額を新たな省エネ策に再投資することにより、光熱水費の削減額が増大するという好循環を生み継続的な経費節減に繋げることとなり、平成 29 年度は 826 万円、平成 30 年度は 1,025 万円（前年度比 24%増）、平成 31 年度は 1,253 万円（前年度比 22%増）を確保した。</u></p>	<p>1. キャンパスマスタープランの検討・修正</p> <p>○ キャンパスマスタープラン 2018 及びインフラ長寿命化計画(個別施設計画)に基づき計画的な施設等の整備・活用及び老朽化対策を行う。</p> <p>2. 省エネルギーを含めた維持管理・施設整備の推進</p> <p>○ 学長のリーダーシップ等により、省エネルギーを考慮した維持管理を踏まえ、継続的な改修を行う</p> <p>3. スペースチャージ制度による教育研究活動の活性化</p> <p>○ 学長のリーダーシップ等により、既存施設の利用状況調査とともにスペースチャージ等によるスペースの有効活用を行う。</p>

			<p>3. スペースチャージ制度による教育研究活動の活性化</p> <p>○ 既存施設のスペースの利用状況調査を行い、<u>学長のリーダーシップにより改組等のためのスペースを再配分</u>することで、国際地域学部、繊維・マテリアル研究センターの設置が実現し、教育研究活動の活性化に繋がった。</p>	
	<p>【①-1-1】 学長のリーダーシップ等により、次の取組みを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 計画的な施設等の整備・活用および老朽対策を行うため、キャンパスマスタープラン2018を必要に応じて見直しを行う。 ・ 既存施設の利用状況調査とともにスペースチャージ等によるスペース等の有効活用を行う。 ・ 省エネルギーを考慮した維持管理を踏まえ、継続的な改修を行う。 <98> 	<p>IV</p>	<p>(平成 31 事業年度の実施状況)</p> <p>施設マネジメントに幅広く取組み、「管理一体型 ESCO 事業」及び「エコ改修費」等、エネルギーマネジメントにおいて他大学のモデルとなるような成果を上げたこと等により、(IV)と判断した。</p> <p>1. キャンパスマスタープラン 2018 の見直し</p> <p>○ キャンパスマスタープラン 2018(キャンパス・アクションプラン～キャンパス中期計画～)に基づき、令和 2 年度概算要求事業において計 6 事業(新規 5 事業含)を重点事業として文部科学省への要求を行った結果、令和 2 年度に 3 件の事業を行うこととなった。</p> <p>(文京) 国際センター改築工事 (松岡) 動物実験施設改修Ⅱ工事 (文京) ライフライン再生(給排水設備等)工事</p> <p>○ 平成 31 年度の施設整備費補助事業完了を受け、キャンパスマスタープラン 2018 の「キャンパス及び施設の現状と課題等」を現状に沿って見直した。</p> <p>○ 政府全体の取組として、平成 25 年 11 月に策定された「インフラ長寿命化基本計画」を踏まえ、大学が管理するすべてのインフラを対象として計画的な施設等の整備・老朽化対策を行うため、国立大学において令和 2 年度末までに策定が求められている<u>インフラ長寿命化計画(個別施設計画)</u>を 1 年前倒しで策定及び公表を行い、今後個別施設計画に沿った施設等の整備・老朽化対策を行うこととした。</p> <p>2. スペース等の有効活用</p> <p>○ 退職教員の居室等の利用予定調査及び現地確認調査結果を基に、新たに専有スペース 870 m²を学長管理スペースとして確保し、トップマネジメントによる部局へのスペース再配分を実施した。</p> <p>○ 全学センターとして新設された繊維・マテリアル研究センターに対し、新增築を行わない既存スペースの再配分により、354 m²を確保し新センターとして稼働を可能とした。また、新設センター設置の影響により面積減があったが、プロジェクト研究や教育研究等のために全学共用で利用する「全学共同</p>	

			<p>利用スペース」を確保し、6つのプロジェクト研究等を推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ スペースの有効活用・戦略的リノベーション(スペースの創生・再生)のための工事を学内経費等により実施した。 (文京)工学系1号館131L講義室改修工事 本工事により、従来型の講義室からアクティブ・ラーニングに対応可能な講義室となり、教育の質の向上に繋がった。 (松岡)基礎研究棟5階低温温室等改修工事 本工事は、学部要求に基づき老朽化し故障と維持経費が課題となっている低温実験室5室の改修である。平成30年度に低温実験室を5室から1室に集約化を図る改修を実施し、平成31年度に旧低温実験室2室を研究力向上のため、共同研究等に対応できるバイオオープンラボ2室(60㎡)に改修した。 <p>3. 省エネルギーを考慮した維持管理及び改修</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 照明設備のLED化、高効率空調設備への改修を施設整備費補助金、エコ改修費及びその他学内経費により行った。 ○ 管理一体型ESCO事業による光熱水費の削減額は、平成31年度も目標値を大きく上回る1億5,905万円となった。 ○ 平成31年度のエコ改修費1,253万円等により各種設備改修工事を実施し、新たに134万円の光熱水費が削減となり、令和2年度については、エコ改修費として1,387万円(前年度比11%増)を確保した。 	
--	--	--	--	--

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する目標
 ② 安全管理に関する目標

中期目標	学生および教職員の安全管理を強化するための取組みを推進する。
------	--------------------------------

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の 実施予定
<p>【①-1】 学生の修学環境について、定期的な点検を行い必要な改善を実施するとともに、教職員相互による安全管理に関する自主的な点検・改善を推進し、教職員の安全管理に関する意識向上を図ることにより、法定の巡回点検による改善点の指摘事項を減少させる。〈62〉</p>		III		<p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略）</p> <p>1. 学生の修学環境の安全管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 体育施設及び課外活動施設等に係る文部科学省通知や安全衛生設備点検等に基づき、体育館の壁改修や床板剥離の補修、課外活動共用棟及び体育館管理室の空調設備の設置・更新、プール外周のブロック塀撤去及びフェンス設置等を行った。 ○ 障害のある学生に対する支援を充実させるため、平成 28 年度、バリアフリーに係る点検を全学的に実施し、点字ブロックの設置・改修、歩道の段差解消、教室案内図への点字表記、多目的トイレの点字案内など、計 16 件の改善を行った。 ○ 国際交流学生宿舎の全居室を対象に自主点検したうえで、老朽化の進んだ設備等の更新計画を策定し、エアコンを 3 カ年計画で 176 台（平成 29～31 年度）、冷蔵庫を 2 ヶ年計画で 195 台（平成 30～31 年度）更新するなど、熱中症予防や居住者の居住環境を保つための整備を行った。また、留学生が居住する福井大学留学生会館もエアコン 31 台及び冷蔵庫 29 台の更新（平成 31 年度）を行った。 ○ 学生の自然災害・火災などに対するリスク管理として、平成 27 年度に作成した「大地震対応マニュアル」の検証を行い、災害発生時における安否確認システム導入を検討した（平成 31 年度導入）。 ○ 松岡キャンパスでは、平成 28 年度から実施している新入生対象の避難訓練を継続して実施し、防災意識を高めている。 ○ 敦賀キャンパスでは、平成 30 年度からの同キャンパスでの学部学生の本格的修学開始に伴い、原子力災害を含む災害時の基本的な対応を解説した「敦賀キャンパス災害対策マニュアル」を作成し、学生に周知するとともにホームページ上で公開した他、留学生用に避難経路図（英語版）を作成し掲示した。 	<p>1. 学生の修学環境の安全管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 引続き、課外活動施設等の定期的点検及び安全衛生設備点検に基づき、必要な改善を実施するとともに、老朽施設等の改善整備を計画し、対応していく。 <p>2. 教職員の安全管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 週 1 回の法定の巡回点検及び本学が自主的に行う安全管理に関する点検活動を継続し、職場環境の改善と検証、教職員の安全意識の向上を更に推進する。 ○ 平成 30 年度以降、安全衛生に関する研修を隔年開催することとしており、令和 2 年度には、メンタルヘルスに関する研修、高圧ガス保安教育及び放射線業務従事者に対する教育訓練を実施する。

			<p>2. 教職員の安全管理と安全管理に関する意識の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 労働安全衛生法に基づく週1回の巡回点検に加えて、本学独自の取組として6カ月に1回以上の頻度で各部局における安全管理に関する自主点検を行い、職員全体の意識高揚と安全衛生管理体制の強化を図り、安全衛生管理を更に推し進めた。また、点検結果を踏まえ、点検項目及び点検個所の見直しを随時行った。 ○ 安全管理に関する意識向上を図る取組を検討するため、平成28年度に教職員を対象に意識調査を実施し、調査結果を基に研修会を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・化学物質管理についての研修（平成29年度） ・リーダーのためのメンタルヘルスマネジメント研修（平成29年度） ・巡回点検のチェックポイント研修（平成29年度） ・メンタルヘルス研修会（平成30年度） 	
	<p>【①-1-1】 週1回の法定の巡回点検および本学が自主的に行う安全管理に関する点検活動をさらに推進する。あわせてこれまでの取組みを踏まえて職場環境の改善と検証を行い、教職員全体のさらなる安全管理に関する意識向上に必要な取組みを実施する。<99></p>	<p>III</p>	<p>（平成31事業年度の実施状況）</p> <p>1. 安全管理に関する点検活動の推進・意識の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 週1回の法定の巡回点検について、年度内に全箇所を巡回するよう計画し実施した。点検表に基づく点検項目のチェックのほか、前年度の点検結果をもとに問題個所の改善状況も確認した結果、安全管理に関する意識が向上し、指摘事項の件数は前年比の63%（平成30年度85件→平成31年度53件）に減少した。 ○ 労働安全衛生法に基づく週1回の巡回点検に加えて、本学独自の取組として、6カ月に1回以上の頻度で部局安全衛生スタッフによる自主点検を行った。 	
	<p>【①-1-2】 健康増進法の改正を受け、望まない受動喫煙の防止を図るため、関係部署と連携し同法が定める対策を実施する。<100></p>	<p>III</p>	<p>1. 受動喫煙の防止</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 健康増進法の改正を受け、7月1日から大学敷地内を全面禁煙とした。 ○ 隠れ喫煙防止のため、大学敷地や周辺の巡視、学長による注意喚起の通知、看板の設置、禁煙講演の開催、禁煙外来の案内等、受動喫煙防止の徹底を図った。 	
	<p>【①-1-3】 労働安全衛生法の改正を受け、産業医・産業保健機能を強化するため、産業医等が職員の健康相談に応じる体制整備や、職員の健康情報の適正な取扱いルール等の推進等を行</p>	<p>III</p>	<p>1. 産業医等が職員の健康相談に応じる体制整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 労働安全衛生法の改正を受け産業医による面接指導について、45時間超で疲労蓄積が認められると産業医が判断した職員、連続80時間超の職員、100時間超の職員を対象としていたものを、「勤務時間の状況」を把握したうえで、45時間超で疲労蓄積が認められると産業医が判断した職員及び80時間超の職員に面接指導の案内を行い、申し出のあった職員に対して実施するよう取扱いを改正し、4月から実施している。 	

	う。〈101〉		2. 職員の健康情報の適正な取扱いルールの推進 <ul style="list-style-type: none">○ 労働安全衛生法の改正を受け、職員の健康情報等の適正な取扱規程を作成した。○ 松岡地区の教員・医師の勤務時間の状況を客観的かつ効率的に把握するため、建物出入口付近12箇所に設置した端末に専用ICカードをかざすことで出退勤等の時間を記録する「<u>出退勤管理システム</u>」を導入した。	
--	---------	--	--	--

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する目標
 ③ 法令遵守等に関する目標

中期目標	法令遵守等を徹底するとともに、危機管理機能の強化を推進する。
------	--------------------------------

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
【①-1】 監事の権限強化に伴い、サポート体制を充実させる。さらに、法令遵守（コンプライアンス）並びに公的研究費の不正使用防止のための教育や研究活動の不正行為防止のための研究倫理教育を着実に進め、教職員の受講状況や理解度を把握し、教育の受講状況を部局ごとに公表するなど、組織的に浸透させる。また、危機管理体制の強化のため、経営上のリスクマネジメントの観点から、定期的・継続的な点検を行う。<63>		III		(平成 28~30 事業年度の実施状況概略) 1. 監事サポート体制の充実 ○ 東海・北陸地区の各国立大学の監事のサポート体制等の状況について調査するとともに、「学長、監事、監査室意見交換会」を毎年度開催し、学長の意向を確認して、有効な監事監査に繋げた。 ○ 平成 29 年度、監査室長に専任の特命職員を配置（それ以前は兼任）し、人員強化を行った。 2. 法令遵守、公的研究費の不正使用防止や研究倫理教育の推進 ○ 研究倫理やコンプライアンスに係るリーフレットを平成 28 年度に作成し、教授会等において学内に広く周知した。 ○ 全学のリスクマネジメント会議にて、平成 30 年度からコンプライアンス研修等実施計画をまとめ、そのうち、法令遵守並びに公的研究費や研究活動の不正行為防止に関する内容で、教育の実施及び教職員の受講が法令や学内規則等で義務付けられているものを「指定研修」と位置付け、組織内への浸透を図るとともに、 <u>受講率や理解度を把握する取組を開始した。</u> ○ 平成 30 年度に研究倫理教育に関する研修の受講サイクルを、これまでの 5 年ごとから 3 年ごとに短縮した他、 <u>部局ごとの受講状況を不正防止計画推進室会議及び全学運営会議で報告し、各部門の教授会において周知及び受講徹底を呼び掛け、教職員の意識を高めた。</u> 3. リスクマネジメントの観点による定期的・継続的な点検 ○ 定期的・継続的な点検を行う仕組として、中期計画Ⅱ-③-1 の取組で記載の「国立大学法人福井大学内部統制システム運用規則」を平成 29 年度に新規制定し、全学的に内部統制システムの再構築を行った。 ○ 平成 30 年度に、リスクマネジメント会議において、不測の	1. 監事サポート体制の充実 ○ 監事のサポート体制を充実するために、監査室員の 3 名体制を維持し、毎月の監事会で監事からの支援要望を確認のうえ、非常勤監事とは連絡を密にして必要な情報提供及び支援対応を図る。 2. 法令遵守、公的研究費の不正使用防止や研究倫理教育の推進 ○ 引続き、法令遵守並びに公的研究費や研究活動の不正行為防止に関して、「指定研修」の受講率及び理解度を把握し、コンプライアンスに対する正しい知識や認識の浸透を図る。 ○ コンプライアンス教育実施に使用する APRIN e ラーニングプログラムの更なる活用を検討し、円滑な研修実施に繋げる。 3. リスクマネジメントの観点による定期的・継続的な点検

			<p>事態における学内リスクを洗い出し及び分析を行い、優先して取り組むべきリスクとして「災害発生時の学生及び教職員の安否確認」を選定し、安否確認を確実にを行うため、全学的な安否確認システム導入の検討を開始した。</p>	<p>○ 安否確認システムについて、定期的に学生を含めた訓練を実施し、システムが問題なく運用できているか点検、確認を行う。</p> <p>○ 引続き、学長を本部長とする新型コロナウイルス感染症危機対策本部を中心に、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に努める。</p>
	<p>【①-1-1】 前年度に引き続き、法令遵守(コンプライアンス)並びに公的研究費や研究活動の不正行為防止のための教育を着実に進め、職員の受講率を向上させるとともに、理解度の水準を維持する。また、優先して組織的に取り組むべきリスクを選定した上で、順次、リスク対応を進める。〈102〉</p>	<p>III</p> <p>(平成 31 事業年度の実施状況)</p> <p>1. 法令遵守、公的研究費や研究活動の不正行為防止教育の推進</p> <p>○ 平成 31 年度のコンプライアンス研修のうち、6つの研修を指定研修とし、コンプライアンスに対する正しい知識や認識の浸透を図るために、前年度に引続き、受講率、共通の設問による理解度の把握を行った。また、受講率を高める取組として、事務局各課における受講率による全学管理運営経費各課予算の調整配分を実施した。</p> <p>これらの取組の結果、受講率は全体で前年度 57.5%から 73.7%へ向上し、理解度については「よく理解できた」又は「ある程度理解できた」との回答が前年度 96%から 98%と向上かつ高い水準を維持した。</p> <p>2. 優先して取り組むべきリスクの選定及び対応</p> <p>○ 災害時における教職員及び学生の安否確認を確実にを行うため、リスクマネジメント会議にて安否確認システム(ANPIC)〈アンピック〉の全学導入を決定した。その後、①10月に事務局職員対象の安否報告訓練を実施し(報告率:100%)、②12月には全教職員を対象とした訓練を行い、全体の9割弱の報告を得た。さらに、1月には、学生対象の訓練を実施した。</p> <p>○ リスクマネジメント会議にて、報告されたリスクについて優先順位をつけ、リスク対応を行った。特に、6月に発生した文京地区における全学停電に伴う緊急対応の評価及び今後の課題を検討し、その中で、大学の機能継続のための最重要課題として挙げた、全学のネットワーク基盤でもある総合情報基盤センターの機能維持及び各種システムサーバーの一元管理について検討するための特別チームを直ちに編成し、年度内に対応スケジュール案及びその方向性を学長に報告した。</p> <p>○ 新型コロナウイルス感染症の拡大リスクに対応するため、本学のリスクマネジメント基本規則に基づき、学長を本部長とする新型コロナウイルス感染症危機対策本部を2月に設置し、全学的な対応を行っている。</p>		
	<p>【①-1-2】 監事の権限強化に伴うサポート体制を 2021 年度までに充実させるために、前年度までのサポート体制を基に検証する。〈103〉</p>	<p>III</p> <p>1. 前年度までのサポート体制の検証</p> <p>○ 前年度までの体制を踏まえ検証を行った結果、支援する事務体制の更なる強化のために監査室員の質の充実を図る必要があるとの判断から、計画を1年前倒しして令和元年7月から専任の主任を主査1名に変更して体制強化を図った。</p>		

<p>【①-2】 情報セキュリティの維持と強化に向け、利用者の意識向上と情報セキュリティ体制の充実強化を行う。〈64〉</p>		<p>III</p>	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p> <p>1. 情報セキュリティ体制の充実強化等</p> <p>○ 本学の情報セキュリティ対策基本計画（平成 26～30 年度）に基づき、主に以下の取組を実施し情報セキュリティの維持と強化、利用者の意識向上、体制の充実化を行った。</p> <p>(1) 利用者の意識向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各部局において情報セキュリティ実施手順書の作成を行った。 ・教職員に対して、情報セキュリティ研修として e-learning 研修を実施した。 <p>(2) 情報セキュリティ体制の充実強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インシデントに対応するため、CSIRT (Computer Security Incident Response Team) を設置した。 ・インシデント発生時に備えて、関係機関である福井県警と情報交換を行うとともに、県内の重要インフラ事業者及び警察との連携を図るため、福井県サイバーテロ対策協議会にオブザーバとして参加した。 	<p>1. 情報セキュリティ体制の充実強化等</p> <p>○ 本学のサイバーセキュリティ対策等基本計画（令和 1～3 年度）に沿った事項の実施に向け、内容を検討、調整し、情報セキュリティの維持と強化、利用者の意識向上、体制の充実化を行う。</p> <p>(1) 利用者の意識向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・セキュリティ教育の受講必須化を図る。 ・セキュリティ訓練を定期的に実施する。 <p>(2) 情報セキュリティ体制の充実強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・CSIRT の機能を充実させる。 ・インシデント対応の体制を強化する。 ・サイバー攻撃への対応を強化する。 ・外部との連携を強化する。
	<p>【①-2-1】 情報セキュリティに関する職員の意識向上を図るため、情報セキュリティポリシーや関連規程の組織への浸透に取り組み、教育・研修を実施する。また、情報セキュリティ体制の強化に取り組む。〈104〉</p>	<p>III</p>	<p>(平成 31 事業年度の実施状況)</p> <p>1. 情報セキュリティ体制の充実強化等</p> <p>○ 本学のサイバーセキュリティ対策等基本計画（令和 1～3 年度）に沿った事項の実施に向け、内容を検討、調整し、主に以下の取組を行い、情報セキュリティの維持と強化、利用者の意識向上、体制強化を行った。</p> <p>(1) 情報セキュリティポリシーや関連規程の組織への浸透</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各部局において情報セキュリティ実施手順による自己点検を行った。 ・情報セキュリティ対策基本計画の後継となるサイバーセキュリティ対策等基本計画を策定し、学内に広く周知した。 <p>(2) 情報セキュリティに関する教育・研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員・学生に対し、e-learning 研修及び標的型攻撃メール訓練を複数回実施した。 <p>(3) 情報セキュリティ体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・CSIRT を強化するため、本学総合情報基盤センター情報セキュリティ部門に要員 2 名を配置した。 ・ウイルスやマルウェア等に感染する危険性のあるウェブサイトへのアクセスを制限する機能を導入するなど、ネットワーク環境を強化した。 ・福井県サイバーテロ対策協議会へ加入した。 	

(4) その他業務運営に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成 28～30 事業年度】

(1) 施設マネジメントに関する取組 【中期計画<61>】

① 施設の有効利用や維持管理（予防保全を含む）に関する事項

- ・ 学長のリーダーシップにより開始したスペースチャージ制度を継続し、新増築を行わない既存スペースの再配分により、新学部(国際地域学部)設置や改組等(平成 28 年度)のために 1,075 m²を確保した。
- ・ 理事立ち会いによる既存施設の利用状況の現地調査及び理事を主査とする「スペース再配分検討会」を実施した結果、1,292 m²を学長管理スペースとして確保し再配分に繋げた(平成 30 年度)。
- ・ プロジェクト研究や教育研究等のための全学共同利用スペースを確保し、3 年間で延べ 18 のプロジェクトにおいて活用した。

② キャンパスマスタープラン等に基づく施設整備に関する事項

- ・ キャンパスマスタープラン 2012 に基づき、施設整備費補助事業として(医病)病院改修(外来・中診・病棟)等、計 7 件実施した。
- ・ 計画的な施設等の整備・活用及び老朽対策を行うため、平成 28 年度、ワーキンググループを設置し、キャンパスマスタープラン 2018 策定に向けて検討し、平成 30 年度に策定及び公表した。

③ 多様な財源を活用した整備手法による整備に関する事項

- ・ 小中一貫教育を実践する附属義務教育学校の中央棟新営工事において、「二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(環境省委託事業)」(平成 29 年度設計業務：341 万円、平成 30 年度工事施工：6,849 万円)を活用し整備した。これにより、探究型授業の実施に必要なフレキシブルなプロジェクトルームの設置が可能となった。また、前期課程(小学校課程)と後期課程(中学校課程)の職員室統合が可能となり学校運営の一体化にも繋がった。
- ・ 外国人留学生の受入拡大や地元定着を促進するために福井県の補助金を獲得(平成 29 年度:93 万円、平成 30 年度:3,651 万円)し、既存の福利厚生施設「牧島荘」を外国人留学生宿舎に模様替えするための工事を完了した。

④ 環境保全対策や積極的なエネルギーマネジメントの推進に関する事項

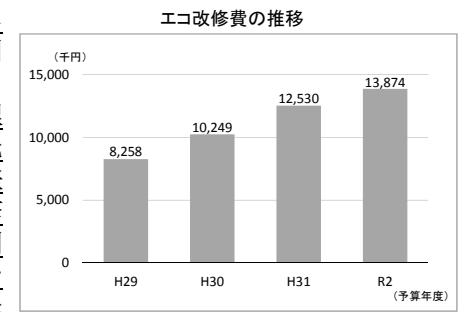
- ・ 福井大学地球温暖化対策推進計画(Ⅱ期)に基づき CO₂ 排出量削減のためのアクションプランとして、次の事項を実施した。
- ・ 平成 27 年度から導入した「管理一体型 ESCO 事業」(既存建築物の設備・システム等を民間の資金・ノウハウを有効活用して省エネ改修し、これにより削減される光熱水費の一部で改修工事費等を償還する、省エネルギーに関する包括的サービスで、複数キャンパス同時の取組は本学が初)により光熱水費の削減に取組み、目標値に定めた 1 億 1,193 万円(平成 22 年度から 24 年度の光熱水費平均値の 15%)に対し、平成 28 年度は 1 億 4,428 万円(19.3%

減)、平成 29 年度は 1 億 5,036 万円(20.1%減)、平成 30 年度は 1 億 5,756 万円(21.1%減)と、目標値を大きく超える削減を達成している。

- ・ 本学では、この「管理一体型 ESCO 事業」に、施設利用者(教員)・施設管理者(職員)・ESCO 事業者の三位一体で、複数のキャンパスにまたがる包括的な省エネ活動の推進、施設管理の品質向上に取組み、従来型では困難であった、既存設備に対する省エネルギーの削減保証や運用改善提案が可能となり、設備や施設全体での一体的運用が可能となった。これらが、スムーズな事業展開と高いエネルギー削減を持続的に可能とするビジネスモデルとして評価され、「サステイナブルキャンパス賞 2016」(サステイナブルキャンパス推進協議会主催)、「平成 29 年度省エネ大賞(省エネ事例部門)省エネルギー会長賞」(一般財団法人省エネルギーセンター主催)など計 4 件受賞した。(平成 29 年年度の業務実績に関する評価で「注目される取組」として評価された。)



- ・ 学長のリーダーシップにより、「エコ改修」(附属病院を除いた全ての団地を対象に実施する省エネ・省コスト・快適性を目指した改修)及び管理一体型 ESCO 事業により削減できる光熱水費相当額から、初期投資費等を差し引いた額を、次年度以降のエコ改修に充てる仕組みを平成 28 年度より全国に先駆けて実施した。削減額を新たな省エネ策に再投資することにより、光熱水費の削減額が増大するという好循環を生み継続的な経費節減に繋げることとなり、平成 29 年度は 826 万円、平成 30 年度は 1,025 万円(前年度比 24%増)、平成 31 年度は 1,253 万円(前年度比 22%増)を確保した。この取組は、文部科学省刊行のリーフレット「大学の経営力強化に向けた戦略的な省エネルギー対策～サステイナブルキャンパスの形成に向けて～」において、8 大学の取組の一つとして紹介され、平成 30 年度文部科学省主催の「大学等における省エネルギー対策に関する講演会」においても講演した。



(2) 法令遵守(コンプライアンス)に関する取組

- ① **法人が定めている情報セキュリティに係る規則の運用状況 【中期計画<64>】**
文部科学省からの『国立大学法人等における情報セキュリティ強化について』

て(通知)』(平成28年6月29日28文科高第365号)に基づき策定した「情報セキュリティ対策基本計画」に沿って、主に以下の取組を実施した。

- 1) **サイバーセキュリティ教育の強化・啓発**： 役員・部門長向けのセキュリティ研修会(平成28年度)、全教職員向けのセキュリティ集合研修会(平成29年度)を実施した。平成30年度には全教職員対象のセキュリティ研修をe-learningシステムを用いて実施し、受講率及び理解度を集計し各部署へフィードバックを行った。平成29年度からは、新採用事務職員及び新入生に対する情報セキュリティ等の教育を新たに行った。
- 2) **利用者IDの管理強化**： 平成30年度に、統一認証システムデータ二次利用要項を制定し、データ提供時の管理強化を行った。個人情報を取り扱う医療情報システムなどの重要システムからICカード等のマルチファクター認証を順次導入した。
- 3) **サイバーセキュリティ等インシデント対応体制の強化**： セキュリティインシデント対応手順及び体制の再確認を行い、各部署において情報セキュリティ実施手順を作成した。
- 4) **セキュリティ対策の再評価**： 平成30年度に、大学構成員(主に教職員)に対して、e-learningシステムを用いた自己点検を実施した他、福井大学情報セキュリティポリシーで規定している「情報セキュリティ監査責任者」による内部監査を行った。
- 5) **組織への浸透**： 福井大学情報システム運用基本規則を平成28年度に改正し、インシデント対応(CSIRT)について追記を行った。
- 6) **情報システムの強靱化**： 重要情報等のセキュリティ分離を実施・推進するため、セキュリティクラウド基盤サーバの導入(平成28年度)を行った他、業務系システムのクラウド化を推進した。
- 7) **外部との連携による対策強化**： 平成29年度に、重要システムの他大学との連携による相互補完に対応するため、大分大学と協定を締結した。

② 個人情報や研究情報等の管理を含む情報セキュリティの向上【中期計画<64>】

- ・ 役員・非常勤職員等を含む全教職員に対し、WEB上での教育研修を毎年実施し、意識の向上を図った(平成30年度受講率：77.2%)。
- ・ 本学が保有する個人情報を取り扱う委託業者に対して実地及び書面検査を実施し、適切な管理体制が取られていることを確認した。

③ その他、インシデント対応に係る未然防止及び被害最小化等の取組

【中期計画<63>】

- ・ 平成30年度より役員及び各学部長等を構成メンバーとする「リスクマネジメント会議」において、コンプライアンス研修等実施計画を取りまとめることとした(平成30年度21テーマ)。その内、9つを指定研修として実施した結果、「よく理解できた」「ある程度理解できた」と回答した割合は87%~100%であり、高い理解度を得られた。

④ 研究費の不適切な経理や研究活動における不正行為防止の取組

【中期計画<63>】

- ・ 外部有識者(監査法人)の協力の下、研究費の不正使用防止に関して不正

事例を中心とした講演会を、毎年、開催し意識啓発を図っている。

- ・ 監事及び外部有識者(公認会計士兼弁護士)等で構成する契約監視委員会を、毎年2回開催して契約事務の適正性を確認した
- ・ 平成29年度より、新入生の必修科目である大学教育入門セミナーにおいて担当理事による学生の研究倫理等の教育を実施している。
- ・ 研究費の不適切経理の防止のため、研究倫理に関する研修の受講サイクルを5年から3年に短縮し、より一層の理解及び知識定着を図る体制とした。
- ・ 研究費等の運営・管理に係るコンプライアンス教育及び研究倫理教育に関し、公正研究推進協会のe-Learningプログラムを活用して平成30年度に一斉に実施し、受講率100%を達成した。

⑤ 法令遵守違反の未然防止に向けた取組【中期計画<63>】

- ・ 平成29年度に「国立大学法人福井大学内部統制システム運用規則」を制定し、全学統一テーマによる定期的モニタリング(整備状況の点検と運用状況の点検)及び各部署の業務特性等を勘案したテーマによる日常的モニタリング(整備・運用状況の点検)を実施する体制を構築し、教職員に対する「法令遵守」に関する意識改革・教育啓発活動及び「リスク対応」に取組んだ。

(3) 大学入学者選抜の実施体制の強化に関する取組

(P30「(1)入学者選抜試験における業務上のミスへの対応」参照)

【平成31事業年度】

(1) 施設マネジメントに関する取組【年度計画<98>】

① 施設の有効利用や維持管理(予防保全を含む)に関する事項

- ・ スペースチャージ制度により、新設した繊維・マテリアル研究センターに対し、新增築を行わない既存スペースの再配分により354㎡を確保した。
- ・ スペースの有効活用・戦略的リノベーション(スペースの創生・再生)のための次の工事を学内経費等により実施した。
(文京)従来型の講義室をアクティブ・ラーニング対応の講義室に改修
(松岡)低温実験室を集約化し、共同研究等に対応できるバイオオープンラボ2室に改修

② キャンパスマスタープラン等に基づく施設整備に関する事項

- ・ キャンパスマスタープラン2018に基づき、(松岡)臨床研究棟II改修等、計画的な施設等の整備・老朽化対策を計3件実施した。
- ・ 国立大学において令和2年度末までの策定が必要なインフラ長寿命化計画(個別施設計画)を、1年前倒しとなる平成31年度に策定及び公表した。

③ 多様な財源を活用した整備手法による整備に関する事項

- ・ 施設整備費補助金、エコ改修費及びその他学内経費により照明設備のLED化、高効率空調設備への改修などの工事等(総額1億7,659万円)を実施し、教育・研究等の環境改善を図った。

- ④ 環境保全対策や積極的なエネルギーマネジメントの推進に関する事項
福井大学地球温暖化対策推進計画(Ⅱ期)に基づき CO₂ 排出量削減のためのアクションプランとして、次の事項を実施した。
- ・ 「管理一体型 ESCO 事業」の推進を図り、平成 31 年度は、過去最高となる年間合計 1 億 5,905 万円(平成 22 年度から 24 年度の光熱水費平均値の 21.3%)の削減を達成した。
 - ・ エコ改修の仕組により 1,253 万円をエコ改修費に充てて工事を実施した結果、新たに光熱水費 134 万円が削減でき、令和 2 年度のエコ改修費として、1,387 万円(前年度比 11%増)を充てることを決定した。
- (2) 法令遵守(コンプライアンス)に関する取組
- ① 法人が定めている情報セキュリティに係る規則の運用状況【年度計画<104>】
文部科学省からの『大学等におけるサイバーセキュリティ対策等の強化について(通知)』(令和元年 5 月 24 日 元文科高第 59 号)に基づき策定した「サイバーセキュリティ対策等基本計画」に沿って、主に以下の取組を実施した。
- 1) サイバーセキュリティ教育の強化・啓発：新規採用事務職員及び新入学生に対する教育を実施した他、大学構成員(主に教職員)に対して e-learning システムを用いて研修を実施した。
 - 2) サイバーセキュリティ訓練：新たに全教職員を対象に標的型攻撃メール訓練を実施し、サイバー攻撃に対する意識の向上と周知徹底を図った。
 - 3) 利用者 ID の管理強化：より安全な運用を行えるよう、福井大学統一認証システムデータ二次利用要項の改正を行った。個人情報を扱う部署における重要システムでのマルチファクター認証を、引続き段階的に導入した。
 - 4) サイバーセキュリティ等インシデント対応体制の強化：福井県サイバーテロ対策協議会へ参加(平成 30 年度はオブザーバー)し、サイバー攻撃等に関する各種情報交換及び情報共有を行った。
 - 5) セキュリティ対策の再評価：セキュリティ対策を再評価するため、各部署において情報セキュリティ自己点検を実施した。
 - 6) 情報システムの強靱化：業務系システムのクラウド化を引続き進めた。また、セキュリティクラウド基盤サーバを増強し、重要情報等のセキュリティ分離を進めた。事務用パソコン 601 台の仮想デスクトップ環境を整備した。その結果、操作 PC では転送された画面情報を表示するだけとなり端末内にデータが残らないなど、情報漏洩などのリスク対策に繋がった。
 - 7) サイバー攻撃への対応強化：学外の Web サイトへは、本学が管理するプロキシサーバ以外からの HTTP アクセスを禁止し、ネットワーク出入口のセキュリティを強化した他、未登録の IP アドレスの通信制限の実施及び事務局ネットワーク上の不正利用検知システムを導入した。
 - 8) 外部との連携による対策強化：大分大学との協定に基づき、最小限のデータ(DNS レコード)の持合いを開始し、不測の事態における事業継続体制の強化を行った。
 - 9) インシデント対応(CSIRT)機能の充実：CSRIT の体制を強化するため、総合情報基盤センター情報セキュリティ管理部門に要員 2 名を配置した。

- ② 個人情報や研究情報等の管理を含む情報セキュリティの向上
【年度計画<104>】
- ・ 個人情報保護に関する研修の未受講者をリスト化し再受講の案内を行う等受講率向上に努めた結果、受講率が前年度の 77%から 85%に向上した。
- ③ その他、インシデント対応に係る未然防止及び被害最小化等の取組
【年度計画<102>】
- ・ コンプライアンス研修等実施計画(24 テーマ)のうち、6 つの研修を指定研修とし、受講率、共通の設問による理解度を把握する取組を実施した。
 - ・ 事務局において受講率を踏まえた全学管理運営経費各課予算の調整配分を実行し、受講率向上を図った結果、受講率が向上した。特に指定研修の「リスクマネジメントに関する研修」では、平成 30 年度 79%の受講率が、95%にまで向上しており、本取組の全学展開を検討することとなった。
- ④ 研究費の不適切な経理や研究活動における不正行為防止の取組
【年度計画<102>】
- ・ 平成 30 年度下半期、平成 31 年度上半期分ごとに締結された契約を対象に令和元年 9 月と令和 2 年 3 月に「契約監視委員会」を開催し、随意契約に関して、従来より抽出基準を下げ対象範囲を拡大して不適切な経理による契約の有無など、契約事務が適切になされていることを確認した。
 - ・ コンプライアンス教育に使用する多数の e-Learning プログラムの活用を検討し、安全保障貿易管理に関する研修にも利用を拡大した。
- ⑤ 法令遵守違反の未然防止に向けた取組【年度計画<102>】
- ・ 全学統一的なモニタリングに加え、別途事務局独自のモニタリングの仕組みを構築した。事務局の各課長等で構成する事務局マネジメント会議の合意の下でテーマを決定し行うものであり、事務局の自主自律的な改善及び改革活動を可能とするものである。実施にあたっては、担当課及び人事労務課と連携して、事務局の部課長に対する説明会を開催し、各管理職が共通認識の下で着実に進められるよう周知徹底を図った。
- (3) 大学入学者選抜の実施体制の強化に関する取組
(P30「(1) 入学者選抜試験における業務上のミスへの対応」参照)

2. 共通の観点に係る取組状況

- (1) 法令遵守及び研究の健全化【中期計画<63>、年度計画<102>】
- ① 法令遵守(コンプライアンス)に関する体制及び規程等の整備・運用状況
(P62 及び P63「(2) 法令遵守(コンプライアンス)に関する取組」参照)
 - ② 災害、事件・事故等の危機管理に関する体制及び規程等の整備・運用状況
 - ・ 本法人におけるリスク管理及び危機管理に必要な事項を「国立大学法人福井大学リスクマネジメント基本規則」で定めており、危機発生時には危機対策本部を設置し全学的な対応を速やかに検討できる体制としている。
 - ・ 130 センチ超という 37 年ぶりの記録的大雪となった「平成 30 年豪雪(福

- 井豪雪)」を教訓として「災害対策マニュアル」を平成 30 年度に改正した。
- ・ 役員及び各学部長等を構成メンバーとする「リスクマネジメント会議」にて、影響度・発生度から優先的に取組むリスクを整理し対応している。平成 28 年度に大規模な自然災害等発生を想定し「福井大学医学部附属病院事業継続計画 (BCP)」を、平成 29 年度に「福井大学大規模災害事業継続計画 (BCP)」を策定した他、平成 30 年に海外でのテロ活動の頻発を受け「海外留学等危機管理マニュアル」を策定した。
 - ・ 災害時の安否確認を効率的且つ迅速に確実にを行うため、平成 31 年度に全学的な安否確認システムを導入した。

③ 研究者及び学生に対する研究倫理教育の実施状況

- ・ 上記の他、研究倫理教育責任者に、研究分野の特性や学生の様々なステージに応じた研究倫理教育の実施を指示し、また、実施状況と予定の報告を求め、学生の研究倫理教育についても全学的に情報を把握できる体制とした。
(P62 及び P63 「(2)法令遵守 (コンプライアンス) に関する取組④」参照)

Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上

(4) その他の目標

③ 附属病院に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○教育・研究面 地域医療や先端医療を担う医療人を養成するとともに、新たな治療薬や医療技術の研究開発を進めることにより社会に貢献する。 ○診療面 地域の医療需要や社会的要請の強い医療分野の充実を図り、高品質で高い安全性を有する医療を提供する。 ○運営面 堅固な経営基盤を構築するため、環境の整備・経営改善を推進するとともに、県内における唯一の特定機能病院として高度急性期医療機能の強化を図る。
------	---

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	
		平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
<p>【①-1】</p> <p>医療人の高度かつ専門的な能力向上を図るため、福井メディカルシミュレーションセンターで福井県内・福井大学の医療従事者を対象としたシミュレーター臨床教育を展開し、シミュレーターを活用した臨床研修を年 30 回以上実施する。併せて、卒前教育・卒後教育を一体化し、臨床実技とシミュレーショントレーニングを組み合わせた教育・研修プログラムの実施を年 3 回以上に増加させる。〈38〉</p>	Ⅲ	<p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略）</p> <p>1. 医療従事者を対象としたシミュレーター臨床教育の展開</p> <p>○ 福井メディカルシミュレーションセンターにおいて、本学及び県内の医療従事者を対象とし、脳卒中の初期対応や最新治療等の習得を目的とした研修会、「緊急被ばく医療における初期対応」の実技研修等、<u>様々なシミュレーター臨床教育・研修を実施し、地域医療人の育成に貢献した。</u>（平成 28 年度:122 回、平成 29 年度:143 回、平成 30 年度:119 回）</p> <p>2. 卒前教育・卒後教育を一体化した教育・研修プログラムの実施</p> <p>○ 卒前教育・卒後教育を一体化した臨床実技とシミュレーショントレーニングを組み合わせ、実技を交えたトレーニング授業等、<u>双方向で学べる教育・研修プログラムを実施した。</u>（平成 28 年度: 5 回、平成 29 年度: 8 回、平成 30 年度: 5 回）</p>	<p>1. 医療従事者を対象としたシミュレーター臨床教育の展開</p> <p>○ シミュレーターを用いた実技研修会、臨床各科の実技勉強会等を開催する。</p> <p>○ 福井メディカルシミュレーションセンターで、初期・後期研修医、看護師向けの勉強会、実技研修会等を実施する。</p>
		<p>（平成 31 事業年度の実施状況）</p> <p>1. 医療従事者を対象としたシミュレーター臨床教育の展開</p> <p>○ 院内外の医療従事者に向けて、最新の各種高機能シミュレーターを用いた多種多様なトレーニングコースを実施し、医療技術向上はもとより<u>チーム医療における医療人の育成にも貢献している。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 初期、二次救急、外傷、災害対応など全ての医療人に必要なスキルが身に付けられるトレーニングコースや実技研修会を 33 回開催 ・ 医師・看護師・学生・コメディカルが参加する ACLS コース（二次心肺蘇生法）等の実技研修会を 78 回開催 <p>2. 卒前教育・卒後教育を一体化した教育・研修プログラムの実施</p> <p>○ 卒前教育・卒後教育を一体化した心臓病患者シミュレーター「イチロー」を使用する等、双方向で学べる教育・研修プログラムを 5 回実施した。</p>	<p>2. 卒前教育・卒後教育を一体化した教育・研修プログラムの実施</p> <p>○ 臨床実技とシミュレーショントレーニングを組み合わせた教育・研修プログラムを医学生、医師、研修医を対象に開催する。</p>

<p>【①－２】 新たな治療薬や医療技術の研究開発を進めるために、治験・先進医療を含む臨床研究全般に対する継続的な支援を行う。また、質の高い医学研究を推進するため、電子申請システムの導入により迅速な申請手続を実現し、さらに、侵襲のある介入研究に対しては、臨床研究に関するモニタリング講習会の年２回以上実施などを含め、モニタリング機能の強化を図り信頼性を確保する。〈39〉</p>	<p>III (平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p> <p>1. 臨床研究全般に対する継続的な支援</p> <p>○ 新たな治療薬や医療技術の研究開発を進めるための支援を行い、成果を上げた。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 28 年度：<u>医学研究支援センター執務室の集約化による多職種間の連携強化及び業務効率化を推進した結果、より多くの治験を受入れることが可能となり、新規契約件数が 16 件と過去最高となった。</u> 平成 29 年度：医学研究支援センターに臨床検査技師（CRC）1 名を増員し、支援を強化した結果、<u>新規契約した治験件数は 24 件と過去最高となった。</u> 平成 30 年度：県内で初めて「福井大学臨床研究審査委員会」を設置し、新規の臨床研究 3 件を審査した。<u>県内唯一の審査委員会として、近隣府県における特定臨床研究の促進及び質の高い研究を推進する体制を整えた。</u> <p>2. 迅速な申請手続の実現</p> <p>○ 平成 28 年度：<u>臨床研究に係る運用を電子システム化した。</u>データ作成が容易になり、研究者の申請手続の簡素化が図られ、新規申請件数も増加した。（平成 28 年度：178 件→平成 29 年度：227 件）</p> <p>3. モニタリング講習会の実施</p> <p>○ 平成 28 年度からモニタリング（臨床研究が適正に行われることや被験者の安全性等を確保する事を目的として、研究者以外の者によって行われる品質管理）や初心者向けの基礎講習を含む臨床研究講習会を毎年 3 回実施した。また、モニタリング手順書を作成し、モニタリング能力向上及び研究内容の信頼性確保に貢献した。平成 29 年度からは、中部先端医療開発円環コンソーシアムが主催する臨床研究講習会を取入れ、平成 29、30 年度には臨床研究講習会を各 15 回実施した。</p> <p>(平成 31 事業年度の実施状況)</p> <p>1. 臨床研究全般に対する継続的な支援</p> <p>○ 以下の取組により、適正な実施及び支援体制を構築した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 申請書作成及び実施計画変更・研究終了・重大な疾病等の報告書作成の支援 医師主導治験に関する講演会の実施 福井大学医学部附属病院特定臨床研究実施要項の制定 特定臨床研究実施手順書の作成 臨床研究審査委員会審査業務の適正な実施に向けての情報収集（厚生労働省認定臨床研究審査委員会等審査能力向上促進事業に積極的に参加） 生物統計家招聘による臨床研究における統計相談（研究デザイン・解析方法、投稿論文リバイス等へのアドバイス等々）を実施 CRC 外部委託業者と治験等に関する業務提携基本契約を締結し、臨床研究等の支援体制を強化 <p>2. 迅速な申請手続の実現</p> <p>○ 臨床研究の実施に必要な書類の作成等について、事前に研究者に通知（平成 31 年度：33 件）することで、迅速な手続の実現に繋がった。</p>	<p>1. 臨床研究全般に対する継続的な支援</p> <p>○ 治験等において、CRC 業務を強化し、医師主導治験並びに特定臨床研究等を支援する体制を拡充する。</p> <p>○ 生物統計家の統計相談に加え、データマネージャー、弁理士等各専門家の講演会や相談会等を実施する。</p> <p>○ 特定臨床研究の適正な実施に向け、申請書・報告書等の作成支援等を行う。</p> <p>2. 迅速な申請手続の実現</p> <p>○ 研究の種類に合わせた申請書の雛形を作成し、申請手続をより迅速にする。</p> <p>3. モニタリング講習会の実施</p> <p>○ 臨床研究審査委員会を年 12 回以上開催し、令和 3 年度に、委員会の継続申請を行う。</p>
---	---	---

		<p>3. モニタリング講習会の実施</p> <p>○ モニタリングを含む臨床研究基礎講習会（基礎講習 1 回，更新講習 2 回）及び臨床研究講習会（C-CAMweb セミナー）を全 13 回実施した。</p>	
<p>【②-1】</p> <p>病院再整備において平成 30 年度までに患者総合支援センターの設置や中央採血室・処置室ゾーンの集約化等を図るとともに，最先端の医療機器・設備導入や体制の整備を計画的に実施することにより診療機能の向上を図る。また，地域の医療需要の分析を進め，県との連携を強化しつつ，がん診療および大規模災害対応等の社会的要請の強い分野における高度な医療を提供する。〈40〉</p>	<p>IV</p>	<p>患者総合支援センター設置による患者サービスの向上，子宮体がん治療法の開発及び子宮頸がんの自己検査に関する研究成果発表等による<u>地域のがん診療体制の充実を図ったことに加え，アレルギー疾患対策都道府県拠点病院モデル事業への採択による高度な医療提供を可能とする等，中期計画を上回る成果を上げることができたため（IV）と判断した。</u></p> <p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略）</p> <p>1. 患者総合支援センターの設置や中央採血室・処置室ゾーンの集約化等〈計画完了〉</p> <p>○ 平成 28 年度：中央採血室の整備による採血業務支援システムの導入及び共用処置室を集約化し，医師・看護師等の連携を強化した。</p> <p>○ 平成 30 年度：「<u>地域医療連携部</u>」「<u>患者相談部</u>」「<u>在宅療養相談部</u>」「<u>入院支援部</u>」「<u>術前検査支援部</u>」から構成される患者総合支援センターの全面運用を開始した。各分野の専門職員（看護師，医療ソーシャルワーカー，精神保健福祉士）を配置し，入退院支援にかかる様々なサービスをワンストップで提供した。<u>入退院支援加算（旧：退院支援加算）の算定件数が 2,728 件（平成 29 年度：1,402 件）に増加し，病床稼働率 90%以上を維持しながら，平均在院日数を 12.1 日（平成 29 年度：12.7 日）に短縮できた。</u></p> <p>2. 最先端の医療機器・設備導入や体制整備の計画的実施</p> <p>○ 不整脈総合診断治療システムの導入により，診療機能が向上したほか，心房細動等の診断・治療数の増加により約 2,400 万円の増収となった。</p> <p>3. 地域の医療動向の分析と県との連携強化</p> <p>○ 病床機能報告や県内病院の経営状況，本院における外来・入院患者数及び紹介患者数の地域別割合等を分析・報告し，医療動向等，本院を取り巻く現状について，院内で共有した。</p> <p>4. 社会的要請の強い分野における高度な医療提供</p> <p>○ 平成 28 年度：本院が中心となって策定した在宅緩和ケアパスの運用拡大のため，県内の医療機関に運用開始に向けた指導・助言等を実施するとともに，福井県及び県内医療機関等を対象とした在宅緩和ケア推進会議を主催した。この福井県の在宅緩和ケアパスの運用実績が評価され，富山県，石川県でも採用された。</p> <p>○ 平成 28 年度：産科婦人科と高エネルギー医学研究センターとの共同研究により，<u>子宮体がんの黄体ホルモン療法による治療効果を，エストロゲン評価方法を用いた陽電子放射断層撮影法で画像診断することに成功し，子宮を傷つけるリスクや身体への負担の軽減，再発率の低下，より正確な子宮温存の可否判断が可能となった。</u></p> <p>○ 平成 29 年度：本院がん診療推進センターが中心となり，福井県初となる県内医療機関全てを対象とした福井県緩和ケアチーム研修会を開催し，他施設チームとの情報交換，自施設チームの課題に対する PDCA サイクル化等，効果的な研修プログラムを提供した。</p>	<p>1. 患者総合支援センターの設置や中央採血室・処置室ゾーンの集約化等</p> <p>○ 患者総合支援センターに，全診療科の患者情報を集約して管理できる体制を整える。</p> <p>2. 最先端の医療機器・設備導入や体制整備の計画的実施</p> <p>○ 計画を随時見直しながら，最先端の医療機器・設備を導入し，診療機能を強化する。</p> <p>3. 地域の医療動向の分析と県との連携強化</p> <p>○ 県内の主要病院の患者状況や経営状況及び医療圏別紹介患者数の推移等を調査し，福井県の医療動向の分析を行い，地域における適切な医療提供体制を整える。</p> <p>4. 社会的要請の強い分野における高度な医療提供</p> <p>○ 令和 2 年度より，金沢大学，富山大学と連携し，アレルギー専門医を育成する教育プログラム「北陸高度アレルギー医療人育成プラン」を開始する。</p> <p>○ 福井県下の 5 市町と連携して，自己採取 HPV 検査の検証を進める。</p> <p>○ DMAT 3 チーム体制と質を維持するため，隊員養成研</p>

	<p>○ 平成 29 年度：最新のがん診療について、各診療科の専門医の解説が掲載されている本院独自の広報誌「がん診療最前線」の発行等、積極的な情報発信を行った結果、紹介率 81.3%（平成 28 年度：79.6%）、逆紹介率 64.0%（平成 28 年度：62.1%）が過去最高の数値となった。</p> <p>○ 平成 30 年度：専門外来「がんゲノム外来」を立上げ、患者の受入を開始した。</p> <p>○ 大規模災害時政府訓練、DMAT 隊員の指導者としての研修防災訓練等に参加し、DMAT 3 チーム体制と質を維持した。また、福井県は全国一の原子力発電所立地地域であることから、原子力総合防災訓練にも参加し、緊急被ばく医療にも対応できる体制を強化した。</p> <p>（平成 31 事業年度の実施状況）</p> <p>1. 最先端の医療機器・設備導入や体制整備の計画的実施</p> <p>○ 最先端の汎用超音波画像診断装置フィブロスキャンタッチを導入した結果、非侵襲的に安全で短時間に検査ができるようになった。</p> <p>2. 地域の医療動向の分析と県との連携強化</p> <p>○ 医学部附属病院長の福井県医師会副会長への就任（医学部附属病院長の副会長就任は県内初）、医学部附属病院前看護部長の福井県看護協会会長への就任（本学 OB の会長就任は初）、地域医療構想調整会議等への出席などにより、県との連携・協力体制を一層強化した。</p> <p>3. 社会的要請の強い分野における高度な医療提供</p> <p>○ 本学と福井県が連携し、県内医療機関への医師派遣制度に基づき医師派遣を行った。本学の医師派遣は、県からの要請により県内の医師不足医療機関に本院の医師を派遣し、派遣実績を基に、派遣研究費（医師に対する研究支援及び診療力向上支援に係る研究費）及び派遣推進研究費（県内の医療機関等への医師派遣の強化、推進に係る研究費）を寄附金にて配分するシステムで、地域に必要な医師の確保や地域偏在の解消等に繋げるとともに、医師のキャリア形成を支援している。</p> <p>○ 厚生労働省の補助金事業「アレルギー疾患対策都道府県拠点病院モデル事業」に全国 5 施設の一つに採択され、本院に小児科、耳鼻咽喉科・頭頸部外科、呼吸器内科、皮膚科を中心として福井アレルギー疾患対策センターを設立し、アレルギー疾患に関する質問・相談受付、市民公開講座開講等のほか、保育園調理師を対象とした研修会などを実施した。</p> <p>○ 子宮頸がんの原因となるヒトパピローマウイルス（HPV）を検出する「HPV 検査」で、キットを使った自己採取検査と医師採取検査結果が一致率 88%と、検査の精度はほぼ変わらないとする研究成果を発表した。自己採取は自宅で 3 分ほどで検体採取できるため、県から市町を主体に自己採取型の HPV 検査を勧めることで、がん検診受診率の向上やがんの早期発見が期待できる。</p> <p>○ 上記の他、高度な医療提供のため、近畿ブロック「小児がん連携病院」の指定、DMAT 技能維持研修への派遣、地域の総合防災訓練参加、原子力災害医療研修参加、「要配慮者利用施設の洪水時の避難確保計画」策定など、様々な取組を実施した。</p>	<p>修や技能維持研修等への派遣及び地域の防災訓練等に参加する。また、引続き、原子力総合防災訓練にも参加し、緊急被ばく医療への対応体制を強化する。</p>
<p>【②-2】 安心して信頼できる快適な診療を実現するため、医療安全・感染対</p>	<p>III （平成 28～30 事業年度の実施状況概略）</p> <p>1. 医療安全・感染対策における、院内及び県内医療機関等との相互支援体制強化</p> <p>○ 手術説明同意書の見出し 10 項目及び同意書出力様式を標準化し、IC（インフォー</p>	<p>1. 医療安全・感染対策における、院内及び県内医療機関</p>

策において院内の体制強化を継続的に進めるとともに、県内医療機関等との相互支援体制を強化する。また、患者アンケート等の実施によりニーズを把握し、患者総合支援センターを中心としてサービスを向上させる。
 <41>

ムド・コンセント)を電子カルテ IC 欄に記載する運用に統一したことで、患者情報が迅速かつ正確に共有できるようになった。さらに、説明会や専任の診療情報管理士によるモニタリング検証を行い、評価結果を各診療科へフィードバックしたことで、IC 記載率等が向上した。(説明内容記載率 平成 29 年度:65.6%,平成 30 年度:86.0%,IC 欄記載率 平成 29 年度:45.2%,平成 30 年度:58.9%)

- 平成 28 年度、医療安全及び感染対策研修会に e ラーニングシステムを導入し、受講率 100%を達成した。
- 福井医療安全を考える会及び福井感染制御ネットワーク会議を開催し、県内の医療安全活動や感染対策に対する意識向上と県内医療機関間の連携・相互支援連携の強化を図った。
- 平成 30 年度に、総務省の競争的資金「戦略的情報通信研究開発推進事業 (SCOPE)」に、「感染予防管理に IoT/BD/AI を活用し、WHO が推奨する手指衛生を遵守する研究開発」が採択され、IoT と AI を活用した効果的な感染予防・管理の実現に向けた研究を推進した。

2. ニーズ把握によるサービス向上

- 患者満足度調査、患者相談検討会からの苦情・要望等に迅速に対応した。平成 30 年度、患者総合支援センターの整備により、入退院支援及び地域医療連携等の患者サービス窓口が集約され、患者サービスを向上させた。

(平成 31 事業年度の実施状況)

1. 医療安全・感染対策における、院内及び県内医療機関等との相互支援体制強化

- IC の適切な実施に係る責任者の配置及び標準化した各種説明同意書の検証継続に加え、侵襲性の高い治療や検査の IC についても検証を開始し、評価結果を委員会及び各診療科へ報告した。手術説明同意書に必要な 10 項目の記載率が向上し、IC の医療者側の同席者記載率は 4 月 71%から 3 月 78%に、侵襲性の高い治療や検査の IC の同記載率は、11 月 40%から 3 月 77%に向上した。
- 医療安全研修会を 8 回、感染対策に関する研修会を 6 回開催し、受講率 100%を達成した。
- チーム STEPPS 研修会を 7 回開催した。医療安全の質を高めるために必要なノンテクニカルスキルに関する講義の他、理解度を深めるため寸劇等の工夫を行い、延べ 96 人の病院職員が参加した。
- 部署内への周知徹底を図るため、医療安全管理委員会で検討したオカレンス情報と改善策をリスクマネージャー会議で報告した。また、平成 30 年度から開始した患者間違い防止に関する取組について、実施状況の抜き打ちチェック (指差し呼称パトロール) を行った。
- 福井医療安全を考える会を 1 回、福井感染制御ネットワーク会議を 2 回開催した。本院が中心となり連携施設以外の医療機関にも参加を促した結果、新たに感染防止対策加算 2 を取得した施設が 1 件、更に上位加算 1 を取得した施設が 1 件あり、県内の感染防止対策の充実に繋がった。

2. ニーズ把握によるサービス向上

- 患者満足度調査実施のほか、患者の声 (投書) やボランティアからの意見を踏まえ、外来案内図の見直しや案内サインの追加を行い、患者サービスを向上させた。

等との相互支援体制強化

- IC 記載の検証等を継続し、評価結果を委員会や各診療科に報告することで、IC の標準化を図り、安心して信頼できる診療体制を強化する。
- タイムリーかつ実践的なテーマで研修会を開催し、職員の医療安全及び感染対策の知識向上を図る。
- オカレンス情報とその改善策を毎月リスクマネージャー会議で周知し、周知状況報告書により各部署へ周知徹底する。
- 福井医療安全を考える会、福井感染制御ネットワーク会議を開催する。

2. ニーズ把握によるサービス向上

- 患者相談検討会の毎週開催、患者満足度調査アンケートを 11 月に実施し、患者ニーズに対する改善策等を検討し実施する。

<p>【③-1】 病院長のリーダーシップのもと、中長期的な収支シミュレーションや病院再整備計画等を勘案した病院運営を推進し、地域医療の中核を担う特定機能病院としての機能を強化する。〈42〉</p>	<p>IV</p>	<p>○ 患者相談検討会に病院部全課が参加し、患者の要望を病院部全体で検討する体制とした。</p> <p>中長期的な収支シミュレーションや病院再整備計画を踏まえ、医師等の負担軽減・業務効率化のための取組・体制整備を実施したことに加え、日本初の「<u>ロボット麻酔システム</u>」の開発、看護部における働き方改革の推進、本院が開発した総合滅菌管理システムの「<u>MCPC アワード 2019</u>」総務大臣賞受賞等、成果を上げることができたため（IV）と判断した。</p> <p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略）</p> <p>1. 地域医療の中核を担う特定機能病院としての機能強化</p> <p>○ 中長期的な収支シミュレーションや病院再整備計画を踏まえ、医師等の負担軽減・業務効率化のための取組・体制整備を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 女性医師の短時間雇用、病院長裁量による特命教員の雇用のほか、医療技術職員や看護師を増員した。 ・ 病院長裁量の特命教員の集中治療部への配置により、<u>上位施設基準</u>を取得し、診療報酬請求額の増加に繋がった。また、薬剤師を医療安全管理部に配置し、医療安全の更なる向上を図った。 ・ 外来エリアにおけるスタッフ専用通路の設置による患者とスタッフの動線の区分け及びエスカレーター、エレベーターの新設、患者案内誘導システムの整備により、患者・スタッフ双方の利用環境を向上させた。 ・ 看護部更衣室やスタッフ諸室の集約、医師当直室の整備、シャワー室、クリニカルリサーチ室、カンファレンス室の増室及び共用当直室・仮眠室の設置により、病院スタッフの職場環境を向上させた。 ・ 本院が開発し、平成 26 年に導入した総合滅菌管理システムは、手術器具を個別に履歴管理することで体内遺残や感染症の拡大リスクを減らす効果があり、詳しい知識や経験が無い人でも短時間で器械の準備ができるため、作業効率が向上し、<u>残業時間が 8 割以上削減され、器具の組立作業ミスも 9 割以上の大幅減となった。</u>（手術の安全性向上や看護師らの業務改善などに貢献していると、モバイルシステムの導入などの事例を顕彰する「<u>MCPC アワード 2019</u>」で総務大臣賞を受賞した。） ・ 毎月 2 回病院長、副病院長等を構成員とする病院執行部会を開催し、病院長のリーダーシップのもと、月次損益報告書等を作成し、附属病院の経営状況をタイムリーに把握したことにより、診療報酬請求額が 189 億 3,900 万円となり、12 年連続して過去最高額を更新した。 ・ 平成 28 年度に、「臓器・疾患機能別病棟センターに関する要項」を制定し、センター長・副センター長を選出するなど、センターの体制を整備し、活動経費の配分により、活動を支援した。 ・ 全国国立大学病院でも先駆的となる平成 28 年度新施設基準（退院支援加算 1、認知症ケア加算 1）等を含む新施設基準を 63 件、上位施設基準を 4 件取得した。 	<p>1. 地域医療の中核を担う特定機能病院としての機能強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 特命教員採用計画及び医療技術職員の人員計画に基づき、業務負担軽減、働き方改革に取り組む。 ○ 手順書を作成し、特定行為研修を修了した看護師に対して、院内でのトレーニングを実施するとともに、新しい認定看護師教育を開始する。また、パッケージ区分教育の導入を検討する。 ○ 病院執行部会を月 2 回開催し、病院運営上の諸課題に迅速に対応できる体制を維持する。 ○ 診療体制を整備し、「最新・最適な医療を安心と信頼の下で」行う体制を強化する。 ○ 令和 2 年度診療報酬改定による新規施設基準や上位施設基準の取得に努め、医療の質の向上、増収を目指す。
		<p>（平成 31 事業年度の実施状況）</p> <p>1. 地域医療の中核を担う特定機能病院としての機能強化</p> <p>○ 中長期的な収支シミュレーションを踏まえ、医師等の負担軽減・業務効率化のための取組・体制整備を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 病院長裁量の特命助教を 31 名採用した。また、人員計画に基づき、診療放射線技 	

		<p>師 1 名，臨床工学技士 1 名，薬剤師 1 名，医療ソーシャルワーカー 1 名を配置した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 3名の医師事務作業補助者を採用し，医師事務作業補助体制を 50 対 1 から 40 対 1 とした。 ・ 外来初診時の予診問診票記入や，静脈採血及び院内基準に基づく静脈注射を看護師が実施する等，医師から他職種へのタスク・シフティングを継続した。 ・ 特定行為業務管理委員会を設置し，看護師が医師に代わり行う特定行為に使用する手順書について検討した。 ・ 薬剤師による服薬指導，薬剤師及び看護師による持参薬の管理を継続的に行った。 ・ 看護部では，始業前に行っていた受け持ち患者のベッドサイドラウンドをしながら情報収集する業務を，始業時間から行う取組を継続的に実施し，<u>16 部署中 9 部署で始業前業務がなくなり，残り 7 部署でも，段階的に業務を削減</u>している。 ・ 日勤の看護師がベッドサイドラウンドにより患者対応することで，ナースコールの削減など夜勤看護師の業務負荷の軽減につながっている。 ・ <u>夜勤看護師は日勤の看護師とは色が別のユニフォームを着用することを徹底し，一目で日勤者と夜勤者を見分けられるようにした。</u>これにより，<u>医師が夜勤者を避けて処置の声掛けをするようになり，夜勤者の超過勤務が削減された。</u> ・ 麻酔科と国立研究開発法人国立国際医療研究センター病院及び日本光電工業株式会社との共同研究により，<u>日本で初めて麻酔の至適状態を維持するように薬剤を自動調節投与できる「ロボット麻酔システム」を開発し，有効性を確認する治験を開始した。</u>本システムにより，麻酔薬投与調整に必要な労力が軽減されるだけでなく，いつでも安全で適正な麻酔ができるため，深夜や長時間勤務の過労等によるヒューマンエラーを低減させ，生産性の向上，医師の働き方改革にもつながることが期待できる。また，薬剤の自動投与により使用量の適正化が図られ，過剰投与を防げるため患者の回復も早く，早期退院も期待できる。 ・ 計画した人員配置等を実施する等，診療体制を整備し，新しい基本理念「最新・最適な医療を安心と信頼の下で」行う体制を強化した。また，新たな施設基準を 4 件，上位施設基準を 1 件取得した。 ・ 病院執行部会を毎月 2 回開催し，「診療科別稼働状況」「月次損益報告」「平成 30 年度経営方針達成状況及び令和元年度経営方針」等，病院長のリーダーシップのもと，病院経営に直結する重要事項をタイムリーに審議した。 ・ 8 月に開所した永平寺町立在宅訪問診療所について，指定管理者として運営する取組が注目され，<u>国立大学協会の全国向け広報誌で紹介された。</u> 	
<p>【③-2】 病院の管理運営，医療機能および環境対策を，ISO9001 の品質マネジメントシステムに基づいた内部評価・外部評価の PDCA サイクルにより継続的に検討し改善を進めるとともに，ISO 認証を継続する。〈43〉</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p> <p>1. ISO9001 に基づいた病院の管理運営，医療機能および環境対策の継続的な改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 毎年，外部の有識者による教育訓練講演会を実施。毎回，200 名を超える職員が参加し，品質目標の理解，安全な医療サービスの提供に努めることを再認識した。 ○ 医療に精通した講師による内部監査員養成講習会を実施し，即戦力となる内部監査員を養成。200 名以上の内部監査員の登録を維持した。 ○ 内部監査を実施し，各部門の品質マネジメントシステムが有効に維持されていることを確認した。なお，内部監査員を対象に年 3 回事前説明会を開催し，監査方法やチェックポイント等を説明するほか，毎年，内部監査チェックリストの見直しを行い，有益な監査の実施に努めた。 ○ ISO9001:2008 から ISO9001:2015 への規格改訂に伴い，本院の品質マニュアル等を 	<p>1. ISO9001 に基づいた病院の管理運営，医療機能および環境対策の継続的な改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 内部監査員養成講習会を実施し，令和 3 年度までに内部監査員 220 名以上の登録を達成する。 ○ 内部監査用チェックリストの見直しを行うとともに，内部監査事前説明会を

		<p>改訂した。新規格の改訂ポイントを理解させるため、内部監査員を対象に教育訓練講演会を実施した。また、外部機関による 2015 版移行審査の結果、ISO9001:2015 への認証の継続が承認された。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 外部機関による再認証審査、サーベイランス審査を年 2 回受審し、認証を継続した。 <p>(平成 31 事業年度の実施状況)</p> <p>1. ISO9001 に基づいた病院の管理運営、医療機能および環境対策の継続的な改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 内部監査用チェックリストの見直しを行ったほか内部監査事前説明会を開催した。また、年間計画に基づき 54 部門全ての内部監査を実施し、各部門の品質マネジメントシステムが有効に維持されていることを確認した。 ○ 年 2 回のサーベイランス（継続）審査を受審し、認証を継続した。 ○ 患者サービスの向上を図るため、医療安全管理部との共催により、琉球大学医学部附属病院地域医療部の臨床倫理士による教育訓練講演会を実施し、病院職員・委託業者合わせて 185 名が参加した。 ○ 内部監査員が少ない職種を中心に、新たに 33 名の内部監査員を追加し、200 名以上の登録を維持した。 	<p>開催して監査員の ISO 活動に対する理解を深め、有益な監査を実施する。また、計画的に院内 54 部門の内部監査を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ISO9001 の再認証（更新）審査とサーベイランス（継続）審査を受審し、認証を継続する。また、品質マニュアルに基づく継続的な改善を行う。
<p>【③-3】 地域の医療需要や医療動向等の分析を進め、県の地域医療構想に積極的に関わることにより県と連携して地域医療に取り組み、また、医療機関や近隣自治体に向けて診療実績等の病院機能の情報発信を積極的に行って地域の医療機関との連携を強め、高度急性期医療機能を強化する。〈44〉</p>	<p>III</p>	<p>(平成 28~30 事業年度の実施状況概略)</p> <p>1. 県の地域医療構想への積極的関わりによる県と連携した地域医療</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ふくいメディカルネットのシステム改修等に参画するとともに、利用を促進したことで、県内総登録患者数が平成 27 年度 18,708 名から平成 30 年度 41,814 名と約 2.2 倍に増加した。 ○ 福井脳卒中連携協議会及び福井大腿骨頸部骨折連携会での情報交換を通じ、他医療機関との連携を強化したことで、バス適用件数が増加した。(脳卒中バス計画作成件数：平成 27 年度：86 件，平成 28 年度～平成 30 年度：平均 99 件，大腿骨バス作成件数：平成 27 年度：19 件，平成 28 年度～平成 30 年度：平均 48 件) ○ 永平寺町と連携・協議し、永平寺町立在宅訪問診療所の設立に向け準備を進めた。 ○ 平成 28 年度に、全国のモデルケースとして注目されている医療と介護の連携による退院患者の在宅移行支援（福井県退院支援ルール）の更なる改善に向けた意見交換及び地域医療連携体制の強化を目的に、福井県、医師会及び基幹病院を構成員とした「福井県在宅医療サポートセンター基幹病院地域連携ワーキンググループ」を発足させ、研修会の企画・立案や、県内全域の医療機関（447 医療機関）への訪問を継続した結果、紹介率 79.6%、逆紹介率 62.1%となり、過去最高となった。 ○ 平成 28 年度に、退院支援及び地域連携業務に従事する専任の看護師、社会福祉士を配置し、全国国立大学病院でも先駆的となる退院支援加算 1（現：入退院支援加算 1）を取得した。さらに、平成 30 年度から各病棟に入退院支援職員を配置し、入退院支援加算の算定件数が 2,728 件（平成 29 年度：1,402 件）に増加し、平均在院日数を 12.1 日（平成 29 年度：12.7 日）に短縮した。 <p>2. 積極的な病院機能の情報発信による地域の医療機関との連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 県内及び石川県加賀市の医師会・医療機関を職員が訪問し、本院の診療に係る情報提供・地域医療機関からの要望等の確認を行った。院内ホームページで公開している県内医療機関の情報マップに診療情報を追加する等、地域医療連携体制を強化したことで、紹介率が向上した。（平成 28 年度：79.6%、平成 29 年度：81.3%、平成 30 年度：83.8%） 	<p>1. 県の地域医療構想への積極的関わりによる県と連携した地域医療</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域の医療動向等を分析し、県と連携して地域医療構想に積極的に取り組む。 <p>2. 積極的な病院機能の情報発信による地域の医療機関との連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ かかりつけ医紹介システムを導入する。 ○ 県内 20 以上の医療機関等に訪問し連携強化を図り、入退院支援加算 1 の算定件数 200 件以上を達成する。また、医療機関への訪問により、紹介率・逆紹介率の向上を図る。

	<p>(平成 31 事業年度の実施状況)</p> <p>1. 県の地域医療構想への積極的関わりによる県と連携した地域医療</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 本院病院長の福井県医師会の副会長への就任(大学附属病院長の副会長就任は県内初)、医学部附属病院前看護部長の福井県看護協会会長への就任(本学 OB の会長就任は初)等により、県との連携・協力体制を一層強化した。 ○ 県内の医療機関情報ネットワーク「ふくいメディカルネット」の利用促進に向けて、機能の追加、広報活動の強化及び運用方法の変更等を検討・実施し、登録数は前年度末 41,814 件から平成 31 年度末 54,241 件と大幅に増加した。 ○ 県との連携強化のため、DPC データを用いた県内の患者動向調査に参加し、県が作成する入院患者数の現状分析及び将来推計、1 日当たりの医療資源投入量別の患者数の現状分析及び将来推計を調査した。 ○ 地域連携パス利用促進に向けて、福井脳卒中連携協議会・福井大腿骨頸部連携協議会を毎年 3 回開催した。 ○ 永平寺町立在宅訪問診療所の実績報告及び令和 2 年度事業計画について永平寺町と協議した。 ○ かかりつけ医紹介システムの導入に向け、県内の医療機関に協力要請を行った。 ○ 退院支援職員(看護師・医療ソーシャルワーカー(MSW))の医療機関等との面談や職員の医療機関訪問を継続し、本院の広報誌や外来担当医師一覧の配付による情報提供及び地域医療機関からの要望等の確認を行い、院内ホームページの県内医療機関の情報マップを更新した。 ○ 前年度より地域医療連携部付の入院支援職員を各病棟に配置したことで、平均入院日数を前年度の 12.1 日から 11.9 日に短縮した。 <p>2. 積極的な病院機能の情報発信による地域の医療機関との連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ がん患者の就労支援及び子どもの虐待に関する相談増加に伴い、MSW を 1 名増員したことで、医療福祉相談件数は、前年度 1,366 件から、2,036 件となった。また、MSW の増員により MSW が行う社会福祉面と看護師が行う医療看護面の両方から支援する環境が整った。 ○ 入院支援加算 1 を延べ 3,828 件算定し、目標の 150 件以上/月を達成した。 	
<p>【③-4】 月次損益、診療科別目標値達成状況等の経営状況をタイムリーに把握し、増収に向けた戦略を策定・実施し、また、診療経費等に関する分析を行い、経費削減に向けた改善策を実施することにより、安定的な病院経営を可能とする。〈45〉</p>	<p>IV</p> <p>月次損益報告書の作成や目標達成状況の周知等、様々な経営情報のタイムリーな把握を戦略的な取組に繋げた結果、診療報酬請求額が 13 年連続して過去最高額を更新し、成果を上げることができたため(IV)と判断した。</p> <p>(平成 28~30 事業年度の実施状況概略)</p> <p>1. 増収に向けた戦略の策定・実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ タイムリーな経営情報を基に経営戦略を策定・実施し、平成 30 年度は、診療報酬請求額が 189 億 3,900 万円となり、12 年連続して過去最高額を更新した。 ・ 各診療科に毎週 1 回、目標達成状況を配信し、毎月の病院運営委員会に報告。また、病院執行部の意図を正確に伝えるため、経営状況に関する病院長コメントを月 1 回配信。 ・ 月次損益報告書等を作成し、附属病院の経営状況をタイムリーに、院内主要会議で報告。 ・ 毎年度、各診療科に対する病院長ヒアリングを実施し、主な経営指標(診療単価、 	<p>1. 増収に向けた戦略の策定・実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 診療科別目標値を設定し、週 1 回達成状況を配信する。月次損益とあわせて経営状況を院内でタイムリーに情報共有し、診療報酬請求額の増加や、経営指標の改善に取り組む。 ○ 病院長ヒアリングで、翌年度の目標及び取組について検討する。 ○ 経営指標の分析データを

	<p>請求額、平均在院日数、手術件数等)の推移等について意見交換を実施。平成30年度には、第1四半期の実績の分析結果をもとに、目標値との差の原因や今後の見込みについて意見交換した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 多職種で構成される経営戦略企画部会において、本院全体及び診療科別のDPC期間Ⅱ以内の退院割合と紹介患者数の推移を毎月報告した。加えて、平成28年度からは、HOMAS2を利用し、<u>診療科別に同規模大学とのDPC別ベンチマークを行い、クリティカルパスの作成・見直しを推進</u>するなど、増収に向けた方策を検討・実施した。 <p>2. 経費削減に向けた取組の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 経営データによる診療経費の分析を行い、医薬品・医療材料等の価格交渉や医療材料・機器の規格統一化等による経費削減により、<u>本院の経営方針に掲げる目標額3,000万円以上の削減を毎年達成</u>した。 積極的な後発医薬品への切替提案、切替状況の報告・分析を行ったことで、平成30年度は後発医薬品数量シェア86.07%、カットオフ値53.63%を達成し、「<u>後発医薬品使用体制加算1</u>」を取得した。 <p>(平成31事業年度の実施状況)</p> <p>1. 増収に向けた戦略の策定・実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 目標値の達成状況に応じたインセンティブとして1,000万円、先進医療承認件数に応じたインセンティブとして1,056万円を戦略的に診療科に付与した。平成31年度から「<u>特定機能病院に係る業務報告書</u>」にて計上される論文に対しインセンティブとして、<u>総額約279万円(該当87編)</u>を付与した。 経営戦略企画部会において、経営指標の推移を継続的に報告し、改善に向けた意見交換等を実施した結果、DPC期間Ⅱ以内の退院割合が5月に過去最高の63.3%となり、平成31年度の平均は、前年度を3%上回った。また、地区別紹介患者数の推移や紹介患者数の入院割合を分析し、紹介患者数向上に取組んだことで、2次医療圏からの紹介患者数が増え、全体として前年度比114人(1.1%)が増加した。 目標達成状況の周知による情報共有、月次損益報告書等の作成による経営状況の把握、他大学とのMDC別経営指標比較、県内主要4病院及び同規模大学病院とのベンチマーク等の分析データを活用し、DPC期間Ⅱ以内の退院割合や高難度手術件数等の経営指標を向上させる取組を継続的に検討・実施した結果、<u>平均在院日数(一般病床)が11.9日(平成30年度:12.1日)と過去最高の数値を達成し、平成31年度における診療報酬請求額は、前年度を3億7,800万円上回る193億1,800万円であり、13年連続して過去最高額を更新</u>した。 <p>2. 経費削減に向けた取組の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部コンサルタントのデータを活用して業者と価格交渉をした結果、医療材料費の削減額は年間3,900万円、医薬品費の削減額は年間3,300万円、後発医薬品への切替による削減額は年間144万円となり、本院の経営方針に掲げる目標額3,000万円以上の削減を達成した。 後発医薬品への切替を継続的に実施した結果、平成31年度の<u>後発医薬品数量シェアは87.8%となり、85%以上を達成</u>している。 	<p>継続的に活用し、増収に向けた戦略を検討・実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 診療科のモチベーション向上及び高度の医療技術の開発評価を目的に、インセンティブ付与を継続的に実行する。 <p>2. 経費削減に向けた取組の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療費率など経営指標の現状を毎月報告し、業者との価格交渉及び安価材料への切替等を継続し、経費削減策を検討・実施する。 後発医薬品の数量シェア85%以上を維持するため、後発医薬品の導入推進、数量シェアを毎月算出し、現状を把握する。
--	--	---

II 大学の教育研究等の質の向上

(4) その他の目標

④ 附属学校に関する目標

中期目標	三位一体改革のもと学部・教職大学院・附属学園の協働体制を推進し、学校教育の今日的課題を解決する地域に開かれた研究開発校として、その機能を強化する。また、教育基本法に謳われている「人格の完成」という理念を踏まえ、教師教育における「学び続ける教員像」を実現すべく、県教育委員会等との連携・協働を通じ、「チーム学校」を具現化する教員研修学校として、その役割を果たす。
------	--

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	
		平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の 実施予定
<p>【④-1】 少子化に伴う学校の統廃合が大きな課題となってきた中、附属学園では、小中一貫校の設置を目指し、小学校と中学校の効果的な機能連携と教育課程の開発を進め、平成 29 年度に小中学校を統合し義務教育学校を創設するとともに、保護者のニーズに対応するため、附属幼稚園における延長保育や減員を生じた際には附属小学校における中途入学試験を実施する。また、アクティブ・ラーニング等の学習方法の積極的な導入や、チーム学校としての「学び合うコミュニティ」の形成を通して、知識基盤社会における学力形成を進め、加えて、その成果を公開研究会および刊行物等を通して公表するとともに、教職大学院における教育活動に還元する。〈46〉</p>	IV	<p>国立大学法人初となる義務教育学校を平成 29 年度に設置したこと及び公務センター設置による公務運営の効率化を図ったこと、また、アクティブ・ラーニングの実践を推進し、その成果を公開研究会や書籍などで広く公表したこと等に加え、OECD での活動を通じ、世界に向けた情報発信や海外学校との交流を実現する等、中期計画を上回る成果を上げることができたため（IV）と判断した。</p> <p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略）</p> <p>1. 義務教育学校の創設</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成 29 年度に附属小学校と附属中学校を統合して附属義務教育学校を開校した。平成 30 年度には校務センター（職員室）とプロジェクトルームから成る中央棟を建設し、前後期の運営の一体化を進めた。 <p>2. 延長保育・中途入学試験の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 附属幼稚園で平成 29 年度から週 4 回の預かり保育（延長保育）を開始した。 ○ 附属義務教育学校前期課程で平成 29 年度に 5 年次生編入学試験を実施した。 <p>3. 知識基盤社会における学力形成の推進と成果の公表</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 附属義務教育学校では研究開発校の指定を受けて平成 30 年度よりプロジェクト型カリキュラム「社会創生プロジェクト」を設け、アクティブ・ラーニングを推進するとともに、前期課程 5・6 年生で教科担任制を導入し、一部教科で前・後期課程教員の相互乗り入れを実施した。その成果を公開するため、教育研究集会を開催し研究紀要を刊行した。 ○ 附属義務教育学校では、平成 28 年度から OECD のイノベーションスクールの指定を受けて PBL を推進しており、平成 30 年度にパリの OECD 本部で開催された国際会議（EDUCATION 2030 IWG）において、附属義務教育学校の教諭らが PBL 実践の研究発表を行った。 <p>4. 成果の教育活動への還元</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 附属学校で長期インターンシップを行った大学院生は、教育実践研究会に参加するとともに、日々の教育活動の中でアクティブ・ラーニングの実践を行った。これらの 	<p>1. 延長保育・中途入学試験等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 附属幼稚園においては延長保育の充実と令和元年 10 月に施行された幼児教育無償化に伴う事務の合理化に努める。 ○ 附属義務教育学校前期課程では児童の減員が生じた場合には平成 31 年度と同様に編入試験を実施する。 <p>2. 知識基盤社会における学力形成の推進と成果の公表</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 附属義務教育学校では、校務センターの運営を通して前期課程と後期課程が連携した教育研究を推進するとともに、学校行事の前後期合同開催など校務の合理化を図り、働き方改革を推進する。教育課程の開発については「社会創生プロジェクト」を中心としたアクティブ・ラーニング導入の取組を進め、その成果を年 1 回の公開研究会及び研究紀要等で発信する。 ○ 附属幼稚園及び附属義務

	<p>取組を合同カンファレンス、福井ラウンドテーブルで報告した。</p> <p>(平成 31 事業年度の実施状況)</p> <p>1. 延長保育・中途入学試験の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 附属幼稚園で預かり保育における人員配置と保育内容について見直しを行い、引続き週 4 回実施した。 ○ 附属義務教育学校前期課程で平成 31 年度に 5 年次編入試験を実施し令和 2 年度より児童 4 名の受入を決定した。 <p>2. 知識基盤社会における学力形成の推進と成果の公表</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 附属義務教育学校の前期・後期課程の総合的な学習において「<u>社会創生プロジェクト</u>」を中心とした PBL の取組を進めた。11 月に有識者を招きこのプロジェクトの方向性について協議を行うとともに、その成果を 11 月に開催した附属義務教育学校の教育研究集会の公開研究会及び研究紀要で公開した。 ○ 5 年生以上の学級で教科担任制（専科教員の配置）を行った。また、前期課程から後期課程へは 2 名の教員が数学の少人数指導に入り、前期課程から後期課程へは 4 名の教員がそれぞれ音楽・家庭科・造形・外国語の授業で指導を行った。 ○ 附属義務教育学校では、<u>OECD のイノベーションスクールの活動の一環として、7 月に後期課程の生徒 15 名とシンガポール国立大学附属数理学校 (NUS) の生徒との交流が行われ「学年プロジェクト」について発信した。</u>また、8 月と 12 月に開催されたイノベーションスクールネットワーク (ISN) ワークショップに教員 4 名が参加し PBL の実践報告を行った。 ○ 附属幼稚園と附属義務教育学校の気掛かりな園児・児童・生徒のいる学級で行動観察等を行い、<u>教員と連携して相談支援や医療への接続等を行った。</u>また、定期的に教育相談室運営会議を開催し、配慮が必要な児童に対する情報を交換した。 <p>3. 成果の教育活動への還元</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 附属学校で長期インターンシップを行った大学院生は、教育実践研究会に参加するとともに、日々の教育活動の中でアクティブ・ラーニングの実践を行った。これらの取組を合同カンファレンス、福井ラウンドテーブルで報告した。 	<p>教育学校では、幼小移行支援と教育相談室の運営に教職大学院と附属特別支援学校の教員が参画してインクルーシブ教育を推進するとともに、医教連携も視野に入れた支援の在り方を検討する。</p>
<p>【①－ 2】 授業・カリキュラムの開発研究に加え、6・3・3 制の見直しに資する効果的な校種の在り方に関する教育研究も可能にするため、附属 4 校園の企画運営を一本化し、大学院・学部との連携・協働を行い、三位一体改革をさらに推進する。また、併設の教職大学院と一体になって、教育実習生・インターン生・現職教員院生・学校ボランティア等の教育活動を支援するとともに、これ</p>	<p>III (平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p> <p>1. 附属 4 校園の企画運営の一本化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 大学・学部との共同体制を更に強化するために、附属学園長のもと、<u>附属教員と大学教員で組織する「附属学園室」を平成 28 年度設置し、4 校園が一体となって教育課題及び大学との連携を進める体制とした。</u>学部での現場実践に関するタスク・フォースと連携して、教科毎の打合せ会を実施し、大学教員における附属学園等への教育活動参加方法を検討し、現場実践の向上に取り組んだ。なお、附属学園室は附属学園長が所掌し、附属学園室会議において教員人事と予算、学校間及び大学との連携について協議を行っている。 <p>2. 三位一体改革の更なる推進、附属学園の機能強化等</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学部・大学院・附属学園の三位一体改革を推進するために附属学校園教員と教職大学院准教授を併任する研究実践者教員 5 名を配置し、このうち 1 名は特別支援コー 	<p>1. 三位一体改革の更なる推進、附属学園の機能強化等</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 引き続き附属学校と教職大学院を併任する研究実践者教員 5 名を配置し、附属学校と教職大学院の連携を強化して三位一体改革を推進する。 ○ 附属学校教員の教職大学院修了者を毎年 1 名以上輩出する。 ○ 教職大学院特別支援コー

<p>ら活動の中核的な役割を担う研究実践者教員を4名以上に増加し、理論と実践との往還の取組みを一層進め、附属学園の研究開発校並びに教員研修機能校としての機能を強化する。【◆】(戦略性が高く意欲的な計画) <47></p>		<p>ディネーターとして附属幼稚園と附属義務教育学校の教育相談室の運営を担い、発達障害等の子どもと保護者の支援を行ってきた。また他の4名は教職大学院のインターンシップと学部生の主免教育実習の受入において中心的な役割を果たしてきた。平成30年度からは学校ボランティア(学校体験学習)の学部3年生約100名を受入れた。</p> <p>○ <u>附属学園の教員研修機能を高めるために、附属学校園教員が教職大学院に入学することを奨励し、毎年1名以上の教職大学院修了者を輩出している。</u>また教職大学院を修了した教員の多くは異動先の公立学校において研究主任として授業研究を先導している。</p> <p>(平成31事業年度の実施状況)</p> <p>1. 三位一体改革の更なる推進、附属学園の機能強化等</p> <p>○ 教育学部の授業の実践プログラムに位置付けられ、子どもたちに対して、学習支援や心理的支援を行う「ライフパートナー」となる学生を、平成31年度より計5名を受入れた。ライフパートナーの活動は教育相談室及び学校カウンセラーと連携して行われた。また、教育実践研究A-Ⅲの一環として学校体験学習の学部生受入も開始した。附属幼稚園ではこれ以外に預かり保育の学生ボランティア3名も受入れた。</p> <p>○ 主免教育実習及び事前・事後学習以外に、体験学習D(教育活動の準備運営に携わる実習体験)に様々なプログラムを提供し、学生の受入を実施した。(P12「平成31年度計画【I-4-(3)-①-2-3】実施状況」参照)</p>	<p>ディネーター担当教員は、関係者と連携して附属幼稚園及び附属義務教育学校における教育相談室の機能充実を図り、引続き子どもと保護者の支援に当たるとともにインクルーシブ教育の研修を実施する。</p> <p>○ 附属義務教育学校ではライフパートナーの受入を促進し、教育相談室の機能と連携させる。</p> <p>○ 教職大学院のインターンシップ、主免教育実習、学校ボランティアの受入を通して理論と実践の往還による教員養成の取組を行う。</p>
<p>【①-3】 附属学園は、地域に開かれた運営体制を整備するために保護者や地域の方が参加する地域運営協議会(仮称)を設置する。また、県教育委員会との連携・協働を実現して、教師教育の質の更なる向上と県下の教員の資質向上を実現するために教師教育連絡会(仮称)を設置するとともに、附属学園の教員研修学校としての機能を高めるため、教員の適正期間(10年未満)での異動を促進させるとともに、附属学園内の教員異動を実現させる。さらに、放課後就学児童クラブ等の就学環境の整備を行う。<48></p>	<p>Ⅲ</p>	<p>(平成28~30事業年度の実施状況概略)</p> <p>1. 地域に開かれた運営体制の整備</p> <p>○ 平成29年度から、学校評議員会に地域代表者として近隣の公民館長を加えることにより中期計画に掲げた地域運営協議会の機能を持たせることとし、協議を進めた結果、運動会等の地域行事での交流や公民館、学童保育等の施設利用等での連携推進に繋がった。</p> <p>2. 県教育委員会との連携・協働の実現</p> <p>○ 附属学校園が主催する研究集会は県と市の教育委員会が後援しており、指導主事が助言者として研究授業に係わっている。</p> <p>○ 県との交流人事について教員の異動に関する協議を毎年度実施し、附属学園の教員研修学校としての機能に鑑み10年以内の異動を基本方針として定め、附属学園での教育研究成果を地域に還元できるようにした。</p> <p>3. 附属学園内の教員異動の実現</p> <p>○ 平成28年度に5名、平成29年度と30年度はそれぞれ1名の学園内での教員異動を実施した。</p> <p>4. 放課後就学児童クラブ等の就学環境の整備</p> <p>○ 附属幼稚園において、平成30年度から週4回の預かり保育を開始し、園児93名を受入れた。放課後就学児童クラブについては、近隣に民間施設ができ、一定数の児童が当該施設を利用しているため、附属学園での設置を見送ることとした。</p>	<p>1. 地域に開かれた運営体制の整備</p> <p>○ 引続き、地域と保護者の意見を学校運営に反映させるとともに、行事等への参加など地域との交流を進める。</p> <p>2. 教員の適正期間での異動促進</p> <p>○ 教師教育連絡会を年2回以上開催し、附属学園の取組について情報提供を行うとともに、教員研修機能を高めるための交流人事について協議する。</p> <p>3. 修学環境の整備</p> <p>○ 令和元年10月から実施された幼児教育の無償化に伴い、令和2年度以降も預かり保育の受入数の増加が</p>

	<p>(平成 31 事業年度の実施状況)</p> <p>1. 県教育委員会との連携・協働</p> <p>○ <u>附属義務教育学校では前期課程・後期課程合同の教育研究集会を開催し授業を公開した。</u>この研究集会において参加者にアンケートを実施し、附属義務教育学校の小中接続カリキュラムやプロジェクト型学習について意見を聴取した。なお、附属幼稚園、附属特別支援学校においても公開研究会を開催した。研究集会、公開研究会は県と市の教育委員会の協力を得て実施され、各教科の指導主事が助言者として参加した。</p> <p>2. 教師教育連絡会の設置・教員の適正期間での異動促進</p> <p>○ 福井県教育庁の学校振興課及び特別支援の関係部署と附属学園管理職による「<u>教師教育連絡会</u>」を設置し、<u>3回開催した。</u>また、<u>附属学園の課題の共有と教員配置・異動について協議した。</u></p> <p>3. 修学環境の整備</p> <p>○ 附属幼稚園では預かり保育の需要が高まったため、保育の内容と人員の配置について見直しを行い、3名の非常勤保育士とアシスタント4人を配置し、外部講師による外国語活動や運動遊び等の活動を取入れた。平成 31 年度は 106 名が預かり保育を利用した。</p>	<p>予想されるため、保育内容の充実と事務手続の合理化を進める。</p>
--	--	--------------------------------------

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

○教育研究等の質の向上に関する全体的な状況について

【平成 31 事業年度】

【教育】

(1) 学生の授業外学習時間の増加

- シラバスの充実や LMS の利用促進等学生の主体的な学びを一層促す取組を全学的に進めた結果、学生の授業外学修時間は平成 31 年度に1週間当たり平均 10.8 時間(前年度比 16.1%増)まで増加し、全国平均 6.1 時間(全国大学生生活協同組合連合会第 55 回学生生活実態調査)の 1.77 倍となっている。

(2) 国際アドバイザーによる教育評価

- 教授法・学習の学識に関する国際学会 International Society for the Scholarship of Teaching and Learning の共同設立者である米国 University of Maryland の Takayama 教授による全学の外部評価を受審し、本学の教育課程は「国際的水準に達している」と高い評価を得た。

(3) 国立 3 大学が連携した北陸地域の高度アレルギー専門医療人育成

- 文部科学省の平成 31 年度大学教育再生戦略推進費「課題解決型高度医療人材養成プログラム」アレルギー領域の公募において、本取組が唯一採択され、本学(幹事校)、金沢大学及び富山大学が連携し、高度な知識・技能を有するアレルギー専門医を育成する「北陸高度アレルギー専門医療人育成プラン」を開始した。

(4) 教育学部における「嶺南地域枠」の入学試験の導入

- 教員人材の定着が難しい福井県嶺南地区への赴任を志望する教員の安定的かつ計画的養成を目指し、本学教育学部の令和 3 年度実施の入試から「嶺南地域枠」(募集人員 10 名)を導入することを決定した。

(5) 高い就職率の維持：就職率 12 連覇達成

- 平成 30 年度卒業・修了者の全国大学実就職率ランキング(大学通信調査)で、複数学部を有する卒業生 1,000 人以上の国立大学において 12 年連続 1 位を達成した。本学の就職率は 97.0%と、全国平均の 89.1%を大きく上回っている。
- 卒業生の就職先企業等に実施するアンケート調査において、採用後の離職率は 9.9%と全国平均 32.0%に比べ非常に低く、高い定着率が評価されている。さらに、学修成果に対する採用側の評価も高く、「専門分野の応用知識・技術」「問題解決力」など 20 項目全てにおいて、本学卒業生・修了生に対する評価が新卒採用者全体に対する評価を上回った。

【研究】

(1) アルツハイマー病の原因物質を抑える阻害薬の発見

- アルツハイマー病を起こす脳内のタウたんぱく質の異常を「ROCK 阻害薬」が抑制することを動物実験などで解明した。今回の成果を基にアルツハイマー病の予防及び治療薬として実用化を目指し、臨床試験を計画している。

(2) 麻酔科医の働き方を変える日本初の「ロボット麻酔システム」の開発

- 本学医学部と企業の共同研究により、外科手術中などの全身麻酔患者の状態をモニターしながら麻酔薬の投与を自動調節する日本初の「ロボット麻酔システム」を開発し、実用化に向けて患者 60 人規模の臨床評価に着手した。

(3) 世界初となる高機能プラスチック材料の開発

- 平成 31 年 4 月に新設した繊維・マテリアル研究センターにおいて、電子構造上、困難とされてきたビニルエーテルを原料にした精密ラジカル重合を、水素結合やカチオン- π 相互作用を適切に用いるなど再設計し、世界で初めて成功させ、米国化学会誌「Journal of the American Chemical Society」に掲載された。

【社会貢献】

(1) 県内大学等の連携による地方創生の推進

- 地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)の一貫として、地域でのフィールドワーク等を通じ「地域に貢献できる人材」として認定する「ふくい地域創生士®」に、過去最高となる 81 名を認定した。また、認定後、顕著な業績を上げた学生を表彰する「ふくい地域創生アワード」で 7 名を表彰した。
- COC+事業(平成 27~31 年度)で培った県内大学等の連携体制を活かし、本学を幹事校として県内 8 高等教育機関が連携する「ふくいアカデミックアライアンス」(FAA)を設立した。FAA では、福井県の将来を担う人材の育成や地域の発展への寄与を理念に掲げた活動を検討し、次年度以降に 32 科目の共同開講授業を実施することを決定した。

(2) 在宅訪問診療所を活用した医療支援と総合診療医の育成

- 「かかりつけ医」機能の確保など在宅医療支援を充実させたい福井県吉田郡永平寺町と診療参加型医学実習や研修医教育など医師養成の場を求める本学が協定を結び、永平寺町立在宅訪問診療所を開設した。
- 同診療所は、本学が指定管理者となり、外来・訪問診療(訪問診療中の患者は 24 時間対応)を実施するとともに、学生の実習及び医師の研修を受入れ、在宅・介護等の県内の慢性期医療を支える総合診療専門医等を育成することとしている。

【グローバル化】

(1) 協定校の拡大

- 新たに7件の大学間協定締結、2件の部局間協定から大学間協定への拡大、1件の部局間協定締結を行い、大学間協定 94 機関、部局間協定 69 機関（平成 27 年度比 85%増）と大幅に増加した。
- 受入外国人留学生は 241 名（平成 27 年度比 37.7%増）、海外派遣日本人学生は、275 名（平成 27 年度比 33.5%増）と大幅に増加した。

(2) 留学生受入態勢の整備

- 外国人留学生の受入拡大や地元定着を促進するため、福井県に支援要請を行った結果、総額 3,743 万円の補助金を獲得した。これにより既存の福利厚生施設を外国人留学生宿舎「牧島ハウス」に改修し、平成 31 年度から運用を開始した。

(3) 連合教職開発研究科における日本型教育の世界展開

- 日本独自の学校文化・教師文化の世界への展開として、学校や地域を越えて実践と研究を共有し課題解決を目指す「ラウンドテーブル」の手法を活用し、アフリカや中東における教育の質向上を支援した。
- JICA 研修員受入事業の課題別研修「授業研究による教育の質向上（B）」を平成 28 年度から実施しており、平成 31 年度は、日本の教員研修システムを学ぶために、アフリカ 7 カ国から現職教員 12 名を 3 週間受入れた。
- エジプト高等教育省の公募する日本教育パートナーシップの人材育成事業（EJEP-HRDP）の研修員計 60 名を受入れた。
- 教職員の養成・採用・研修の一体改革を進めるため、独立行政法人教職員支援機構（NITS）と連携し本学附属義務教育学校内にNITS 福井大学センターを設置した。また、連携事業の一環として NITS が実施する研修プログラムの一部を受入れ、タイ王国の校長やトレーナー 34 名の研修を実施した。

○附属病院について

【平成 28～30 事業年度】

1. 評価の共通観点に係る取組状況

(1) 教育・研究面の観点

- 医学研究支援センターで、電子申請システムの導入、多職種間の連携強化等により、業務の効率化と手続の迅速化を実現した。併せて、臨床研究講習会開催、臨床検査技師増員による支援強化を図った結果、治験の新規契約が過去最高となった（平成 28 年度：16 件、平成 29 年度：24 件）。
【中期計画<39>】
- 医学系研究倫理審査委員会やヒトを対象とする研究に関する規程など、各種法令等遵守に必要な組織等を整備している。平成 30 年度に、県内唯一の審査委員会となる「福井大学臨床研究審査委員会」を設置し審査を実施した。
【中期計画<39>】
- 臨床教育研修センターで、院内外の医療従事者が技術や知識を習得できる体制を整備している。卒前・卒後教育を一体化した、双方向で学べる臨床実技とシミュレーショントレーニングを組み合わせた研修プログラムを実施

した。【中期計画<38>】

- 福井メディカルシミュレーションセンターで、高機能シミュレーターを用いた臨床教育・研修を、院内外の医療従事者を対象に実施した。
【中期計画<38>】
- 本学の特色・強みである画像医学研究を活かし、子宮体がんの治療効果を陽電子放射断層撮影法で画像診断することに成功した。【中期計画<40>】
- 平成 30 年度に、IoT と AI を活用した効果的な感染予防・管理の実現に向けた研究が、総務省の「戦略的情報通信研究開発推進事業」に採択された。
【中期計画<41>】

(2) 診療面の観点

- 専門外来「がんゲノム外来」を立上げ、患者受入を開始した。
【中期計画<40>】
- 不整脈総合診断治療システム等の最先端の医療機器・設備を導入した。
【中期計画<40>】
- 患者総合支援センターの運用を開始し、入退院支援にかかる様々なサービスをワンストップで提供する体制を整備した。【中期計画<40>】
- 受講者の利便性を高めるために e-ラーニングシステムを導入し、医療安全及び感染対策研修会の受講率 100%を達成した。【中期計画<41>】
- ISO9001 の品質マネジメントシステムに基づく教育訓練講演会を実施し、品質目標の理解、安全な医療サービスの提供に努めた。【中期計画<43>】
- 女性医師の短時間雇用、病院長裁量の特命教員の雇用、医療技術職員や看護師の増員等により、医師・看護師の業務負担軽減に取り組んだ。
【中期計画<42>】
- 採血業務支援システムの導入、共用処置室の集約化により、医師、看護師等の連携を強化した他、患者とスタッフの動線の区分け、患者案内誘導システムの整備等により、患者・スタッフ双方の利用環境を向上させた。
【中期計画<42>】
- 本院が開発・導入した医療器具「総合滅菌管理システム」により、手術の安全性向上と看護師らの業務改善が図られ、器具の組み立て作業ミスは 9 割以上、残業時間は 8 割以上の大幅削減となった。（モバイルシステムの導入などの事例を顕彰する「MCPC アワード 2019」で総務大臣賞受賞）
【中期計画<42>】

(3) 運営面の観点

- 毎月 2 回病院執行部会を開催し、様々な経営情報をタイムリーに把握し以下の戦略取組等を実施した結果、診療報酬請求額が 12 年連続で過去最高額となった。【中期計画<42>、<45>】
- 病院長裁量の特命教員採用や人員再配置等により、施設基準の取得（新規 63 件、上位 4 件）、医療安全の向上、平均在院日数の短縮等に繋がった。
【中期計画<42>、<44>】
- 各診療科に実施する病院長ヒアリングで主な経営指標の推移等について意見交換し、目標値の達成状況等に応じたインセンティブを付与した。
【中期計画<45>】

- ・ 福井県、医師会及び基幹病院を構成員とした「福井県在宅医療サポートセンター基幹病院地域連携ワーキンググループ」の発足、県内及び県外近隣市の医師会・医療機関への職員訪問等、退院患者の在宅移行支援、地域医療連携体制の強化を図り、平成 28、29 年度は紹介率・逆紹介率が、平成 30 年度は平均在院日数が過去最高となった。【中期計画<44>】
- ・ HOMAS 2 を活用して診療科別の同規模大学との DPC 別ベンチマークを行い、クリティカルパスの作成・見直しなど、増収に向けた方策を実施した。
【中期計画<45>】
- ・ 経営データの分析を行い、医薬品等の価格交渉や医療材料等の規格統一化等による経費削減の取組を実施し、目標額以上の削減を実現した。
- ・ 積極的な後発医薬品への切替提案、状況把握、分析等を行うことにより、「後発医薬品使用体制加算 1」を取得した。【中期計画<45>】

2. その他

○大学病院を取り巻く諸事情（当該大学固有の問題）への対応状況等

- ・ 本院が位置する医療圏では、2025 年には、高度急性期、急性期、慢性期病床が過剰となる一方、回復期病床が大幅に不足することが予想されるため、福井県は、地域医療構想を策定し、不足する病床機能への転換や在宅医療等への参入を促進している。福井県と協議を行い、平成 30 年度に県内の主要病院に先んじて高度急性期病床を 559 床から 369 床まで減らした。

【平成 31 事業年度】

1. 評価の共通観点に係る取組状況

(1) 教育・研究面の観点

- ・ 生物統計家招聘による統計相談(40 件)の実施、CRC 外部委託業者と業務提携基本契約締結、臨床研究基礎講習会・Web セミナーの開催など、治験・先進医療を含む臨床研究全般に対する継続的な支援を実施した。
【中期計画<39>】
- ・ 初期、二次救急、外傷、災害対応などのスキルを習得できるトレーニングコースや実技研修会(33 回)、医師・看護師・学生・コメディカルが参加する ACLS コース（二次心肺蘇生法）等の実技研修会(78 回)を開催した。
【中期計画<38>】
- ・ ヒトパピローマウイルスを高精度で検出する検査キットの研究成果を発表した。また、共同研究により、日本で初めて麻酔の至適状態を維持するように薬剤を自動調節投与できる「ロボット麻酔システム」を開発した。
【中期計画<42>】

(2) 診療面の観点

- ・ 医療機器等導入計画に基づき、非侵襲的に安全かつ短時間で検査ができる汎用超音波画像診断装置フィブロスキャンタッチを導入した。【中期計画<40>】
- ・ 近畿ブロック「小児がん連携病院」指定を受け体制を強化した他、引続き DMAT 技能維持研修、原子力災害医療研修等への参加を実施した。
【中期計画<40>】
- ・ 危機管理委員会専門検討部会において、「要配慮者利用施設の洪水時の避

難確保計画」を策定した。【中期計画<40>】

- ・ 病院職員の医療安全に対する意識向上を図る研修会等の開催の他、取組の実行状況の抜き打ちチェック（指差し呼称パトロール）を実施した。
【中期計画<41>】
- ・ 患者の要望を病院部全体で検討する体制とした他、要望のあった外来案内図の見直しや案内サインの追加を行い、患者サービスを向上させた。
【中期計画<41>】
- ・ 厚生労働省「アレルギー疾患対策都道府県拠点病院モデル事業」に全国 5 施設の一つに採択され、福井アレルギー疾患対策センターを設立した。
【中期計画<40>】
- ・ 病院長裁量の特命助教を 31 名採用した。また、医療従事者の負担軽減のための人員計画に基づき、診療放射線技師、臨床工学技士、薬剤師、医療ソーシャルワーカーを配置した。医師事務作業補助者の採用により、医師事務作業補助体制を 50 対 1 から 40 対 1 とし、医師の業務負担を軽減した。
【中期計画<42>】
- ・ 静脈採血及び院内基準に基づく静脈注射を看護師が実施する等、医師から他職種へのタスク・シフティングを継続し、医師の業務負担を軽減した。加えて、特定行為業務管理委員会を設置し、看護師が医師に代わり行う特定行為に使用する手順書についての検討を開始した。【中期計画<42>】
- ・ 看護師の、夜勤者と日勤者をユニフォームの色で区別し、医師も色の区別を理解することで、業務の整理が図られ、超過勤務が削減された。
【中期計画<42>】
- ・ 県内初となる国際規格「ISO15189」（提供する臨床検査値の制度が国際レベルであることを保証）の認証を取得した。

(3) 運営面の観点

病院長のリーダーシップのもと、以下の戦略取組等により、診療報酬請求額は 13 年連続で過去最高額を更新した。(193 億 1,800 万円:前年度比 3 億 7,800 万円増)【中期計画<45>】

- ・ 計画した人員配置の実施等により診療体制を整備し、「最新・最適な医療を安心と信頼の下で」行う体制を強化した。また、新規施設基準を 4 件、上位施設基準を 1 件取得し、医療の質の向上と増収を図った。
- ・ 戦略的にインセンティブ付与を実施した（診療科向け：目標値の達成状況に対し 1,000 万円、先進医療承認件数に対し 1,056 万円、「特定機能病院に係る業務報告書」にて計上される論文に対し 279 万円）。【中期計画<45>】
- ・ 県内主要 4 病院及び同規模大学病院とのベンチマークの分析データ等を活用し、DPC 期間Ⅱ以内の退院割合や高難度手術件数等の経営指標を向上させる取組を実施し、平均在院日数（一般病床）が 11.9 日（平成 30 年度：12.1 日）と過去最高の数値を達成した。【中期計画<44>、<45>】
- ・ 外部コンサルタントのデータを基に業者と価格交渉した結果、目標額の 3,000 万円を大幅に上回る削減を達成した。【中期計画<45>】
- ・ 県内の医師不足医療機関に本院の医師を派遣し、必要な医師の確保や医師のキャリア形成支援、地域偏在の解消等に貢献した。【中期計画<40>】

2. その他

○大学病院を取り巻く諸事情（当該大学固有の問題）への対応状況等

- 永平寺町の手薄な在宅医療、本院の地域医療に携わる医師の育成という双方の課題解決のため、「かかりつけ医」機能の確保等の在宅医療支援の充実、医師・看護師の育成、若手医師の県内への定着を目的に、本学が指定管理者として運営する永平寺町立在宅訪問診療所を開所した。本学の学生が臨床実習として訪問診療に同行し地域医療のニーズに応えるとともに、県内の地域医療を支える総合診療専門医等の養成に貢献している。

○附属学校について

【平成 28～30 事業年度】

1. 特記事項

- 平成 29 年度に附属小学校と附属中学校を統合し、附属義務教育学校を開校した。平成 30 年度には校務センターとプロジェクトルームから成る中央棟を建設し、校務センターに前期課程（小学校課程）と後期課程（中学校課程）合同の職員室を設け、学校運営の一体化を進めた。【中期計画<46>】
- 附属義務教育学校では、文部科学省の研究開発校の指定を受け、平成 30 年度に課題探究型カリキュラム「社会創生プロジェクト」を設け、PBL を推進するとともに、前期課程 5・6 年生で教科担任制を導入し、一部教科で前・後期課程教員の相互乗り入れを実施した。【中期計画<46>】
- 連合教職大学院と連携し実施する「エジプト・日本教育パートナーシップ」の人材育成事業において、平成 30 年度にエジプトの教師 42 名を受入れ、視察と研修を行った。

2. 評価の共通観点に係る取組状況

(1) 教育課題への対応

- 1 つの学年が共通のテーマに取り組む PBL 型学習「学年プロジェクト」を 20 年以上実践しており、平成 28 年度からは OECD のイノベーションスクールの指定を受けた。平成 30 年度には、これまでの成果を書籍にまとめ出版した。また、パリの OECD 本部で開催された国際会議「EDUCATION 2030 IWG」に本校教諭が参加し、研究発表を行った。【中期計画<46>】
- 附属幼稚園において、平成 29 年度から週 4 回の預かり保育を開始した。【中期計画<46>、<48>】
- 発達障害の中でも知的障害のない児童生徒が増加傾向であることを受け、平成 30 年度に教育相談室を設置した。当室には、教職大学院准教授（特別支援教育担当）と附属特別支援学校の特別支援コーディネーターを中心に、附属学校園の特別支援コーディネーター、養護教諭、学校医、スクールカウンセラー及び医学部附属病院子どものこころ診療部の心理士が加わった。【中期計画<47>】

(2) 大学・学部との連携

- 学部・大学院・附属学園の有機的な結合のもと、研究実践者教員を中核として行う教員養成システムの抜本的機能強化（三位一体改革）を推進するために、附属学園と教職大学院を併任する研究実践者教員（准教授）5 名を引

続き配置した。本教員の内 4 名は、教職大学院教職専門性開発コースのインターンシップの指導と学部生・院生の教育実習受入と指導において中心的な役割を果たすとともに、研究主任や教務主任として附属学校園の教育実践研究や教員研修にも深く関わった。【中期計画<47>】

- 附属 3 校園では、平成 29 年度以降、大学に対して常時授業を開放するとともに、教育実践研究会及び公開の教育研究集会には常に大学教員が参加して助言協力を行うことで、授業改善を行っている。

(3) 地域との連携

- 附属 3 校園では、県教委、市教委の指導主事はじめ、公立学校の教員も助言者・協力者として参画する公開教育実践研究集会を開催しており、毎年、全体で 800 人を超える参加者を得ている。また、本研究集会は福井県が行う教員研修の一部を兼ねており、附属幼稚園では福井県幼児教育センターが実施する教員研修の一部も担っている。【中期計画<46>】

(4) 役割・機能の見直し

- 教育相談室設置による発達障害の中でも知的障害のない児童生徒への支援を行っている。（P82「2. (1) 教育課題への対応」参照）
- 連合教職大学院と連携し、国際的な教師教育の拠点としての取組を進めている。（P80「(3) 連合教職開発研究科における日本型教育の世界展開」参照）

【平成 31 事業年度】

1. 特記事項

- 連合教職大学院と連携し実施する海外の現職教員の研修において、附属学園では特にエジプト、タイ、アフリカ等の現職教員研修を通じ合計 106 名を受入れるとともに、授業をはじめ特別活動や学校行事等の参観・研修を通して日本型学校教育を海外に発信する取組を行った。

2. 評価の共通観点に係る取組状況

(1) 教育課題への対応

- 校務センターの運用を開始した結果、前期課程と後期課程の教員合同の教科会を定期開催するなど、授業や学級経営について協働する機会が増加した。また、働き方改革の一環として学校行事の一元化を検討し、幼稚園と義務教育学校の避難訓練を合同で実施した。
- PBL 推進のため月 1 回の頻度で教育課程研究会を開催し、大学教員も参加して各種研修を実施した。これらの取組は 23 編の報告書に纏められ関係者間で情報共有した。また、有識者を招き「社会創生プロジェクト」の取組について評価を受け、「子ども一人一人が学びを内省している」と評された。【中期計画<46>】
- OECD のイノベーションスクールとしての活動強化の一環として、シンガポール国立大学附属数理学校の生徒との交流を行った。また、15 名の生徒がシンガポールを訪問し本校の紹介等を行った他、イノベーションスクールネットワークワークショップに教員 4 名が参加し、実践報告を行った。
- 附属幼稚園の預かり保育について、人員配置と保育内容について見直しを

行い、非常勤保育士3名とアシスタント4名を配置するとともに、保護者らのニーズを踏まえ外国語教育や運動遊び等を取入れた。

【中期計画<46>,<48>】

(2) 大学・学部との連携

- ・ 学園長が教育学部副学部長を兼任することとした他、附属義務教育学校内に教職大学院の一部を移設し、教職大学院専任教員の附属義務教育学校常駐化を実現し、研究実践者教員5名とともに、連携体制を強化した。
- ・ 連合教職大学院学生をインターンとして義務教育学校に3名、特別支援学校に1名受入れた。
- ・ 「学校支援プログラム」を実施し、授業・部活動・学校行事への支援等、多岐にわたる教育活動の準備運営に学生が携わった。事後アンケートにおいて、9割の学生が肯定的に評価した。

(3) 地域との連携

- ・ 附属学園の教員人事について、これまでの嶺北地区の福井市、あわら市、坂井市、越前市教育委員会との交流人事に加えて、新たに、嶺南地区の高浜町教育委員会との交流人事を実現した。これにより学部入試において令和4年度からの「嶺南地域枠入試」実施に向け、嶺南地区との連携推進が期待できる。
- ・ 小中一貫校設置を進める敦賀市教育委員会と本校の実例を共有し、少子化に伴う小中学校の統廃合など地域の学校が抱える課題解決に取り組んだ。
- ・ 福井県教育庁と本校管理職による「教師教育連絡会」を新設し、取組や課題を共有するとともに、教員の交流人事と配置等について協議した。

【中期計画<48>】

(4) 役割・機能の見直し

- ・ 引続き連合教職大学院と連携し、国際的な教師教育の拠点としての取組を進めるとともに、日本型学校教育を海外に発信する取組を行った。(P80「(3) 連合教職開発研究科における日本型教育の世界展開」参照)
- ・ これまで教育学部等の教授による併任が通例であった附属義務教育学校長及び附属幼稚園長の職を、教育課題の複雑化及び高度化等に対応するため、令和2年度から専任の校長(附属義務教育学校長と附属幼稚園長を兼務)を配置することを決定した。さらに、当該校長にあつては、教職大学院教授を兼務することとしており、学部等との連携体制も保っている。

Ⅲ 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅳ 短期借入金の限度額

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
1. 短期借入金の限度額 23億3,945万円 2. 想定される理由 運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1. 短期借入金の限度額 23億3,945万円 2. 想定される理由 運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	平成31年度は実績なし

Ⅴ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
1. 重要な財産を譲渡する計画 なし 2. 重要な財産を担保に供する計画 附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。	1. 重要な財産を譲渡する計画 なし 2. 重要な財産を担保に供する計画 附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。	平成31年度は実績なし

Ⅵ 剰余金の使途

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、教育研究・診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、教育研究・診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	実績なし

Ⅶ その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画別紙			中期計画別紙に基づく年度計画			実績		
(単位：百万円)			(単位：百万円)			(単位：百万円)		
施設・設備の内容	予定額	財源	施設・設備の内容	予定額	財源	施設・設備の内容	予定額	財源
<ul style="list-style-type: none"> ・松岡団地(医病)病院改修(外来・中診・病棟) ・松岡団地(医病)基幹・環境整備 ・文京団地(文京)管理棟耐震改修 ・松岡団地(医病)病院医療設備 ・小規模改修 	総額 7,418	施設整備費補助金 (709) 長期借入金 (6,439) (独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (270)	<ul style="list-style-type: none"> ・松岡団地(松岡)総合研究棟改修Ⅱ(臨床系) ・松岡団地(松岡)実験研究棟改修(動物実験施設) ・松岡団地(松岡他)ライフライン再生(電気設備) ・小規模改修 	総額 1,016	施設整備費補助金 (986) (独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (30)	<ul style="list-style-type: none"> ・松岡団地(松岡)総合研究棟改修Ⅱ(臨床系) ・松岡団地(松岡)実験研究棟改修(動物実験施設) ・松岡団地他(松岡他)ライフライン再生(電気設備) ・文京団地(文京)災害復旧事業 ・小規模改修 	総額 953	施設整備費補助金 (923) (独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (30)
(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 (注2) 小規模改修について平成28年度以降は平成27年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。			(注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。					

○ 計画の実施状況等

(1) 松岡団地（松岡）総合研究棟改修Ⅱ（臨床系）【R1】

○事業内容

（松岡）臨床研究棟改修（Ⅱ期）

（契約） 令和元年7月18日

（完成） 令和2年3月19日

○計画額と実績額の差異

施設整備費補助金（計画額） 6億2,117万円

（実績額） 5億4,996万円

※計画額と実績額は契約金額の低廉による減

(2) 松岡団地（松岡）実験研究棟改修（動物実験施設）【R1】

○事業内容

（松岡）生物資源棟（動物実験施設）改修（Ⅰ期）

（契約） 令和元年8月8日

（完成） 令和2年3月27日

○計画額と実績額の差異

施設整備費補助金（計画額） 2億6,411万円

（実績額） 2億6,411万円

※計画額と実績額に差額なし

(3) 松岡団地他（松岡他）ライフライン再生（電気設備）【R1】

○事業内容

（松岡，文京）受変電設備等の更新

（契約） 令和元年8月8日

（完成） 令和2年3月19日

○計画額と実績額の差異

施設整備費補助金（計画額） 1億46万円

（実績額） 9,921万円

※計画額と実績額は契約金額の低廉による減

(4) 文京団地（文京）災害復旧事業【R1】

○事業内容

（文京）高圧ケーブルの復旧

（契約） 令和元年6月24日

（完成） 令和元年7月19日

○計画額と実績額の差異

施設整備費補助金（計画額） 964万円

（実績額） 964万円

※計画額と実績額に差額なし

(5) 小規模改修（営繕事業）施設費交付金【R1】

○事業内容

（文京）総合研究棟Ⅲ－2屋上防水改修

（契約） 令和元年7月16日

（完成） 令和元年9月30日

（松岡）看護学科校舎防災設備更新

（契約） 令和元年7月4日

（完成） 令和元年9月30日

○計画額と実績額の差異

施設費交付金（計画額） 3,000万円

（実績額） 3,000万円

※計画額と実績額に差額なし

Ⅶ その他	2 人事に関する計画
--------------	-------------------

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>① 女性、若手、外国人・国際経験のある教員を積極的に登用し、教育研究の活性化を図るとともに、年俸制及びクロス・アポイントメント制度を促進する。</p> <p>② 事務局職員の職務能力の開発・向上に引き続き取り組むとともに、高度な専門性を有する多様な人材の確保やグローバル化に対応できる職員を育成するために、隔年毎に、職階別研修と専門能力の向上のためのスキル別研修を実施する。 (参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 968 億 2,800 万円 (退職手当は除く)</p>	<p>他機関での勤務経験のある研究者の採用及びクロス・アポイントメント制度による雇用の拡充を図る。</p> <p>(参考1) 2019年度の常勤職員数 1,521 人 また、任期付職員数の見込みを 348 人とする。</p> <p>(参考2) 2019年度の人件費総額見込み 170 億 5,700 万円(退職手当は除く)</p>	<p>○ クロス・アポイントメント制度について クロス・アポイントメント制度を適用して外部の機関から 13 名の研究者を受入れ、そのうち、海外の研究機関から受入れた研究者の数については、平成 29 年度 3 名、平成 30 年度 6 名、平成 31 年度 9 名と増加し、同制度に基づく外国人教員雇用を拡充した。</p> <p>○ 職員の研修について 毎年度実施している新規採用職員研修のほか、事務局の管理職を対象にマネジメント能力向上を目的とした職務評価及び勤務時間管理・リスク管理にかかる研修を実施した。また、全学的に管理職層以外の職員を対象としたパワーハラスメント防止に関する研修を実施した。</p>

○ 別表1 (学部の学科, 研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科等名		収容 定員 (人)	収容数 (人)	定員 充足率 (%)
教育学部	学校教育課程	400	410	102.5
	教育学部 計	400	410	102.5
教育地域科学部	学校教育課程	—	16	—
	地域科学課程		4	—
	教育地域科学部 計	—	20	—
医学部	医学科	685	693	101.1
	看護学科	240	247	102.9
	医学部 計	925	940	101.6
工学部	機械・システム工学科	640	639	99.8
	電気電子情報工学科	540	534	98.8
	建築・都市環境工学科	260	272	104.6
	物質・生命化学科	540	559	103.5
	応用物理学科	200	207	103.5
	機械工学科	—	23	—
	電気・電子工学科	—	26	—
	情報・メディア工学科	—	27	—
	建築建設工学科	—	13	—
	材料開発工学科		15	—
	生物応用化学科	—	7	—
	物理工学科	—	19	—
	知能システム工学科	—	16	—
	工学部 計	2,180	2,357	108.1
	国際地域学部	国際地域学科	240	251
国際地域学部 計		240	251	104.5
学士課程 計		3,745	3,978	106.2

研究科の専攻名		収容 定員 (人)	収容数 (人)	定員 充足率 (%)
教育学研究科 修士課程	学校教育専攻	54	53	98.1
	教育学研究科 計	54	53	98.1
医学系研究科 修士課程	看護学専攻	24	34	141.6
	医学系研究科 計	24	34	141.6
工学研究科 博士前期課程	機械工学専攻	64	85	132.8
	電気・電子工学専攻	60	61	101.6
	情報・メディア工学専攻	62	68	109.6
	建築建設工学専攻	56	53	94.6
	材料開発工学専攻	48	59	122.9
	生物応用化学専攻	42	53	126.1
	物理工学専攻	36	38	105.5
	知能システム工学専攻	54	63	116.6
	繊維先端工学専攻	30	55	183.3
	原子力・エネルギー安全工学専攻	54	37	68.5
	工学研究科 計	506	572	113.0
	修士課程 計	584	659	112.8

○ 計画の実施状況等

いずれの学部，研究科も定員充足率は90%以上である。

研究科の専攻名		収容定員 (人)	収容数 (人)	定員充足率 (%)
医学系研究科 博士課程	統合先進医学専攻	—	17	—
	先端応用医学専攻			
	医学系研究科 計		100	152
工学研究科 博士後期課程	システム設計工学専攻	—	2	—
	総合創成工学専攻			
	工学研究科 計		66	96
博士課程 計		166	248	149.3

研究科の専攻名		収容定員 (人)	収容数 (人)	定員充足率 (%)
福井大学・奈良女子大学・岐阜聖徳 学園大学連合教職開発研究科	教職開発専攻	80	72	90.0
専門職学位課程 計		80	72	90.0

学校名	収容定員(人)	収容数(人)
教育学部 附属幼稚園	140	121
教育学部 附属義務教育学校	750	724
教育学部 附属特別支援学校	60	60

○ 別表2 (学部, 研究科等の定員超過の状況について)

(平成28年度)

学部・研究科等名	収容定員(A)	収容数(B)	左記の収容数のうち									超過率算定の対象となる在学者数(L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率(M) (L)/(A)×100	
			外国人留学生数(C)	左記の外国人留学生のうち			休学者数(G)	留年者数(H)	左記の留年者数のうち, 修業年限を超える在籍期間が2年以内の者の数(I)	長期履修学生数(J)	長期履修学生に係る控除数(K)			
				国費留学生数(D)	外国政府派遣留学生数(E)	大学間交流協定等に基づく留学生等数(F)								
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
教育学部	100	106	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	106	106.0
教育地域科学部	480	526	1	0	0	0	16	19	16	0	0	0	494	102.9
医学部	925	936	0	0	0	0	9	19	10	0	0	0	917	99.1
工学部	2,180	2,451	40	4	14	7	40	146	119	0	0	0	2,267	104.0
国際地域学部	60	64	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	64	106.7
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学研究科	134	133	9	1	0	4	6	7	7	32	11	0	104	77.6
医学系研究科	124	169	5	4	0	0	26	51	35	16	5	0	99	79.8
工学研究科	572	692	54	3	0	6	24	29	20	5	2	0	637	111.4

(平成 29 年度)

学部・研究科 等名	収容 定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定の 対象となる在 学者数 (L) 【(B)- (D,E,F,G,I,K の合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学者 数(G)	留年者数 (H)	左記の留年者 数のうち、修業 年限を超える 在籍期間が2 年以内の者の 数(I)	長期履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係る 控除数 (K)			
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交 流協定等 に基づく留 学生等数 (F)								
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
教育学部	200	210	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	209	104.5
教育地域科学部	320	358	1	0	0	0	11	18	14	0	0	0	333	104.1
医学部	925	940	0	0	0	0	13	18	16	0	0	0	911	98.5
工学部	2,180	2,431	47	4	17	10	45	146	125	0	0	0	2,230	102.3
国際地域学部	120	125	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	124	103.3
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
教育学研究科	134	137	6	0	0	4	2	10	10	18	6	6	115	85.8
医学系研究科	124	180	4	3	0	0	30	65	48	14	4	4	95	76.6
工学研究科	572	724	57	1	0	16	25	25	17	4	2	2	663	115.9

(平成30年度)

学部・研究科 等名	収容 定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定の 対象となる在 学者数 (L) 【(B)- (D,E,F,G,I,K の合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学者 数(G)	留年者数 (H)	左記の留年者 数のうち、修業 年限を超える 在籍期間が2 年以上の者の 数(I)	長期履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係 る控除数 (K)			
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交 流協定等 に基づく留 学生等数 (F)								
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
教育学部	300	310	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	309	103.0
教育地域科学部	160	185	0	0	0	0	5	19	15	0	0	0	165	103.1
医学部	925	937	0	0	0	0	16	13	13	0	0	0	908	98.2
工学部	2,180	2,418	59	5	21	11	33	153	136	0	0	0	2,212	101.5
国際地域学部	180	189	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	186	103.3
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
教育学研究科	57	65	11	1	0	4	2	5	5	16	5	5	48	84.2
医学系研究科	124	173	3	2	0	0	34	68	45	10	3	3	89	71.8
工学研究科	572	694	41	3	0	16	23	27	19	3	1	1	632	110.5
福井大学・奈良女子大 学・岐阜聖徳学園大学連 合教職開発研究科	77	78	1	1	0	0	0	4	4	12	4	4	69	89.6

(平成31年度)

学部・研究科等名	収容定員(A)	収容数(B)	左記の収容数のうち									超過率算定の対象となる在学者数(L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率(M) (L) / (A) × 100
			外国人留学生数(C)	左記の外国人留学生のうち			休学者数(G)	留年者数(H)	左記の留年者数のうち、修業年限を超える在籍期間が2年以内の者の数(I)	長期履修学生数(J)	長期履修学生に係る控除数(K)		
				国費留学生数(D)	外国政府派遣留学生数(E)	大学間交流協定等に基づく留学生等数(F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学部	400	410	0	0	0	0	4	0	0	0	0	406	101.5
教育地域科学部	0	20	0	0	0	0	7	13	11	0	0	2	—
医学部	925	940	0	0	0	0	11	19	18	0	0	911	98.5
工学部	2,180	2,357	52	4	21	10	43	125	102	0	0	2,177	99.9
国際地域学部	240	251	3	0	0	0	6	0	0	0	0	245	102.1
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学研究科	54	53	13	2	0	4	1	7	7	13	4	35	64.8
医学系研究科	124	186	3	2	0	0	35	80	45	11	3	101	81.5
工学研究科	572	668	42	3	0	13	37	16	9	5	2	604	105.6
福井大学・奈良女子大学・岐阜聖徳学園大学連合教職開発研究科	80	72	1	1	0	0	0	6	6	10	3	62	77.5

○計画の実施状況等**【定員超過率 110%以上の主な理由】**

平成 28 年度 工学研究科 定員超過率 111.4%
平成 29 年度 工学研究科 定員超過率 115.9%
平成 30 年度 工学研究科 定員超過率 110.5%

- ・ 選抜の結果が優秀であり、志願者の進学意欲に応えるため教育研究に支障を来さない範囲で受入れたことが主な要因である。
- ・ 初年時からのキャリア教育を積極的に進めた結果、研究開発職を希望する学生が増加し、また、生産・技術系職に関し大手企業等では修士以上の採用が主流となっているため、大学院への進学の気運が高まっている。
- ・ 大学院への進学を希望する優秀な留学生が増加している。(留学生が定員に占める割合平成 28 年度：9.4%，平成 29 年度：10.0%，平成 30 年度：7.1%)
- ・ リカレント教育の一環でもある、博士後期課程への社会人入学を積極的に進めている。社会人学生は仕事をしながら学んでいるため、標準年限での終了が困難なこともあり、留年者が増えていることも定員超過の一因となっている。
- ・ 今後、社会情勢及び学生のニーズを見極め、厳選した選考を進める予定である。